

# 箱根町行財政改革アクションプラン

平成29年度～令和4年度

## 達成状況報告書

(令和3年度取組状況報告書)

令和4年8月

箱根町

# 目次

はじめに	… 1
------	-----

1 平成29年度から令和3年度までの取組結果	… 3
------------------------	-----

(1) 総括	… 3
(2) 取組みの進捗度・有効度	… 3
(3) 取組みによる財政健全化効果額	… 3
(4) 今後の取組みについて	… 3

2 平成29年度から令和3年度までの取組みにおける主な成果	… 4
-------------------------------	-----

(1) 基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	… 4
(2) 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供	… 5
(3) 基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり	… 6
(4) 基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践	… 7

3 達成度評価結果	… 8
-----------	-----

(1) 評価・整理方法	… 8
(2) 取組みの達成状況と今後の方向性	… 8
(3) 評価・整理の分類	… 9
(4) 基本方針別の評価・整理結果	… 9
(5) 推進項目別の達成状況等一覧	… 10

4 進捗度・有効度評価結果	… 14
---------------	------

(1) 評価方法及び評価点	… 14
(2) 基本方針別の評価結果	… 14
(3) 重点項目別の評価結果	… 15

5 財政健全化効果額	… 22
------------	------

(1) 平成29年度から令和3年度までの実績額	… 22
(2) 年度別の見込額及び実績額	… 22
(3) 推進項目別の財政健全化効果額一覧	… 23
(4) 財政健全化効果額の考え方	… 25

6 推進項目別の評価結果	… 26
--------------	------

(1) 推進項目別の評価結果（平成29年度～令和3年度）	… 26
(2) 推進項目別の取組状況管理シート	… 29

※ 本報告書では、新型コロナウイルス感染症を「新型コロナ」、感染拡大が招いた状況を「コロナ禍」と言います。

## 1 箱根町行財政改革アクションプランの概要

### (1) 箱根町行財政改革アクションプランとは

行政改革と財政改革の2つの視点から町の課題に着実に取り組み、財政の健全化と行政サービスの質的向上を達成するために策定した計画です

- ・平成27年9月に「箱根町行政改革大綱」と「箱根町財政健全化プラン」とを統合し、最初の箱根町行財政改革アクションプラン（当初プラン）を策定しました。
- ・当初プランでは、未達成項目や引き続き改革すべき項目に集中して取り組むとともに、従前の計画以上の歳入確保・歳出削減を目標として位置付けました。
- ・現在のプランは、第6次総合計画のスタートにあわせ、より一層の行財政改革の推進を図るために当初プランを刷新したもので、平成29年度から令和4年度までの6年間の計画期間としています。

### (2) 基本理念及び基本方針

箱根町行財政改革アクションプラン（平成30年3月策定）より抜粋

#### 基本理念 持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

財政構造の早期転換を実現した上で、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加（量の改革）の取組みを継続して実施することで拡大する歳入歳出差引額への対応を図るとともに、必要性の高い行政サービスを着実に実施することでその質を改善（質の改革）し、第6次総合計画で掲げた主たる課題を解決する（活力のある地域社会の形成）ことにより、持続可能な行財政運営の実現を目指します。

そのために、職員の意識改革と、あらゆる主体との協働のまちづくりを実現します。（意識の改革）

特に、新プランからは新たに「質の改革」として、行財政改革をコストの削減だけではなく、行政サービスの改善につながるもので、コスト増となる取組みも含めることとします。

#### 基本方針1

将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）

#### 基本方針2

時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）

#### 基本方針3

社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある地域社会の形成）

#### 基本方針4

行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）

## 2 本報告書について

「箱根町行財政改革アクションプラン（平成29～令和4年度）」について、最終年度（令和4年度）を除く5年間の取組結果を総括しました

- ・「箱根町行財政改革アクションプラン」に盛り込まれた各推進項目の達成状況と5年間にわたる財政健全化効果額などを整理して示しています。

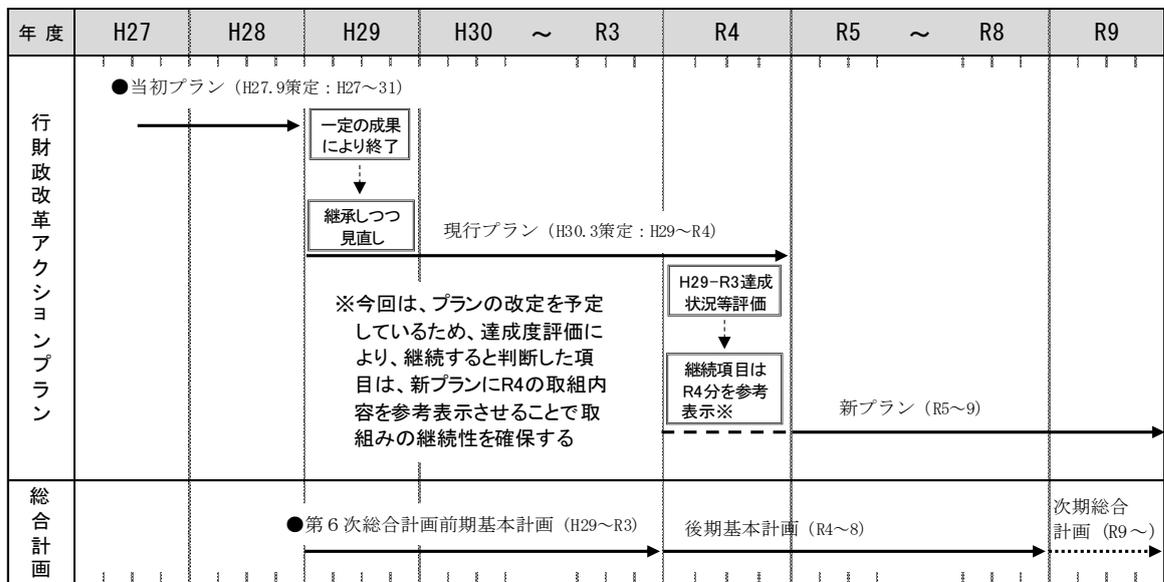
### 3 アクションプランにおける達成状況の総括

#### (1) 対象年度

平成29年度から令和3年度までの5年間の取組結果を対象としています

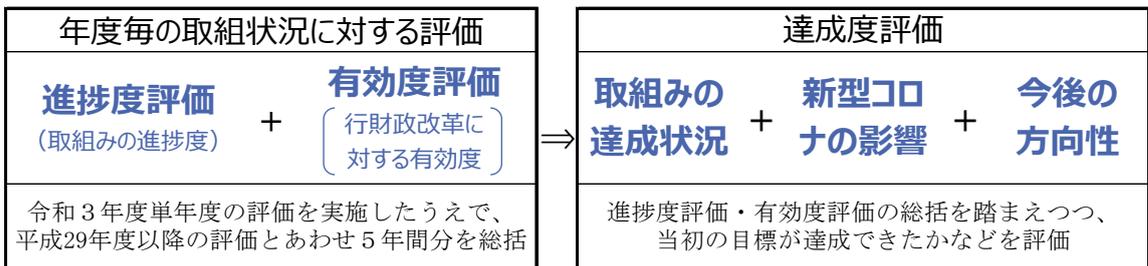
- ・ 現行プランの計画期間は平成29年度から令和4年度までの6年間ですが、新プランの策定に当たり、令和4年度中にこれまでの取組みを総括する必要があるため、5年間の取組結果をもとに達成状況を取りまとめました。
- ・ 計画の最終年度となる令和4年度の取組みが終了した後、当該年度の財政健全化効果額を算出し、現行プラン（6年間）の効果額を集計する予定です。

【計画期間のイメージ図】



#### (2) 評価方法

年度毎の取組状況に対する評価（進捗度・有効度）について、5年間分を総括するとともに、新たに達成度評価を実施しました



※ 本報告書は、令和3年度取組状況報告書を兼ねるため、取組状況管理シート（P.29～）には達成度評価のほか、令和3年度単年度の取組状況に対する評価も記載しています。

- ・ 5年間の取組結果を新プランに繋げていくために、「進捗度評価・有効度評価」の総括に加え、新たに「達成度評価」として3つの指標を設けました。
- ・ 新型コロナの影響が長期間に及んだため、「達成度評価」の中で「新型コロナの影響」についても整理しています。

# 1 平成29年度から令和3年度までの取組結果

## (1) 総括

P.9(4) 参照

### 全76の推進項目のうち、約5割が計画・目標を達成しました

- 令和3年度までの達成状況を評価した結果、計画・目標を達成した項目（検討完了を含む。）は49%[37項目]、計画・目標の一部を達成した項目は32%[24項目]となりました。
- 自然災害や新型コロナによる影響で進捗が遅れが生じている項目もありますが、クレジット納税等の導入など、非接触型のサービスが求められたことで一気に進捗した項目もあります。

## (2) 取組みの進捗度・有効度

P.14(2) 参照

### 「取組みの進捗度」は、約4割が計画以上の進捗となり、「行財政改革に対する有効度」も、約4割が目標以上の効果となりました

- 令和3年度までに実施した推進項目について、「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
- 「取組みの進捗度」の評価対象は73項目<sup>※</sup>で、計画を前倒し又は計画どおりに進捗した項目（S又はA評価）は37%[27項目]、概ね計画どおりに進捗した項目（B評価）は44%[32項目]となりました。また、進捗が遅れが見られ改善が必要な項目（C又はD評価）は19%[14項目]となりました。
- 「行財政改革に対する有効度」の評価対象は51項目で、目標を超える効果又は目標どおりの効果が見られた項目（S又はA評価）は39%[20項目]、概ね目標どおりの効果が見られた項目（B評価）は35%[18項目]となりました。また、効果が見込みより低く改善が必要な項目（C又はD評価）は26%[13項目]となりました。

※新型コロナの影響が特段に大きく評価不能とした3項目は、進捗度評価の対象から除いています。

## (3) 取組みによる財政健全化効果額

P.22参照

### 財政健全化効果額の実績額は、11億7,853万円となりました

- 令和3年度までの取組みによる財政健全化効果額の実績額は11億7,853万円となり、見込額の9億9,392万円を大きく上回ることができました。
- 収支改善効果額では「ふるさと納税の促進」の6億4,521万円、「町税徴収率の向上」の3億2千万円、「償却資産の申告内容調査」の1億9,687万円など、自主財源確保の取組みが目標を上回り、その他効果額では「財政調整基金の残高確保」の実績額が2億5千万円となりました。

## (4) 今後の取組みについて

- 現在、実施している固定資産税超過課税は、本プランの収支改善効果額を前提としているため、確実に効果額が実現できるよう取り組むとともに、自然災害や新型コロナの影響で、これまでになく非常に厳しい状況に置かれているからこそ本プランの最終年度となる令和4年度はウィズコロナの視点で着実に行財政改革の推進を図り、次期行財政改革への積み残しを極力減らせるよう町一丸となって取り組んでいきます。

## 2 平成29年度から令和3年度までの取組みにおける主な成果

### (1) 基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

#### No.12 償却資産の申告内容調査

担当課：税務課

目標額：償却資産調査等による賦課変更分の収納額 20,325千円

実績額：〃 141,302千円

##### (取組内容)

償却資産アドバイザー指導のもと、国税資料の閲覧を併用した書面調査、未申告調査を実施し、過年度分を含む賦課変更を行った結果、4年間で141,302千円の歳入増となりました。また、町ホームページに償却資産の概要やQ&Aなど周知や理解を深めるためのページを作成し、適正な申告に向けた取組みを行うとともに、他部署の事業者補助制度を通じ、未申告者に対し勧奨を行い、120社余りの事業者を新たに捕捉しました。

今後は、中～大規模施設を中心に書面審査を実施するとともに、蓄積したノウハウをマニュアルにまとめ、取組みの継続性を確保していきます。

##### 【申告の手引き（抜粋）】



#### No.16 育英奨学金の督促業務の拡充

担当課：学校教育課

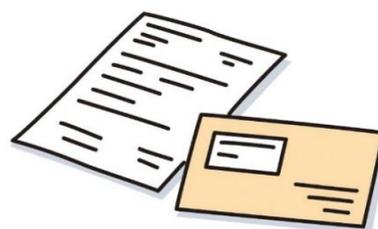
目標額：収入未済額 32,000千円以下

実績額：収入未済額 26,594千円

##### (取組内容)

本人等に文書催告を2度行ったにも関わらず連絡等のない者について、債権回収会社に債権回収業務を委託しました。また、債務者の支払い忘れや遅延を回避するため、口座振替による返還を導入し、新規返還開始者には案内を郵送して勧奨しました。その結果、多くの滞納者が返還に応じ、令和3年度末時点の収入未済額は年度目標を上回る実績となりました。

今後も引き続き文書催告や返還勧奨を行い、返還に応じない場合は裁判所に支払督促申立を行います。



#### No. 1 財政調整基金の残高確保

担当課：財務課

目標額：当初予算計上分 250,000千円（50,000千円×5年間）

実績額：当初予算計上分 250,000千円（50,000千円×5年間）

##### (取組内容)

毎年度、当初予算に計上した50,000千円を予定どおり積み立てるとともに、原則として決算剰余金の範囲内で取崩しを行うこととした結果、平成30年度末時点では標準財政規模の15%以上の基金残高を確保することができましたが、その後、令和元年台風19号等の災害対応や新型コロナ対応のために基金残高は減少しました。しかしながら、これまで着実に積み立ててきたことにより、災害復旧、感染症予防対策や町民・事業者等への支援策等を講じることができました。

今後も、社会情勢の変化等に備え、計画的な積立て、取崩しを継続し、基金残高の純増を目指していきます。

## (2) 基本方針 2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

### No.23 町税の新たな納付機会の拡充

担当課：税務課

- 目 標：令和3年度までにクレジット納税等の導入可否を決定  
(導入する場合) 決定の翌年度にシステム改修等を行い導入
- 実 績：前倒しとなる令和3年10月から導入

(取組内容)

電子決済納付の普及、新型コロナによる非対面・非接触型の納付需要の高まりから、当初の計画を前倒し、令和3年10月からモバイルレジ収納、クレジット収納、電子マネー収納の3つの納付方法を導入しました。その際、既に実施しているコンビニ収納のデータ送受信システムを利用することで、システム改修等を行わずに対応しました。

### No.24 コンビニ交付サービス導入の検討

担当課：町民課・税務課

- 目 標：平成30年度までにコンビニ交付サービスの導入可否を決定  
(導入する場合) 決定の翌年度にシステム改修等を行い導入
- 実 績：令和3年10月からサービスを開始

(取組内容)

平成30年度に導入見送りの結論を出しましたが、国のマイナポイント事業の効果等もあり個人番号カードの交付率が上昇してきた中で、新型コロナへの対応の一環として、コンビニ交付を活用することで窓口の分散や非対面での証明書交付が可能となり感染予防策として効果的であると判断し、令和3年10月からコンビニ交付(住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書)サービスを開始しました。



### No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進

担当課：環境課

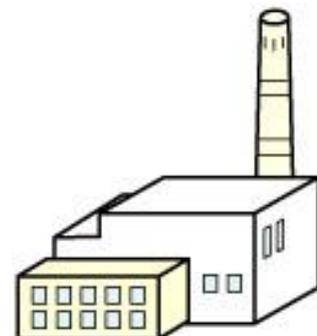
- 目 標：一般廃棄物処理基本計画改定時に目標値を定める  
令和3年度にごみ処理手数料の見直しを検討
- 実 績：一般廃棄物処理基本計画の改定  
ごみ処理手数料の見直しを一部前倒しで実施  
広域化施設整備等基本計画の策定及び事業方針等の検討

(取組内容)

一般廃棄物処理基本計画を改定し、ごみ排出量の削減目標等を定めました。令和2年4月から、環境センターへ直接搬入される粗大ごみの処理手数料を18円から23円、適正に分別されたペットボトル等資源化物の処理手数料を18円から無料とする改定を実施しましたが、それ以外のごみ処理手数料は、令和3年度の検討の結果、当面、据え置くこととしました。

また、今後のごみ処理広域化に係る施設整備に関する基本方針や事業計画等の基本内容を定める広域化施設整備等基本計画を策定し、事業方針等を検討しました。

今後も、ごみ処理広域化に向けた取組みを着実に推進していきます。



### (3) 基本方針 3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

#### No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営

担当課：子育て支援課

目標値：令和元年度に子育て世代包括支援センターを設置

子ども家庭総合支援拠点との連携方策を決定

実績：令和元年度から子育て世代包括支援センターを開設

子ども家庭総合支援拠点と連携した支援の実施

#### (取組内容)

平成31年4月から子育て世代包括支援センターを開設し、関係機関と連携しながら保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップ窓口として、妊産婦の相談対応や情報提供、支援プランの策定等を行うとともに、新型コロナウイルスにより直接面会して相談・支援することが困難な家庭に向け、オンライン相談体制を整備するなど、妊娠を望んだ時から子育て期まで様々な専門職が対応できる環境を整備しました。

また、センター内に併設した子ども家庭総合支援拠点をはじめ、関係機関と連携し、効果的な支援を行いました。

今後は、臨床心理士により精神的な悩みにも対応するなど、支援の強化を図っていきます。



#### No.46 定住化の促進

担当課：企画課

目標値：空き家バンクによる成約物件数 50件（6年間）

実績：令和3年度までの成約物件数 43件（5年間）

#### (取組内容)

町ホームページや移住促進のためのSNSを通じ制度の周知を図るとともに、固定資産税納税通知書に同封するチラシに空き物件の募集記事を掲載しました。

また、相談があった物件を民間移住支援団体の宅建士や建築士と現地調査するなど、空き家の流通に向けた検証を行ったほか、トライアルステイ時に、希望者を対象に空き家バンク登録物件を含めた物件の紹介を行いました。

新型コロナウイルスの影響で地方移住等のニーズが高まったことも考えられますが、成約件数は順調に増加しています。空き家バンクに関する問い合わせも増えていますが、新規登録数が少なく、登録数が減少しているため、引き続き周知を図るとともに、空き家バンクの運営を委託する民間移住支援団体と連携し、箱根町独自の方法で、空き家バンク制度の強化を図っていきます。

#### 【移住体験施設cotoha (コトハ)】



#### 【R4トライアルステイ募集チラシ】



#### (4) 基本方針 4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

##### No.67 臨時職員の採用の見直し

担当課：企画課・総務防災課

目 標：令和2年度に会計年度任用職員制度を導入

実 績：令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行

(取組内容)

国等が示す指針等を踏まえ、令和元年度に必要な関係条例等を整備するとともに、予算編成において、事務事業や担当業務の見直し、業務改善の検討、類似業務の集約等を行ったうえで、必要な人員を計上し、令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行しました。

また、新制度での雇用を予定する臨時職員等に対し、制度を周知し、円滑な移行に努めました。



##### No.76 学校業務改善プランの策定

担当課：学校教育課

目 標：教職員の勤務時間を平成30年度実績を下回るようにする

実 績：教職員の勤務時間 平成30年度実績から2%減少

(取組内容)

各小・中学校に校務支援システム、勤怠管理システム、電話の音声自動応答装置を導入しました。また、学校現場の意見等を反映し、『箱根町学校業務改善指針』を策定するとともに、「日直勤務を行わない日」を設定し、学校現場の業務改善と働き方改革を推進しました。

新型コロナの感染防止対策として、校内の消毒作業等、教職員の負担は増加しましたが、令和3年度の勤務時間は平成30年度から2%減少しました。

今後も校務支援システムの充実を図り、教職員の負担軽減に努めていきます。



##### No.57 箱根町HOT21観光プランの推進

担当課：観光課

目 標：インバウンド 125万人 (将来目標値[KPI])

実 績：インバウンド 0.7万人\*

(取組内容)

観光プラン基本計画及び実施計画を策定し、情勢に応じてセールスプロモーション等を行ったほか、顧客満足度、消費動向や滞在見込み客調査の取組みでは、実施計画で目標とした10倍(1,000人→10,000人)の回答を得ることができました。また、町と箱根DMOとの組織レベルでの連携・協働に向けた基本的な取組方針を庁内に示し、各プロジェクトに関係課の職員が協力するとともに、協働により町職員の研修を実施しました。

新型コロナにより国内外の観光客が激減し、令和2年度は昭和47年の入込観光客の統計開始以降、最も低い人数となるなど厳しい状況が続いていますが、各プロジェクトの取組みを拡充するとともに、アフターコロナを見据えた誘客を図っていきます。

\* 新型コロナの影響が特段に大きいため、行財政改革への有効度は評価不能としています

##### 【箱根町紹介動画】



### 3 達成度評価結果

#### (1) 評価・整理方法

- ・ 令和3年度までの達成状況を確認するため、推進項目別に「取組みの達成状況」を評価するとともに、「新型コロナの影響」と「今後の方向性」を整理しました。
- ・ 「取組みの達成状況」は、計画内容や目標指標の達成状況に基づき評価しています。
- ・ 「新型コロナの影響」は、影響の有無やどのような影響があったのかについて整理しています。
- ・ 「今後の方向性」は、次期アクションプランへの位置付け（継続又は終了）、継続する場合の方針や終了する場合の理由について整理しています。

#### (2) 取組みの達成状況と今後の方向性

「取組みの達成状況」は、約5割が達成（検討完了を含む）となり、約3割は一部達成、約2割は未達成となりました

- ・ 「基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供」では57% [13/23項目]、「基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり」では75% [6/8項目]が達成（検討完了を含む）となり、達成の割合が大きくなっています。
- ・ 6項目で、計画時期の前倒しや目標以上の成果を達成することができました。

「新型コロナの影響」は、半数以上の取組みが影響を受けましたが、約1割は取組みの進展や指標の改善などプラスに作用しました

- ・ 全体の40% [30項目]がマイナスの影響を受け、そのうち達成（検討完了を含む）は6項目、一部達成は14項目、未達成は10項目となりました。
- ・ 「基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換」は、マイナスの影響を受けた項目が最多 [13項目]でしたが、未達成は5項目に留まり、達成（検討完了を含む）が11項目となりました。
- ・ 「基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践」は、プラスの影響を受けた項目が最多 [5項目]でしたが、新型コロナ以外の要因により、5項目中達成が1項目、一部達成が2項目、未達成が2項目となりました。

「今後の方向性」は、アクションプランへの位置付けを終了するものが約4割、引き続きアクションプランへ位置付けて取り組んでいくものが約6割となりました

- ・ 取組みを継続する48項目のうち、12項目では「取組強化」を、7項目では「取組変更」を図りながら各推進項目の目標達成を目指していきます。
- ・ 達成した項目であっても、次期アクションプランにおいて引き続き進捗を図る必要があると判断したものは、継続する方向性としたため、アクションプランへの位置付けを終了する項目は28項目となっています。
- ・ その結果、「基本方針1」では、一部達成と未達成をあわせた11項目に対し、「取組強化」が4項目、「現状推進」が15項目となっています。
- ・ 達成した項目が多い「基本方針2・3」では「終了」の割合が61%・50%と大きくなっているのに対し、未達成の項目が多い「基本方針4」では「継続」の割合が70%と大きくなっています。

### (3) 評価・整理の分類

#### 【取組みの達成状況】

評価	分類(内容)
計画・目標以上	計画の前倒し・目標以上の効果を出した
達成	計画・目標を達成した
一部達成	計画・目標の一部を達成した
未達成	進捗にやや遅れが見られ、改善が必要
検討完了	目標の検討を完了した

#### 【新型コロナの影響】

整理	分類(内容)
有+	取組みに対してプラスの影響があった
有-	取組みに対してマイナスの影響があった
有土	取組みに対してプラスとマイナス、両方の影響があった

#### 【今後の方向性】

整理	分類(内容)
継続(取組強化)	目標の上方修正や取組内容の強化などを行い継続する
継続(取組変更)	取組内容を変更したうえで推進項目の位置付けを継続する
継続(現状推進)	現行の目標・取組内容のまま継続する
終了(取組完了)	計画・目標の達成や検討完了に伴い位置付けを終了する
終了(継続見送)	継続困難等の理由により位置付けを終了する

### (4) 基本方針別の評価・整理結果

項目	項目数	取組みの達成状況					新型コロナの影響			
		計画以上	達成	一部達成	未達成	検討完了	有+	有-	有土	無
基本方針1	22	4	5	6	5	2	1	13	2	6
基本方針2	23	2	8	7	3	3	2	5	1	15
基本方針3	8	0	6	2	0	0	0	5	0	3
基本方針4	23	0	4	9	7	3	5	7	0	11
合計	76	6	23	24	15	8	8	30	3	35
割合(%)	100	7.9	30.3	31.6	19.7	10.5	10.5	39.5	3.9	46.1

(参考)

取組みの達成状況と今後の方向性

項目	項目数	今後の方向性				
		継続		終了		
		強化	変更	現状	完了	見送
基本方針1	22	4	0	15	3	0
基本方針2	23	0	2	7	12	2
基本方針3	8	2	0	2	4	0
基本方針4	23	6	5	5	7	0
合計	76	12	7	29	26	2
割合(%)	100	15.8	9.2	38.2	34.2	2.6

	今後の方向性				
	継続		終了		
	強化	変更	現状	完了	見送
計画以上	1	0	3	2	0
達成	2	2	5	14	0
一部達成	6	2	12	4	0
未達成	3	3	8	1	0
検討完了	0	0	1	5	2

(5) 推進項目別の達成状況等一覧

項目	取組の達成状況	新型コロナ	今後の方向性	主管課
<b>基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換</b>				
<b>重点項目① 健全な財政運営</b>				
△ No.1 財政調整基金の残高確保	未達成	有一	継続(現状推進)	財務課
※ No.2 計画的な起債	達成	有一	継続(現状推進)	財務課
※ No.3 国民健康保険特別会計の経営健全化	達成	有+	継続(現状推進)	保険健康課
No.4 介護給付費適正化	一部達成	有一	継続(取組強化)	福祉課
No.5 公共下水道事業会計の経営健全化	一部達成	有一	継続(取組強化)	上下水道温泉課
※ No.6 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し	達成		終了(取組完了)	上下水道温泉課
No.7 持続可能な行財政運営方法の確立	一部達成	有一	継続(現状推進)	企画課 財務課
<b>重点項目② 負担の適正化</b>				
△ No.8 固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し	未達成	有一	継続(現状推進)	税務課
※ No.9 使用料・手数料の見直し	検討完了	有一	終了(取組完了)	企画課
No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し	一部達成	有一	継続(現状推進)	保険健康課
<b>重点項目③ 自主財源の確保</b>				
No.11 財源確保策の検討	一部達成	有一	継続(現状推進)	企画課
○ No.12 償却資産の申告内容調査	計画・目標以上	有±	継続(現状推進)	税務課
○ No.13 町税の徴収率の向上	計画・目標以上	有一	継続(現状推進)	税務課
△ No.14 町営住宅使用料の徴収率の向上	未達成	有一	継続(現状推進)	福祉課
※ No.15 国民健康保険料の収納率の向上	達成	有±	継続(現状推進)	保険健康課
○ No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	計画・目標以上		継続(現状推進)	学校教育課
○ No.17 ふるさと納税の促進	計画・目標以上		継続(取組強化)	財務課
No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	一部達成	有一	継続(現状推進)	企画課
△ No.19 町ホームページバナー広告による収入確保	未達成	有一	継続(現状推進)	企画課
<b>重点項目④ 町有財産の適正管理</b>				
※ No.20 すずき草原の駐車場協力金等による有料化の検討	検討完了		終了(取組完了)	観光課
△ No.21 未利用土地の有効活用	未達成		継続(取組強化)	財務課
※ No.22 廃道・水路敷等の売却促進	達成		継続(現状推進)	都市整備課

○ 「計画・目標以上」となった4項目について [No.12,13,16,17]

- 財政健全化効果額への影響が大きく、毎年度、取組状況を確認する必要があることから、引き続きアクションプランに位置付け、現行の取組みを継続していきます。なお、「No.17ふるさと納税」は返礼品の充実やPR方法の工夫など、取組強化を図ります。

△ 「未達成」となった5項目について [No.1,8,14,19,21]

- 「No.21未利用土地」は、新たな手法の検討を進めるなど、取組内容を強化していきます。
- その他の4項目は新型コロナによるマイナスの影響を踏まえ、アフターコロナの情勢等に留意しつつ、予定していた取組みを実施していきます。

※ その他

- 基本方針1には、健全な財政運営など、継続的に進捗状況等の確認を要する取組みが多いため、目標指標を達成している取組み(「No.2,3,15,22」)であっても、継続していきます。
- 「No.6,9,20」の3項目は、取組完了に伴い、アクションプランへの位置付けを終了します。

項 目	取組の 達成状況	新型 コロナ	今後の 方向性	主管課
<b>基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供</b>				
<b>重点項目⑤ 行政サービスの質の向上</b>				
○ No.23 町税の新たな納付機会の拡充	計画・目標以上	有+	終了(取組完了)	税務課
No.24 コンビニ交付サービス導入の検討	達成	/	終了(取組完了)	町民課 税務課
※ No.25 境界確定記録の電子化	一部達成	/	終了(取組完了)	都市整備課
No.26 鳥獣被害防止の推進	達成	/	継続(現状推進)	環境課
△ No.27 公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実	未達成	有-	継続(現状推進)	生涯学習課
No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入	一部達成	有-	継続(現状推進)	消防本部
No.29 AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録	達成	/	終了(取組完了)	消防本部
※ No.30 行政サービスの質的向上に関する取組みの充実	一部達成	有±	終了(取組完了)	企画課
<b>重点項目⑥ 事務事業の見直し</b>				
No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	達成	/	継続(取組変更)	環境課
No.32 町立観光施設等の適正な運営	達成	/	終了(取組完了)	観光課
No.33 観光案内所のあり方の見直し	一部達成	/	継続(現状推進)	観光課
※ No.34 総合保健福祉センター照明器具のLED化	一部達成	/	終了(取組完了)	保険健康課
No.35 街路灯のLED化	達成	/	終了(取組完了)	観光課
No.36 公共施設への電力供給事業者の見直し	検討完了	/	終了(継続見送)	財務課
No.37 公用車の適正管理	一部達成	有+	継続(現状推進)	財務課
○ No.38 長期継続契約制度の効果的な運用	計画・目標以上	/	終了(取組完了)	財務課
No.39 プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定	達成	/	終了(取組完了)	財務課
No.40 浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し	検討完了	/	終了(継続見送)	上下水道温泉課
△ No.41 浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策	未達成	有-	継続(現状推進)	上下水道温泉課
No.42 払込通知書の廃止	達成	/	終了(取組完了)	会計課
<b>重点項目⑦ 民間活力の活用</b>				
No.43 窓口業務の民間委託導入の検討	検討完了	/	終了(取組完了)	町民課
△ No.44 水道事業の包括委託導入の検討	未達成	有-	継続(現状推進)	上下水道温泉課
<b>重点項目⑧ 公共施設のマネジメント</b>				
※ No.45 公共施設の計画的な再配置	一部達成	有-	継続(取組変更)	企画課

○ 「計画・目標以上」となった2項目について [No.23,38]

- ・ 「No.23町税の新たな納付機会」は、新型コロナにより非対面・非接触型サービスの需要が高まり、前倒しでの達成となりました。
- ・ 「No.38長期継続契約」は、見込みを大きく上回る歳出削減効果がありました。

△ 「未達成」となった3項目について [No.27,41,44]

- ・ 新型コロナによるマイナスの影響もあり、いずれも達成には至りませんでした。引き続き取組みを継続していきます。

※ その他

- ・ 基本方針2の半数以上に当たる12項目で取組完了となりました。
- ・ 「No.25,34」は、電子化・LED化が概ね完了したため、「No.30」はサービスの質の向上を図る取組みが定着したため、アクションプランへの位置付けを終了する見通しです。
- ・ 「No.45公共施設」は、取組内容を大規模改修などへの対応に変更していく予定です。

項 目	取組の 達成状況	新型 コロナ	今後の 方向性	主管課
<b>基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり</b>				
<b>重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応</b>				
○ No.46 定住化の促進	達成	/	継続(取組強化)	企画課
No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施	達成	/	終了(取組完了)	学校教育課
<b>重点項目⑩ 災害への備え</b>				
No.48 民間活力を利用した防災情報発信の検討	達成	有一	終了(取組完了)	総務防災課
○ No.49 災害時の応急給水方法の見直し	達成	/	継続(取組強化)	上下水道温泉課
<b>重点項目⑪ 医療体制の整備</b>				
※ No.50 町内の医療環境整備	一部達成	有一	継続(現状推進)	保険健康課
<b>重点項目⑫ 子育て環境の充実</b>				
※ No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	一部達成	有一	継続(現状推進)	子育て支援課
No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	達成	有一	終了(取組完了)	子育て支援課
No.53 子ども家庭総合支援拠点の開設・運営	達成	有一	終了(取組完了)	子育て支援課
<b>基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践</b>				
<b>重点項目⑬ 協働のまちづくり</b>				
No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	一部達成	有一	継続(現状推進)	町民課
△ No.55 老人クラブの活性化	未達成	有一	継続(取組強化)	福祉課
△ No.56 官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進	未達成	有一	継続(取組変更)	都市整備課
No.57 箱根町HOT21観光プランの推進	一部達成	有一	継続(取組強化)	観光課
No.58 (仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討	検討完了	/	終了(取組完了)	観光課
No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	一部達成	有一	継続(取組強化)	生涯学習課
○ No.60 地球温暖化防止の推進	達成	有+	継続(取組変更)	環境課
<b>重点項目⑭ 積極的な情報発信と情報共有</b>				
No.61 町の財政状況等に関する広報の改善	一部達成	有+	継続(取組強化)	財務課
△ No.62 パブリック・コメント等意見聴取制度の推進	未達成	/	終了(取組完了)	企画課
※ No.63 メールマガジンによる情報発信	一部達成	/	終了(取組完了)	企画課
△ No.64 オープンデータの推進	未達成	/	継続(現状推進)	企画課
△ No.65 自治学習出張講座の見直し	未達成	有一	継続(取組強化)	生涯学習課
<b>重点項目⑮ 行政組織の効率化</b>				
No.66 行政組織機構の見直し	一部達成	/	継続(現状推進)	企画課
No.67 臨時職員の採用の見直し	達成	/	終了(取組完了)	企画課 総務防災課
No.68 共通事務及び簡易事務の集約化	検討完了	/	終了(取組完了)	企画課
No.69 テレワークの検討	一部達成	有+	継続(取組変更)	総務防災課
No.70 消防職員の定数削減	達成	/	終了(取組完了)	消防本部 総務防災課
No.71 消防団組織の見直しと充実	検討完了	/	継続(現状推進)	消防本部
<b>重点項目⑯ 自律型の人材育成</b>				
No.72 職員の人材育成	達成	/	終了(取組完了)	総務防災課
△ No.73 ワーク・ライフ・バランスの推進	未達成	有+	継続(取組変更)	総務防災課
△ No.74 組織の生産性向上	未達成	有+	継続(取組変更)	総務防災課
No.75 業務改善制度の推進	一部達成	/	継続(現状推進)	企画課
No.76 学校業務改善プランの策定	一部達成	有一	継続(取組強化)	学校教育課

### ■基本方針 3

#### ○「達成」となった 6 項目 [No.46~49,52,53] のうち取組みを継続する 2 項目について

- ・ 「No.46定住化の促進」は、利活用希望者のニーズに応えるため、箱根町独自の方法で空き家バンク制度の強化を図っていきます。
- ・ 「No.49災害時の応急給水方法」は、非常用貯水槽設置に向けた検討や新たな給水手段についての検討を進めていきます。

#### ※ その他

- ・ 「No.50町内の医療環境整備」は、コロナ禍においても医療機関と連携して安定的な運用を図りましたが、引き続き地域医療のあり方について検討を進めていきます。
- ・ 「No.51子育て支援事業計画の推進」は、計画に基づき各種支援を実施しましたが、なお未実施の取組みを次期計画に位置付け、更なる支援の充実に向けた検討を行います。

### ■基本方針 4

#### ○「達成」となった 4 項目 [No.60,67,70,72] のうち取組みを継続する 1 項目について

- ・ 「No.60地球温暖化防止の推進」は、箱根町地球温暖化実行計画等を策定し、剪定枝資源化施設整備に向けた検討を進めてきましたが、今後は、取組内容を環境先進観光地推進本部実施計画の推進や剪定枝資源化施設の運用に向けた具体的な準備に切替え、地球温暖化防止に取り組んでいきます。

#### △「未達成」となった 7 項目について [No.55,56,62,64,65,73,74]

- ・ 「No.55老人クラブの活性化」は加入促進の働きかけを、「No.65自治学習出張講座」は周知やメニューの見直しを、それぞれ強化し、社会情勢等の変化に対応した取組みを目指していきます。
- ・ 「No.56官民が連携したまちづくり」はコロナ禍の収束が見通せないことから、進捗を見込むことができる事業から着手し、「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」と「No.74組織の生産性向上」は現在の取組みは継続しつつ、新たな取組内容を模索しながら各項目の推進を図っていきます。
- ・ 「No.62パブリック・コメント等意見聴取制度」は、目標としていた実施率100%には届きませんでした。意見聴取機会の拡充が図られ、今後も継続的に運用できる見通しであるため、アクションプランへの位置付けを終了する見通しです。
- ・ 「No.64オープンデータの推進」は、他市町の実証実験結果等を踏まえつつ検討を進めていきます。

#### ※ その他

- ・ 16項目を引き続きアクションプランに位置付け取り組んでいきますが、そのうち11項目で取組内容の強化や変更を行い、充実を図っていきます。
- ・ 「No.63メールマガジンによる情報発信」は、メルマガ登録者数が増加傾向に転じ、また公式LINEの運用開始に伴い幅広い世代への情報発信が可能となったことから、アクションプランへの位置付けを終了する見通しです。

## 4 進捗度・有効度評価結果

### (1) 評価方法及び評価点

- 平成29年度から令和3年度までの取組結果を総括し、推進項目に応じ2種類の 방법으로「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
  - ※評価の方法は、原則として「最終年度の達成状況」としました。ただし、例外的に「年度別評価の平均値(小数点以下四捨五入)」を用いた項目もあります。
    - 新たな仕組みの導入など最終的な成果を重視する項目：最終年度の達成状況で評価
    - 毎年度一定金額を基金に積立など継続的な成果を重視する項目：年度別評価の平均値で評価
- 評価結果は、町長を本部長とする「行財政改革推進本部」で確認し、翌年度以降の取組みに反映するとともに、行財政改革アクションプランの改定時には、学識経験者を構成員とする「行財政改革有識者会議」において、評価結果の検証を行います。

#### 【取組みの進捗度】

評価	分類(内容)	得点
S	計画以上に進捗(前倒しで実施等)	5
A	計画どおりに進捗	4
B	概ね計画どおりに進捗	3
C	進捗にやや遅れが見られ、改善が必要	2
D	進捗に遅れが見られ、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし又は新型コロナにより評価不能	—

#### 【行財政改革に対する有効度】

評価	分類(内容)	得点
S	目標を超える効果が見られる	5
A	目標どおりの効果が見られる	4
B	概ね目標どおりの効果が見られる	3
C	目標に至らない効果であるため、改善が必要	2
D	効果が見込めないため、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし(調査・検討などの取組み)又は新型コロナにより評価不能	—

※得点は、重点項目別の評価結果のレーダーチャートに用いています。  
 ただし、評価対象外の項目は、レーダーチャートでは空欄とします。  
 ※新型コロナの影響が特段に大きく、評価不能であったものは「—」としています。

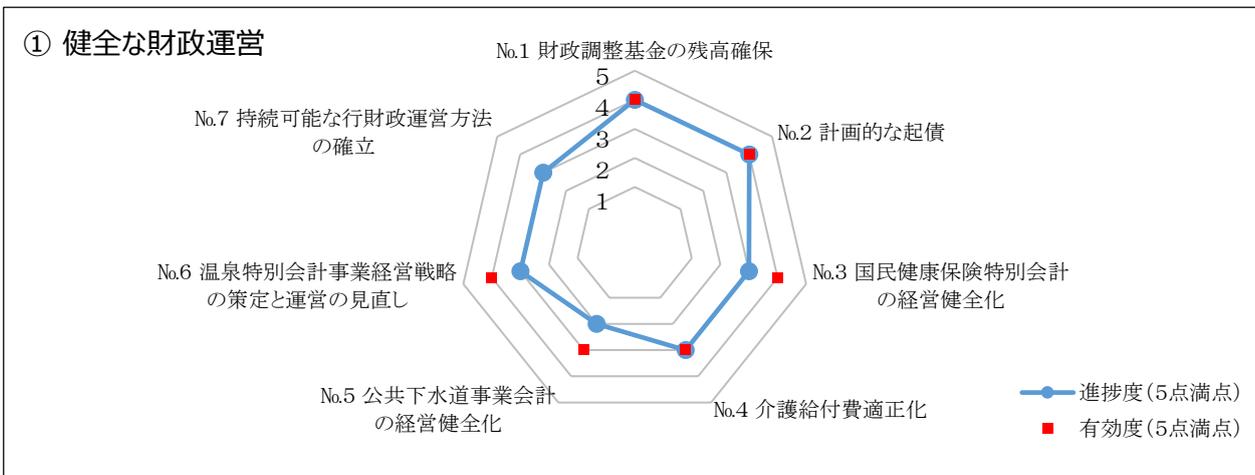
### (2) 基本方針別の評価結果

項目	項目数	進捗度						有効度					
		S	A	B	C	D	—	S	A	B	C	D	—
基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	22	1	7	7	5	0	2	2	7	3	5	0	5
基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供	23	1	9	8	2	2	1	0	7	5	1	0	10
基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり	8	0	5	3	0	0	0	0	2	5	0	0	1
基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践	23	0	4	14	5	0	0	0	2	5	7	0	9
合計	76	2	25	32	12	2	3	2	18	18	13	0	25
割合(%)	100	3	34	44	16	3	—	4	35	35	26	0	—

※割合は、「—」(該当なし又は評価不能)を除いて算出しています。

### (3) 重点項目別の評価結果

#### 基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

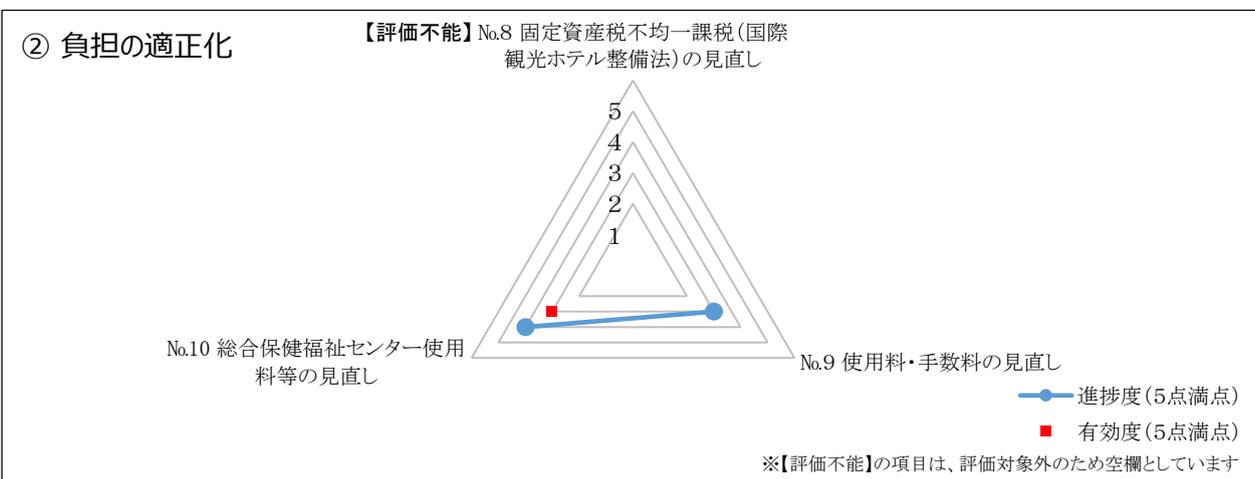


#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.5 公共下水道事業経営健全化」は、経営戦略を策定し、計画的に施設の改築更新を進めましたが、料金改定の検討を湯本処理区の面整備投資額が明確となる令和5年度以降に延期したことから、進捗度2点・有効度3点としました。「No.6 温泉特別会計事業」は、経営戦略を策定し、料金改定等の検討基準を設けるとともに、目標どおりの金額を積み立てることができましたが、施設更新方法等の検討を令和4年度に見送ったため、進捗度3点・有効度4点としました。「No.7 持続可能な行財政運営方法の確立」は、町の実情を踏まえた行財政運営方法（案）を作成したものの、試行まで至らなかったため、進捗度3点としました。

#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.1 財政調整基金」は、毎年度、目標金額を積み立て、新型コロナ対策等で基金残高が減少した令和2年度を除き、着実に積み増すことができたため、進捗度・有効度ともに4点としました。「No.3 国保経営健全化」は、各種取組み等により医療費が減少傾向にあること。また、基金を活用して保険料を引き下げるなど、いずれの年度においても法定外繰入を行わずに運営することができたため、進捗度3点・有効度4点としました。「No.4 介護給付費適正化」は、新型コロナの影響を受け目標達成が困難となりましたが、令和元年度以前は、5つの取組目標の全てを達成できていたため、進捗度・有効度ともに3点としました。



#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

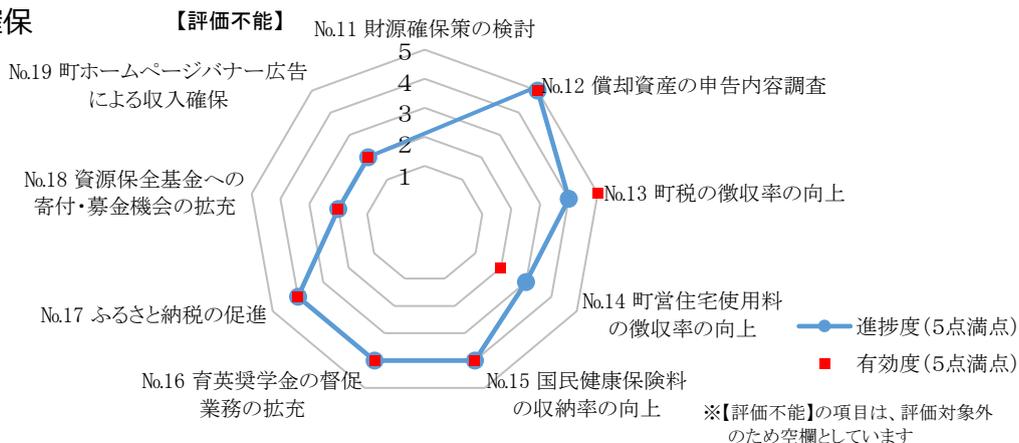
「No.9 使用料・手数料」は、基本方針を改定しましたが、コロナ禍を踏まえ、使用料の一律見直しを令和8年度まで見送ることとしたため、進捗度3点としました。

なお、「No.8 固定資産税不均一課税の見直し」は、新型コロナにより観光産業が多大な影響を受け、検討や調整を進めることができなかったため、評価不能としました。

#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し」は、受益者負担の適正化を実施しましたが、施設使用料全般の見直しを見送ったため、進捗度3点・有効度2点としました。

### ③ 自主財源の確保



#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.13町税徴収率」は、滞納整理や徴収スキルの向上を図り、新型コロナに係る徴収猶予の減収分を考慮した徴収率では目標を上回ったことから、進捗度4点・有効度5点としました。

「No.14町営住宅使用料の徴収率」は、長期にわたる滞納者が完納となるなど一定の成果がありました。徴収率は目標に届かなかったため、進捗度3点・有効度2点としました。

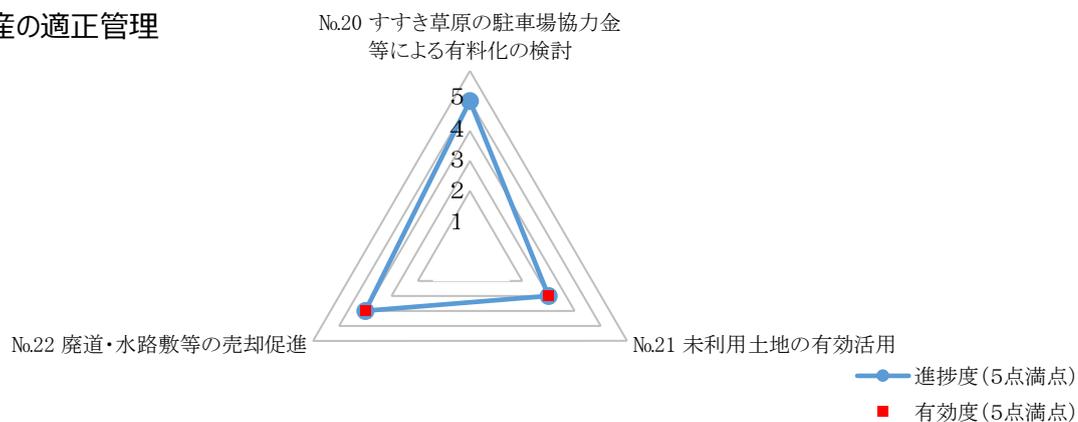
「No.11財源確保策の検討」は、新型コロナの影響で中長期的な財源確保策の検討会議が開催できず、財源確保策の検討が中断しているため、評価不能としました。

#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.12償却資産の申告内容調査」は、アドバイザー指導のもと書面調査等を実施し、過年度分を含む賦課変更を行った結果、見込みより大幅な歳入増となったことから、進捗度・有効度ともに5点としました。「No.17ふるさと納税の促進」は、災害復旧支援や観光地支援を目的とした寄付金等もあり、目標を上回ったため、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.18資源保全基金」は、令和元年度まで順調に推移していましたが、新型コロナの影響等もあり、寄付額が大幅に減少し、「No.19町ホームページバナー広告」は、募集により新規契約事業者がいましたが、各年度の目標には達しなかったため、それぞれ進捗度・有効度ともに2点としました。

### ④ 町有財産の適正管理



#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.20すすき草原駐車場」は、検討の結果、迷惑駐車が増加が懸念されることから有料化は実施しないことを決定し、代替案のすすき草原への募金箱の設置についても景観上や安全面の観点から設置しないという結論に至ったため、進捗度を4点としました。

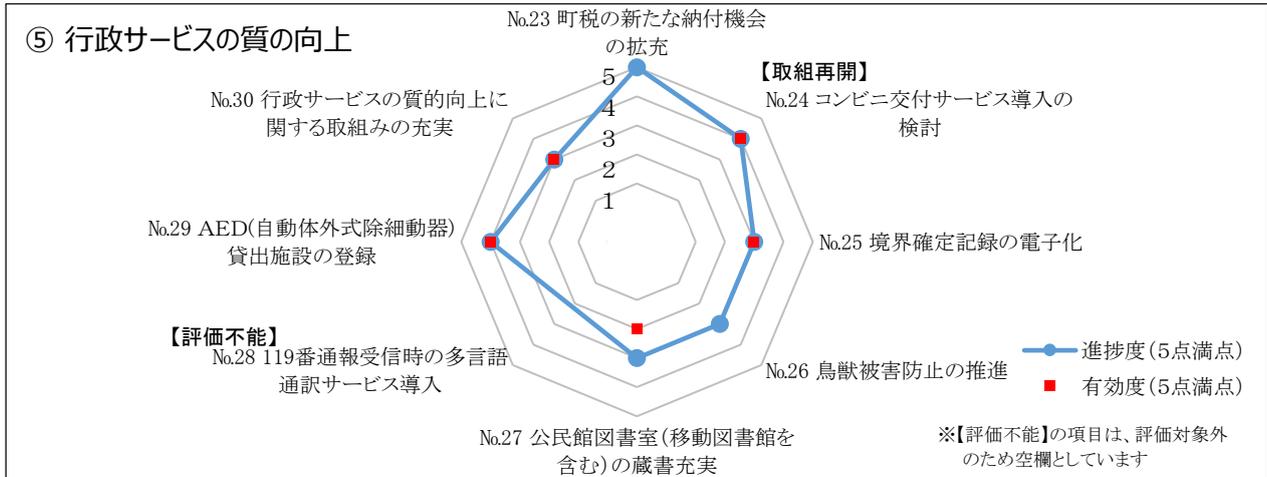
「No.21未利用土地の有効活用」は、インターネット公売を実施したものの売却できなかったため、進捗度・有効度ともに2点としました。

#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.22廃道・水路敷等の売却促進」は、売却収入に増減はあるものの、毎年度、町が財産として保有する必要のない土地の売却処分を着実に進めたため、進捗度・有効度ともに3点としました。

## 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

### ⑤ 行政サービスの質の向上



#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.23町税の新たな納付機会」は、前倒しでモバイルレジ収納、クレジット収納、電子マネー収納の3つの納付方法を導入したため、進捗度5点としました。「No.24コンビニ交付」は、平成30年度に導入見送りとしましたが、個人番号カードの交付率が上昇し、新型コロナ対応の一環としてサービスを開始したため、「No.29 AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録」は、66施設を登録するとともに、検索できる地図を町ホームページに掲載したため、それぞれ進捗度・有効度ともに4点としました。

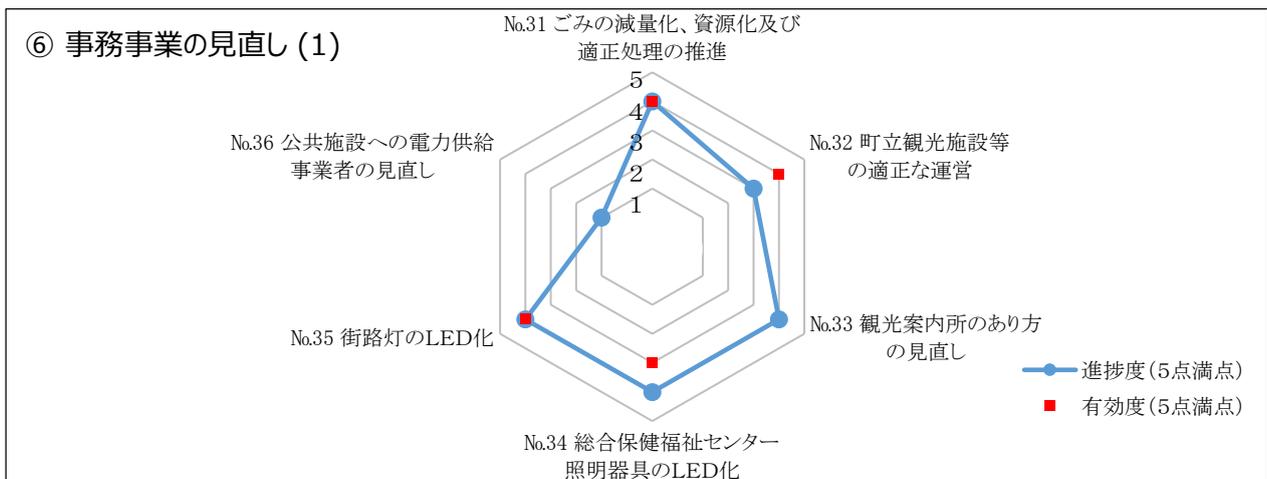
「No.27公民館図書の蔵書充実」は、図書館の利用促進等を図ったものの、少子高齢化等の影響により、貸出冊数が目標に届かなかったため、進捗度3点・有効度2点としました。

「No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス」は、サービスを運用していたものの訪日外国人観光客の激減により利用実績がなかったため、評価不能としました。

#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.30行政サービスの質的向上に関する取組みの充実」は、予算編成時等の依頼により、新型コロナ対応を含め、新規の取組みに繋がったため、進捗度・有効度ともに3点としました。

### ⑥ 事務事業の見直し(1)



#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.31ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」は、ごみ処理手数料の改定等により廃棄物の適正処理の更なる推進及び受益者負担の適正化が図られ、また、ごみ処理広域化に向けた取組みも着実に実施したため、進捗度・有効度ともに4点としました。

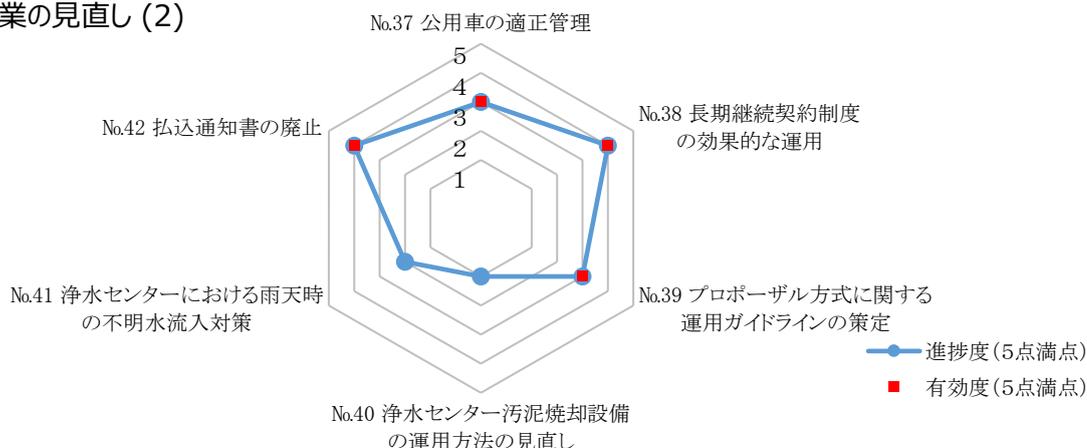
「No.33観光案内所のあり方の見直し」は、湯本駅構内観光案内所を廃止するとともに、宮ノ下・仙石原乙女観光案内所の開所時間を短縮したため、進捗度4点としました。「No.32町立観光施設等の適正な運営」は、令和元年度に観覧料減免制度を施行し、制度改正により収支改善に一定程度の効果が確認できたため、進捗度3点・有効度4点としました。

「No.36電力供給事業者の見直し」は、電気料金の高騰に伴い、引き続き他市町村の動向を注視しつつ、必要に応じて検討を行うこととしたため、進捗度1点としました。

#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.34総合保健福祉センター」は、主要な設備のLED化が完了したものの、電気量の節減効果が予想を下回ったため、進捗度4点・有効度3点としました。

## ⑥ 事務事業の見直し (2)



### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.42払込通知書」は、令和元年度から一部の事業者を除き払込通知書を廃止し、郵送料等の削減と事務負担の軽減を図ったため、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.39プロポーザル方式に関する運用ガイドライン」は、令和元年度に作成したガイドライン案に基づき2案件の事業者選定で試行的にプロポーザルを実施し、その結果を踏まえガイドラインを策定したため、進捗度・有効度ともに3点としました。

「No.40浄水センター汚泥焼却設備」は、事業計画の変更を検討しましたが、焼却処理方法の変更に更に時間を要すると判断し、当面は現行の運用を継続しながら移行可能となる時期を検討することとしたため、進捗度1点としました。

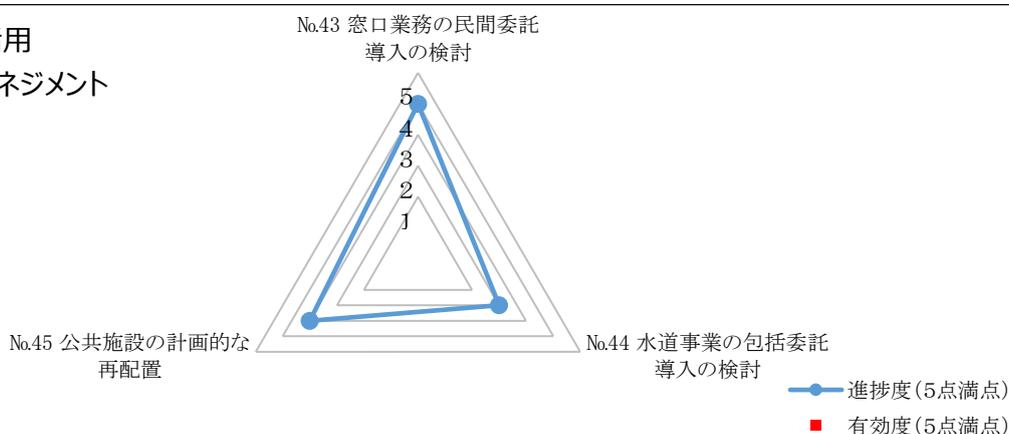
### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.38長期継続契約制度」は、毎年度の委託契約案件の約15%を対象とし、契約金額や事務処理費の削減に効果が表れているため、進捗度・有効度ともに4点としました。「No.37公用車の適正管理」は、リース更新時期の車両を適切に選定し経費節減を図るとともに、あおり運転防止等のためドライブレコーダーを設置したため、進捗度・有効度ともに3点としました。

「No.41雨天時の不明水流入対策」は、月単位での解析やマンホールのパトロールを実施しましたが、観光客数の減少により平時と状況が異なり、効果解析ができなかったため、進捗度2点としました。

## ⑦ 民間活力の活用

## ⑧ 公共施設のマネジメント

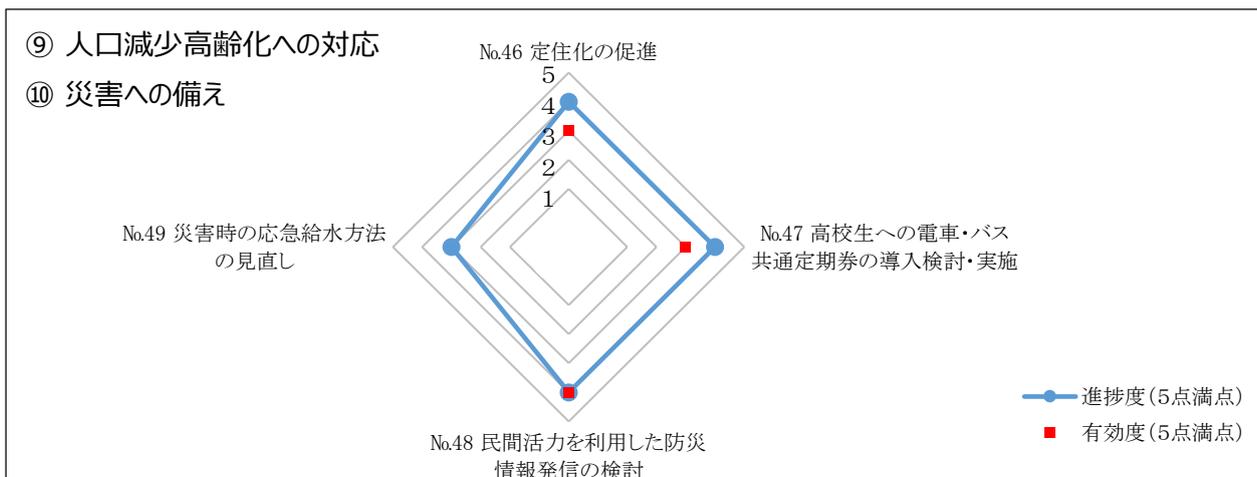


### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.43窓口業務の民間委託」は、検討の結果、法令上の関係で民間委託では完結しない業務が多く、現時点では職員による対応の方が効果的であるため導入を見送ることとしたため、進捗度4点としました。「No.45公共施設の計画的な再配置」は、公共施設白書の改定は実施したが、旧箱根観光物産館・旧消防湯本分署の跡地活用策については、コロナ禍の長期化により予定どおり実施することができなかったため、進捗度3点としました。

「No.44水道事業の包括委託」は、広域的、共同、共助の可能性を模索しつつ、民間委託等の導入の可能性を検討しましたが、新型コロナの影響により進捗が鈍化し、また、料金改定の実施時期も決定することができなかったため、進捗度2点としました。

## 基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり



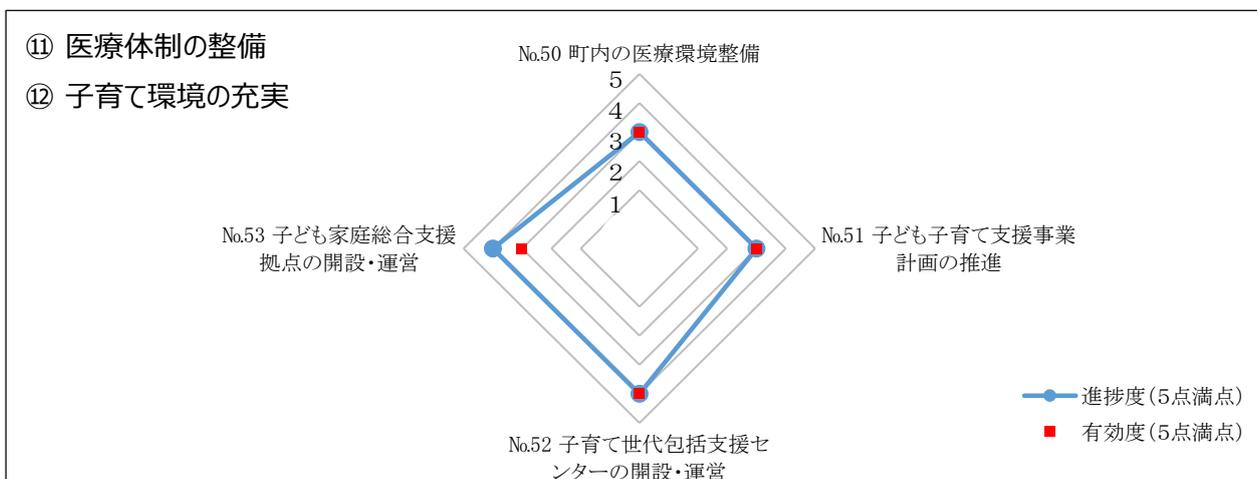
### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.48民間活力を利用した防災情報発信」は、路線バスの現在地情報のリアルタイム表示、防災関連情報等を閲覧できるwebサイト「はこぼうマップ」を開発し、本格運用に向けて実証実験を行い、土砂災害・洪水ハザードマップの表示など、様々な機能の追加や改良を重ねることで、内容の充実、利便性の向上を図ったため、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.49災害時の応急給水方法の見直し」は、応急給水に関する現状把握、協議の進め方の共有、課題抽出を引き続き行ったほか、非常用貯水装置の設置までの代替措置として、組立式給水タンクの配置や2トン給水車の配備を行ったため、進捗度3点としました。

### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.46定住化の促進」は、継続的な周知、補助制度の拡充のほか、借り上げた空き家を町内外の参加者と改修するなどの取組みを行った結果、空き家バンクによる成約物件数は5年間で43件に達しましたが、登録件数が十分ではないため、「No.47高校生への電車・バス共通定期券」は、台風19号の影響で箱根登山鉄道が運休したことで交付希望者が少ない時期があったものの、希望者全員に継続して補助を実施したため、それぞれ進捗度4点・有効度3点としました。



### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.52子育て世代包括支援センター」と「No.53子ども家庭総合支援拠点」は、ともに立上げが完了し、関係機関と連携を図りながら効果的な支援に取り組んだため、オンライン相談体制を整備したNo.52は進捗度・有効度ともに4点、No.53は進捗度4点・有効度3点としました。

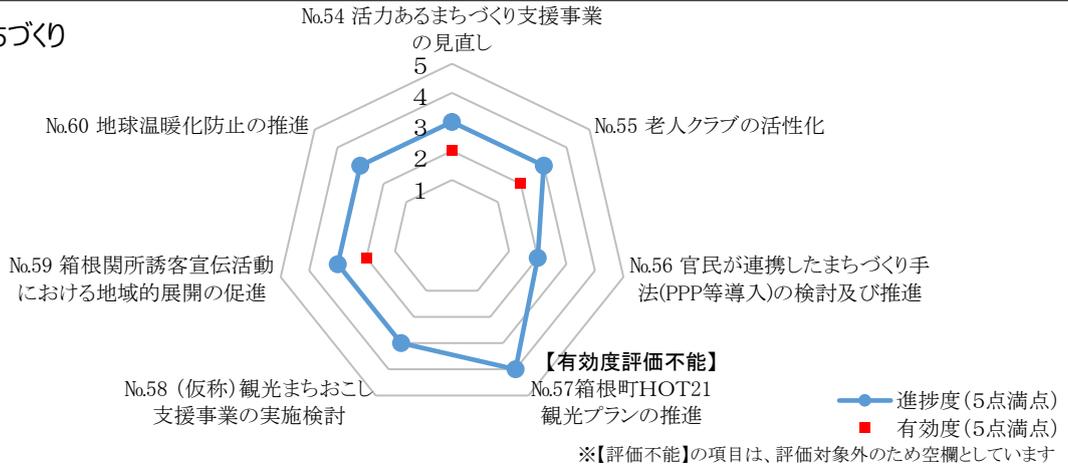
「No.51子ども子育て支援事業計画の推進」は、サロンの開設、放課後児童クラブの公設民営化、産後ケア事業やこども宅食サービス事業など新規事業の展開により子育て支援の充実を図ったため、進捗度・有効度ともに3点としました。

### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.50町内の医療環境整備」は、安定的な運営のため補助金を活用した支援を継続するとともに、医療機関との意見交換を通じ、今後の地域医療のあり方を検討しましたが、明確な方向性を出すところまでは至らなかったため、進捗度・有効度ともに3点としました。

## 基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

### ⑬ 協働のまちづくり



#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

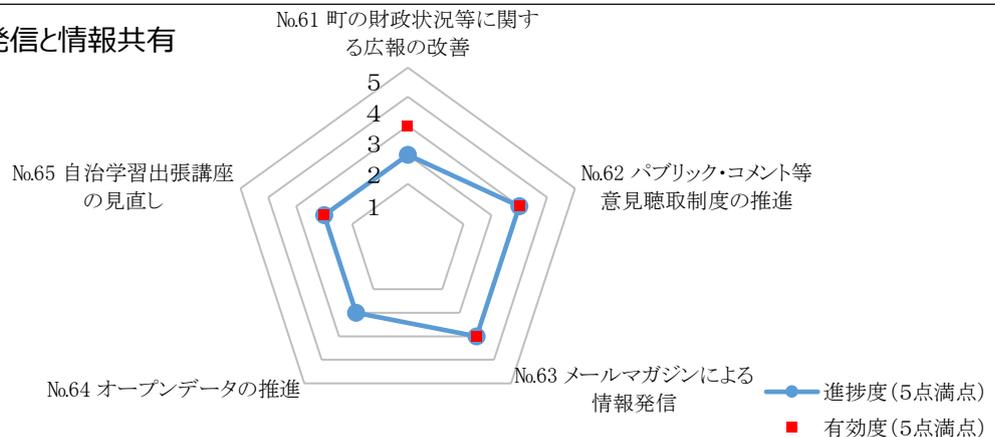
「No.55老人クラブの活性化」は、加入促進に向けたPR活動を続けましたが、会員の高齢化の進行等により、人数が減少していることから進捗度3点・有効度2点としました。「No.56官民が連携したまちづくり」は、新型コロナの影響を受け、仙石原地区では、関係者との会議は重ねたものの、『仙石原まちづくりプラットフォーム』の会議を見送り、強羅地区では事業着手時期が見通せないことから検討を当面見送ることとしたため、進捗度2点としました。

#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.54活力あるまちづくり支援事業」は、類似性が高い「No.58(仮称)観光まちおこし支援事業」の趣旨を盛り込む形で補助金要綱を改正したほか、これまで3件の事業を採択うち2件に対して支援を行ったものの、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用案件はなかったため、「No.59箱根関所」は、箱根関所400年記念イベントを契機として、イベントの充実や地域事業者等への情報発信に取り組んだ結果、参加団体数やイベント開催日数が増加したものの、新型コロナの影響でその後の継続が停滞し、観光客数の減少に伴い関所観覧料が大幅に落ち込んだため、それぞれ進捗度3点・有効度2点としました。

「No.57 HQT21観光プラン」は、プランの策定や箱根DMO設立などに取り組み、コロナ禍においては非接触媒体を活用したPRへ転換し誘客プロモーションを実施しましたが、年度目標であるインバウンドは新型コロナにより国内外の観光客が激減し、実績を計ることができないため、進捗度4点・有効度評価不能としました。

### ⑭ 積極的な情報発信と情報共有



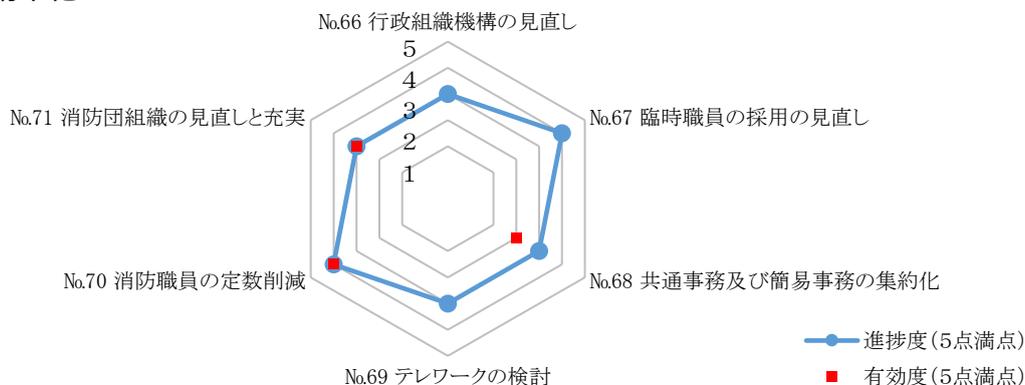
#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.63メールマガジンによる情報発信」は、防災メールを中心に登録者数が増加し、また町公式LINEの運用を開始したため、進捗度・有効度ともに3点としました。「No.61財政状況等に関する広報の改善」は、予算書などを新たに町ホームページで公開しましたが、既公表内容の大きな見直しは行わなかったため、進捗度2点・有効度3点としました。

#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.62パブリック・コメント等の推進」は、毎年度、複数の案件でパブコメ以外の手法と併用するとともに十分な期間を確保したため、進捗度・有効度ともに3点としました。

### ⑮ 行政組織の効率化



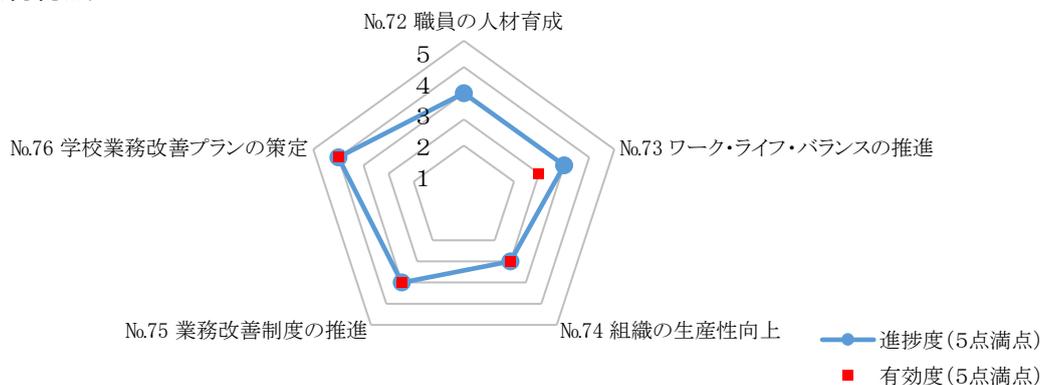
#### ■最終的な成果を重視し評価したもの

「No.70消防職員の定数削減」は、平成30年度に目標の93名を達成したため、進捗度・有効度ともに4点としました。新体制移行後、新規採用職員の養成研修派遣中は警備人員として配置できないため、助勤による連続勤務が増加したこと。また、新たに働き方改革への対応が生じたことから、持続可能な形で消防力の維持に必要な警備人員を再検討した結果、実働警備人員及び本部職員で計93名となるように見直しを行っていますが目標達成後の見直し項目のため、評価には反映していません。「No.67臨時職員の採用の見直し」は、令和2年度に関係条例や予算編成等に基づき会計年度任用職員制度に移行し、大きな問題もなく運用することができたため、進捗度4点としました。

「No.66行政組織機構の見直し」は、町職員へのアンケートの中で、定員管理・組織運営に対する現状認識や問題意識等の調査を行ったが、定員管理のあり方まで決定できなかったものの、第6次総合計画後期基本計画策定時に施策の見直し等に合わせ、組織の見直しを行ったこと「No.69テレワークの検討」は、新型コロナ対応の一環として国のテレワーク推進実証実験に参加し、メリットやデメリットを把握したことから、それぞれ進捗度3点としました。

「No.68共通事務及び簡易事務の集約化」は、庶務事務システムの運用では人員削減できなかったものの、町有施設の運営見直し等で雇用契約等の終了により歳出削減効果を得られたことから、進捗度3点・有効度2点としました。

### ⑯ 自律型の人材育成



#### ■継続的な成果を重視し評価したもの

「No.76学校業務改善プランの策定」は、校務支援システム等の運用や『日直勤務を行わない日』の設定により、学校現場の業務改善並びに働き方改革に寄与したため、進捗度・有効度ともに4点としました。「No.75業務改善制度の推進」は、『一課一改善運動』を呼びかけた結果、毎年度一定数の提案等があったため進捗度・有効度ともに3点としました。

「No.72職員の人材育成」は、随時内容を見直しながら自律型職員を育成する研修を実施したため、進捗度3点としました。「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」と「No.74組織の生産性向上」は、勤怠管理システムの導入等を行ったものの、各目標には届かなかったため、No.73は進捗度3点・有効度2点、No.74は進捗度・有効度ともに2点としました。

## 5 財政健全化効果額

### (1) 平成29年度から令和3年度までの実績額

平成29年度から令和3年度までの

財政健全化効果額の実績額 **1,178,533千円**

うち収支改善効果額… **928,533千円** [歳入分: 966,074千円 歳出分: ▲37,541千円]

その他効果額 … **250,000千円**

財政健全化効果額は、実績額が1178,533千円(見込額993,919千円)となりました。

その内訳は、収支改善効果額は、歳入分の合計が966,074千円、歳出分の合計が▲37,541千円(歳出増)で、歳入分・歳出分を合算した実績額は928,533千円となりました。

また、その他効果額の取組みでは、見込額250,000千円に対し実績額250,000千円と、計画どおりの成果となりました。

### (2) 年度別の見込額及び実績額

#### ●行財政改革アクションプランに位置付けた見込額

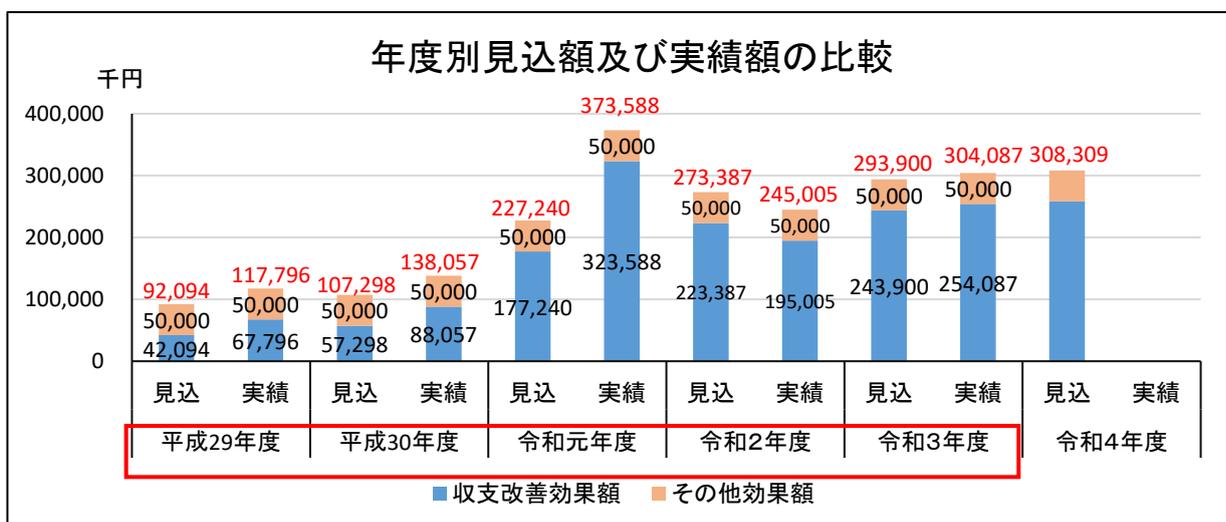
単位：千円

区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	42,094	57,298	177,240	223,387	243,900	258,309	1,002,228
歳 入	39,182	47,686	167,870	204,800	225,255	236,122	920,915
歳 出	2,912	9,612	9,370	18,587	18,645	22,187	81,313
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	300,000
財政健全化効果額	92,094	107,298	227,240	273,387	293,900	308,309	1,302,228

#### ●行財政改革アクションプランの取組みによる実績額

単位：千円

区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	67,796	88,057	323,588	195,005	254,087	—	928,533
歳 入	68,620	75,354	309,123	213,349	299,628	—	966,074
歳 出	▲824	12,703	14,465	▲18,344	▲45,541	—	-37,541
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	—	250,000
財政健全化効果額	117,796	138,057	373,588	245,005	304,087	—	1,178,533



### (3) 推進項目別の財政健全化効果額一覧

- この表は、行財政改革アクションプランに位置付けた76の推進項目のうち、令和3年度までの取組みに財政健全化効果額を見込んだ項目のみを一覧にしています。
- ()内の額は、一般会計の収支改善に寄与しない効果額、または中長期財政見通しで既に見込んである額であるため、効果額の合計に含めていません。
- No.21・No.37は、各年度で財政健全化効果額を見込んでいないため見込額は「-」とします。

#### ●収支改善効果額

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	H29-R3 見込額 ①	H29-R3 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課	
1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	① 健全な財政運営	No.5 公共下水道事業会計の経営健全化	80,000	0	▲ 80,000	上下水道温泉課	
		No.6 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し	(-9,000)	(-8,640)	(360)	上下水道温泉課	
	② 負担の適正化	No.8 固定資産税不均一課税（国際観光ホテル整備法）の見直し	22,730	0	▲ 22,730	税務課	
		No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し	6,252	-372	▲ 6,624	保険健康課	
	③ 自主財源の確保	No.12 償却資産の申告内容調査	34,475	196,873	162,398	税務課	
		No.13 町税の徴収率の向上	133,000	320,000	187,000	税務課	
		No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	(5,000)	(28,370)	(23,370)	学校教育課	
		No.17 ふるさと納税の促進	300,000 (700,000)	645,209 (871,607)	345,209 (171,607)	財務課	
		No.19 町ホームページバナー広告による収入確保	1,000 -	0 (-3,229)	▲ 1,000 (▲3,229)	企画課	
	④ 町有財産の適正管理	No.21 未利用土地の有効活用	-	(7,636)	(7,636)	財務課	
		No.22 廃道・水路敷等の売却促進	(7,500)	(22,529)	(15,029)	都市整備課	
	2 時代の変化に即応する行政サービスの提供	⑤ 行政サービスの質の向上	No.27 公民館図書室（移動図書館を含む）の蔵書充実	(-7,500)	(-9,500)	(▲2,000)	生涯学習課
			No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入	(-1,643)	(-1,254)	(389)	消防本部
			No.29 AED（自動体外式除細動器）貸出施設の登録	-100	0	100	消防本部
⑥ 事務事業の見直し		No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	- (-5,400)	-17,270 (-8,294)	▲ 17,270 (-2,894)	環境課	
		No.32 町立観光施設等の適正な運営	-	7,200	7,200	観光課	
		No.33 観光案内所のあり方を見直し	-	10,294	10,294	観光課	
		No.34 総合保健福祉センター照明器具のLED化	808	397	▲ 411	保険健康課	
		No.35 街路灯のLED化	(-157,836)	(-160,862)	(▲3,026)	観光課	
		No.36 公共施設への電力供給事業者の見直し	7,800	0	▲ 7,800	財務課	
		No.37 公用車の適正管理	-	2,133	2,133	財務課	
No.38 長期継続契約制度の効果的な運用	4,000	25,918	21,918	財務課			
No.42 払込通知書の廃止	-	2,841	2,841	会計課			

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	H29-R3 見込額 ①	H29-R3 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課
3 社会経済構造の変化に 適応するまちづくり	⑨ 人口減少高齢化への対応	No.46 定住化の促進	9,100	11,900	2,800	企画課
		No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施	-3,000	-392	2,608	学校教育課
	⑫ 子育て環境の充実	No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	(-21,836)	(-2,771)	(19,065)	子育て支援課
		No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	(-14,740)	(-1,338)	(13,402)	子育て支援課
4 行政資源の有効活用を 図るまちづくりに向けた 意識改革と実践	⑬ 協働のまちづくり	No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	-3,500	-239	3,261	町民課
		No.56 官民が連携したまちづくり手法(P P P等導入)の検討及び推進	-1,500	-2,115	▲ 615	都市整備課
		No.57 箱根町H O T 21観光プランの推進	(-16,900)	(-11,864)	(5,036)	観光課
		No.58 (仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討	(-1,000)	(0)	(1,000)	観光課
		No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	93,388 (-23,753)	-227,553 (-25,214)	▲ 320,941 (▲1,461)	生涯学習課
	⑮ 行政組織の効率化	No.68 共通事務及び簡易事務の集約化	11,520	4,130	▲ 7,390	企画課
		No.70 消防職員の定数削減	42,582	-41,958	▲ 84,540	消防本部 総務防災課
	⑯ 自律型の人材育成	No.73 ワーク・ライフ・バランスの推進	358	-5,074	▲ 5,432	総務防災課
		No.74 組織の生産性向上	5,006	-3,389	▲ 8,395	総務防災課
		No.76 学校業務改善プランの策定	(-15,606)	(-15,666)	(▲60)	学校教育課
合 計			743,919	928,533	184,614	—

●その他取組みによる効果額

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	H29-R3 見込額 ①	H29-R3 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課
1 将来に負担を先送りし ない持続可能な財政構造 への早期転換	① 健全な財政運営	No.1 財政調整基金の残高確保	250,000	250,000	0	財務課
	③ 自主財源の確保	No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	(24,448)	(18,142)	(▲6,306)	企画課
合 計			250,000	250,000	0	—

#### (4) 財政健全化効果額の考え方

行財政改革アクションプランでは、76の推進項目の実施により見込まれる財政健全化効果を「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つに分けています。

「収支改善効果額」は、各年度の収支改善に寄与する項目を対象とし、「No.13町税徴収率の向上」など歳入増加の取組みである収支改善効果額（歳入）の合計約9億2,100万円と、「No.70消防職員の定数削減」など歳出削減の取組みである収支改善効果額の（歳出）の合計約8,100万円をあわせた「収支改善効果額」全体の合計は、6年間で約10億200万円を見込んでいます。

また、「その他効果額」は、毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から効果額が見込まれるものを対象とし、「No.1 財政調整基金の残高確保」で、6年間で3億円を見込んでいます。

この「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つの効果を合計した「財政健全化効果額」は、平成29年度から令和4年度までの6年間の合計は、約13億200万円を見込んでいます。

#### ●行財政改革アクションプランに位置付けた見込額（再掲）

単位：千円

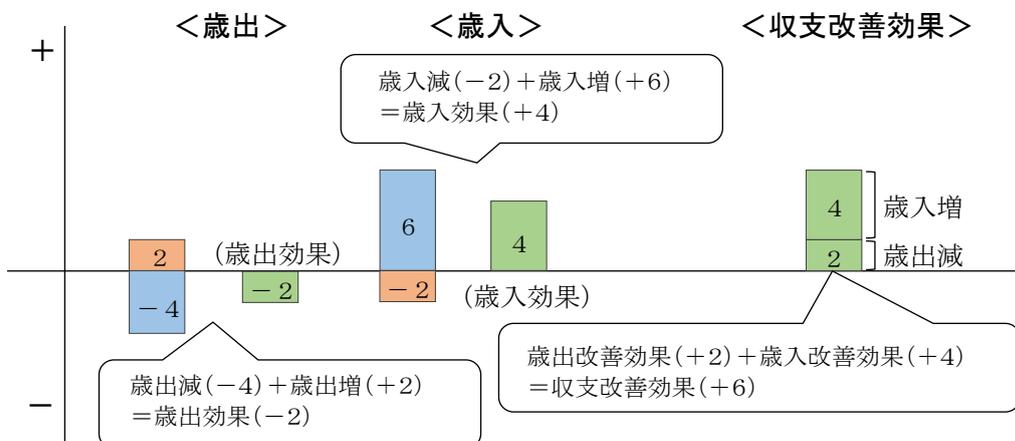
区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	42,094	57,298	177,240	223,387	243,900	258,309	1,002,228
歳 入	39,182	47,686	167,870	204,800	225,255	236,122	920,915
歳 出	2,912	9,612	9,370	18,587	18,645	22,187	81,313
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	300,000
財政健全化効果額	92,094	107,298	227,240	273,387	293,900	308,309	1,302,228

#### ●効果額の考え方

歳出減と歳入増に加え、住民福祉向上のため政策的に必要性の高い取組みであれば、歳出増や歳入減となる取組みも積極的に推進項目とします。

例) 歳出増…「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」など

歳入減…第2子保育料無料化（平成29年度から実施）など



## 6 推進項目別の評価結果

### (1) 推進項目別の評価結果（平成29年度～令和3年度）

- この表は、行財政改革アクションプランに位置付けた76の推進項目の取組みにおける「財政健全化効果額」、「取組みの進捗度」、「行財政改革に対する有効度」の一覧です。
- 「財政健全化効果額」は、行財政改革アクションプランで設定した効果額に対する決算見込に基づく実績額を記載しています。また、効果額の設定がないものは、『-』としています。
- 「進捗度・有効度」は原則として「最終年度の達成状況」で評価していますが、継続的な成果を重視する項目は「各年度毎の評価の平均値」（\*μで表示）で評価しています。
- 「有効度」のうち、取組内容が調査・検討などとしていたものは、行財政改革の実施による有効度が発生していないため、『-』としています。
- 「取組年度」の『平』は平成を、『令』は令和を表しています。
- 新型コロナの影響が特段に大きく、評価ができないものは、『評価不能』としています。

単位：千円

項 目	取組年度	財政健全化効果額	進捗度(S,A~D)	有効度(S,A~D)	主管課
<b>基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換</b>					
<b>重点項目① 健全な財政運営</b>					
No.1 財政調整基金の残高確保	平29～令4	250,000	A*μ	A*μ	財務課
No.2 計画的な起債	平29～令4	-	A*μ	A*μ	財務課
No.3 国民健康保険特別会計の経営健全化	平29～令4	-	B*μ	A*μ	保険健康課
No.4 介護給付費適正化	平29～令4	-	B*μ	B*μ	福祉課
No.5 公共下水道事業会計の経営健全化	平29～令4	0	C	B	上下水道温泉課
No.6 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し	平30～令4	(-8,640)	B	A	上下水道温泉課
No.7 持続可能な行財政運営方法の確立	平30～令4	-	B	-	企画課 財務課
<b>重点項目② 負担の適正化</b>					
No.8 固定資産税不均一課税（国際観光ホテル整備法）の見直し	平30～令3	0	評価不能		税務課
No.9 使用料・手数料の見直し	令元～令4	-	C	-	企画課
No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し	平29～令元	-372	B*μ	C*μ	保険健康課
<b>重点項目③ 自主財源の確保</b>					
No.11 財源確保策の検討	平29～令4	-	評価不能		企画課
No.12 償却資産の申告内容調査	平30～令4	196,873	S*μ	S*μ	税務課
No.13 町税の徴収率の向上	平29～令4	320,000	A	S	税務課
No.14 町営住宅使用料の徴収率の向上	平29～令4	-	B	C	福祉課
No.15 国民健康保険料の収納率の向上	平29～令4	-	A	A	保険健康課
No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	平29～令4	(28,370)	A*μ	A*μ	学校教育課
No.17 ふるさと納税の促進	平29～令4	645,209 (871,607)	A*μ	A*μ	財務課
No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	平29～令4	(18,142)	C*μ	C*μ	企画課
No.19 町ホームページバナー広告による収入確保	平29～令4	(-3,229)	C*μ	C*μ	企画課
<b>重点項目④ 町有財産の適正管理</b>					
No.20 すずき草原の駐車場協力金等による有料化の検討	平29～令元	-	A	-	観光課
No.21 未利用土地の有効活用	平29～令4	(7,636)	C	C	財務課
No.22 廃道・水路敷等の売却促進	平29～令4	(22,529)	B*μ	B*μ	都市整備課

項 目	取組年度	財 政 健全化 効果額	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課
<b>基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供</b>					
<b>重点項目⑤ 行政サービスの質の向上</b>					
No.23 町税の新たな納付機会の拡充	平29～令4	—	S	—	税務課
No.24 コンビニ交付サービス導入の検討	平29～令元 取組再開(令2)	—	A	A	町民課 税務課
No.25 境界確定記録の電子化	平29～令4	—	B	B	都市整備課
No.26 鳥獣被害防止の推進	平29～令4	—	B	—	環境課
No.27 公民館図書室（移動図書館を含む）の蔵書充実	平29～令4	(-9,500)	B	C	生涯学習課
No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入	平29～令4	(-1,254)	評価不能		消防本部
No.29 A E D（自動体外式除細動器）貸出施設の登録	平30～令4	0	A	A	消防本部
No.30 行政サービスの質的向上に関する取組みの充実	平30～令4	—	B <sup>*μ</sup>	B <sup>*μ</sup>	企画課
<b>重点項目⑥ 事務事業の見直し</b>					
No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	平29～令4	-17,270 (-8,294)	A	A	環境課
No.32 町立観光施設等の適正な運営	平29～令元	7,200	B	A	観光課
No.33 観光案内所のあり方の見直し	平30～令元	10,294	A	—	観光課
No.34 総合保健福祉センター照明器具のLED化	平29～平30	397	A	B <sup>*μ</sup>	保険健康課
No.35 街路灯のLED化	平29～平30	(-160,862)	A	A	観光課
No.36 公共施設への電力供給事業者の見直し	平29～令4	0	D	—	財務課
No.37 公用車の適正管理	平29～令4	2,133	B	B <sup>*μ</sup>	財務課
No.38 長期継続契約制度の効果的な運用	平29～令3	25,918	A <sup>*μ</sup>	A <sup>*μ</sup>	財務課
No.39 プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定	平29～令4	—	B	B	財務課
No.40 浄水センター污泥焼却設備の運用方法の見直し	平29～令2	—	D	—	上下水道温泉課
No.41 浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策	平29～令4	—	C <sup>*μ</sup>	—	上下水道温泉課
No.42 払込通知書の廃止	平30～令元	2,841	A	A	会計課
<b>重点項目⑦ 民間活力の活用</b>					
No.43 窓口業務の民間委託導入の検討	平29～令元	—	A	—	町民課
No.44 水道事業の包括委託導入の検討	平29～令4	—	C	—	上下水道温泉課
<b>重点項目⑧ 公共施設のマネジメント</b>					
No.45 公共施設の計画的な再配置	平29～令4	—	B	—	企画課
<b>基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり</b>					
<b>重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応</b>					
No.46 定住化の促進	平29～令4	11,900	A <sup>*μ</sup>	B <sup>*μ</sup>	企画課
No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施	平29～令4	-392	A <sup>*μ</sup>	B <sup>*μ</sup>	学校教育課
<b>重点項目⑩ 災害への備え</b>					
No.48 民間活力を利用した防災情報発信の検討	平29～令元	—	A	A	総務防災課
No.49 災害時の応急給水方法の見直し	平29～令4	—	B	—	上下水道温泉課
<b>重点項目⑪ 医療体制の整備</b>					
No.50 町内の医療環境整備	平29～令4	—	B <sup>*μ</sup>	B <sup>*μ</sup>	保険健康課
<b>重点項目⑫ 子育て環境の充実</b>					
No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	平29～令4	(-2,771)	B	B	子育て支援課
No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	平30～令4	(-1,338)	A	A	子育て支援課
No.53 子ども家庭総合支援拠点の開設・運営	平30～令4	—	A	B	子育て支援課

項 目	取組年度	財 政 健全化 効果額	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課
<b>基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践</b>					
<b>重点項目⑬ 協働のまちづくり</b>					
No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	平29～令4	-239	B *μ	C *μ	町民課
No.55 老人クラブの活性化	平29～令3	—	B	C	福祉課
No.56 官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進	平29～令4	-2,115	C	—	都市整備課
No.57 箱根町HOT21観光プランの推進	平29～令4	(-11,864)	A *μ	評価不能	観光課
No.58 (仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討	平30～令4	(0)	B	—	観光課
No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	平29～令4	-227,553 (-25,214)	B *μ	C *μ	生涯学習課
No.60 地球温暖化防止の推進	平29～令4	—	B	—	環境課
<b>重点項目⑭ 積極的な情報発信と情報共有</b>					
No.61 町の財政状況等に関する広報の改善	平29～令4	—	C	B	財務課
No.62 パブリック・コメント等意見聴取制度の推進	平29～令4	—	B *μ	B *μ	企画課
No.63 メールマガジンによる情報発信	平29～令4	—	B	B	企画課
No.64 オープンデータの推進	平29～令4	—	C	—	企画課
No.65 自治学習出張講座の見直し	平29～令4	—	C *μ	C *μ	生涯学習課
<b>重点項目⑮ 行政組織の効率化</b>					
No.66 行政組織機構の見直し	平29～令4	—	B	—	企画課
No.67 臨時職員の採用の見直し	平29～令2	—	A	—	企画課 総務防災課
No.68 共通事務及び簡易事務の集約化	平29～令2	4,130	B	C	企画課
No.69 テレワークの検討	平30～令4	—	B	—	総務防災課
No.70 消防職員の定数削減	平29～平30	-41,958	A	A	消防本部 総務防災課
No.71 消防団組織の見直しと充実	平29～令4	—	B	B	消防本部
<b>重点項目⑯ 自律型の人材育成</b>					
No.72 職員の人材育成	平29～令4	—	B *μ	—	総務防災課
No.73 ワーク・ライフ・バランスの推進	平29～令4	-5,074	B *μ	C *μ	総務防災課
No.74 組織の生産性向上	平29～令4	-3,389	C *μ	C *μ	総務防災課
No.75 業務改善制度の推進	平29～令4	—	B *μ	B *μ	企画課
No.76 学校業務改善プランの策定	平29～令4	(-15,666)	A *μ	A *μ	学校教育課

(2) 推進項目別の取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	1
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	財政調整基金の残高確保						
現状と課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4a86e8; color: white; margin-bottom: 10px;">取組状況管理シートのみかた</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">「行財政改革アクションプラン（平成29年度～令和4年度）」 の計画内容をそのまま記載しています。</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 平成29年度から令和3年度までの取組結果を総括し、 進捗度と行財政改革に対する有効度を評価しています。 最終年度の達成状況で評価：S～Dの5段階 各年度の評価の平均値で評価：S*<sub>μ</sub>～D*<sub>μ</sub>の5段階</p> </div> </div>						
取組内容							
目標指標							
年次計画							
計画内容							
年度目標							
その他 効果額	歳入 歳出						

● 令和3年度 取組状況調査

年度実績	年度目標に対する実績値を記載しています。	算出根拠は	平29～令3年度 評価結果
その他 効果額 (実績)	歳入の効果額に対する実績額を記載しています。 歳出の効果額に対する実績額を記載しています。	106ページ以降に 記載しています。	
進捗度	取組みの進捗度をS～Dの5段階で評価しています。		※
検討状況	取組内容が調査・検討の場合の進捗状況を記載しています。		
具体的な 取組内容	具体的な取組内容を記載しています。		
有効度	行財政改革に対する有効度をS～Dの5段階で評価しています。		
評価理由	有効度の評価理由を記載しています。		
令和4年度 の取組計画	当初計画した令和4年度の取組内容や課題を踏まえた取組計画を記載しています。		
取組の達成状況 (令和3年度末)	平成29年度から令和3年度までの取組結果を踏まえ、 達成状況を5段階で評価し、その内容を記載しています。		
新型コロナの影響	新型コロナの影響の有無と、影響があった場合の具体的な内容を記載しています。		
令和5年度以降 の方向性	今後の方向性（次期プランへの位置付け）を5段階で示し、その内容を記載していま		

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	1
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	財政調整基金の残高確保						
現状と課題	現状、歳入歳出決算上、生じた剰余金を財政調整基金に積立てており、将来の社会情勢の変化、活火山を抱えた観光地における被害や災害、その他、建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営を図るために財政調整基金の確保は必要である。						
取組内容	災害時・社会情勢の変化に対する財政リスク、老朽化していく施設維持管理等、これら課題への備えとして財政調整基金の残高を確保することは重要であるため、経費削減に努めながら新たに当初予算で50,000千円見込み、財政調整基金を積み増していく。 また、並行して将来的な残高水準や基金のあり方をあらためて検討・整理していく。						
目標指標	令和4年度まで、財政調整基金残高(ふるさと納税寄付金分は除く)を当該年度の標準財政規模15%以上で維持出来るようにする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・H13:AE18当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	
年度目標	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	
その他効果額(見込)	歳入歳出	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円
		—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	平29~令3年度 評価結果	
その他効果額(実績)	歳入歳出	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	進捗度 A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)
進捗度	A	A	A	A	A	有効度 A <sup>*μ</sup> (平均得点3.8)	
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な取組内容	令和3年度当初予算に計上した50,000千円は、予定どおり積み立てた。 また、ふるさと納税の使い道「基金への積立」に対する寄付が増となったほか、取崩しは令和2年度決算剰余金の範囲内で行ったことにより、基金残高を増やすことができた。						
有効度	A	A	A	B	A		
評価理由	年度目標のとおり当初予算計上分の50,000千円を積み立てたが、年度途中の基金の増減については、取崩額231,098千円に対し、積立額は379,098千円(令和2年度の決算剰余金分307,868千円及びふるさと納税の使い道「基金への積立」分71,230千円)となった。 この結果、財政調整基金残高(ふるさと納税寄付金分は除く)は509,596千円から707,596千円となり、標準財政規模15%以上の確保という目標指標に向けて着実に積み増した。						
令和4年度の取組計画	令和4年度中の補正予算において、新型コロナの対策等も懸念されるが、令和3年度決算剰余金の範囲内でしか取崩しを行わず、残高の純増を目指す。 また、令和5年度当初予算においても、財政調整基金積立金50,000千円を計上する。						
取組の達成状況(令和3年度末)	未達成	毎年度、目標金額を着実に積み立てるとともに、原則として決算剰余金の範囲内で取崩しを行うこととした結果、平成30年度末時点では標準財政規模の15%という目標を達成したものの、令和元年以降の台風対応や新型コロナ対応による取崩しの影響により、令和3年度末時点では12.4%に留まり、目標の15%に達していない。					
新型コロナの影響	有	コロナ禍に対応するための各種施策を実施するため基金を取り崩した。					
令和5年度以降の方向性	継続(現状推進)	社会情勢の変化等に備え、計画的な積立て、取崩しを継続し、新型コロナへの対応等で減少した基金残高の増加を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	2
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	計画的な起債						
現状と課題	当初プランにおいて定めた起債残高の削減の効果もあり、平成28年度末の起債残高は約60億円まで削減することができた。しかし、先送りとしてきた事業、施設の老朽化への対応に伴い、今後、起債を行う必要に迫られる。そこで、引き続き計画的な起債を行うよう調整を図る必要がある。						
取組内容	第6次総合計画を推進するために必要な財源の確保を行ううえで、起債するにふさわしい事業内容・規模であるかを十分精査する。起債するかどうかは、その時点における景気の動向、歳入の動向等を踏まえながら判断して、地方債の発行と償還のバランス等への適切な対応をとる。						
目標指標	第6次総合計画に掲げた施策を着実に実行していくために、財源として起債がふさわしい部分には可能な限り充当していくことを基本としているが、際限なく起債を充当することは財政状況に悪影響を及ぼすおそれがある。したがって、このことに十分留意しながら計画的な借入れを行い、起債に許可が必要となる実質公債費比率18%を上回らないよう調整を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
その他 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
その他 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	A	A	A	有 効 度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	令和3年度は、湯本駅前公衆トイレの整備や総合保健福祉センターのコージェネレーションシステム等の改修を予定していたため、当初予算及び補正予算の査定において、ふるさと納税の活用など起債額を圧縮すべく調整を図った結果、予算額411,300千円に対し、入札減なども含め、実際の借入額は374,100千円となった。						
有効度	A	A	A	A	A		
評価理由	実質公債費比率は12.3%となり、前年度の10.4%から1.9ポイント上昇した。比率の算定は3か年平均[R1～R3]で行うが、平成30年度と令和3年度の単年度数値を比較すると、5.6ポイント上昇したことが主な要因である。(単年度[H30:9.8% R3:15.4%])						
令和4年度 の取組計画	令和4年度当初予算編成においても、起債額の縮減を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	ふるさと納税の活用など起債額を圧縮すべく調整を図った結果、実質公債費比率については、平成29年度と比較し減少しており、18%未満を維持している。					
新型コロナの影響	有-	コロナ禍による入湯税の減に伴い、令和3年度は特別減収対策債の借入を行った。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	施設の老朽化に伴い立て続けに大型建設事業の実施が見込まれるため、実質公債費比率18%未満の範囲内で、財源としてふさわしい部分には積極的に活用することも視野に、引き続き計画的な起債の発行を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	3	
重点項目	1-①健全な財政運営							
項目名称	国民健康保険特別会計の経営健全化							
現状と課題	平成30年度からの国民健康保険制度改革により県に納付金を支払うこととなり、納付金算定には医療費水準、所得シェア、人数シェアを基に算定されることから国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、一人あたりの医療費については、高齢化・医療の高度化により増加傾向にあるため更なる医療費の抑制が必要となる。							
取組内容	<p>財源不足の補てんとしている一般会計繰入金を見直すため、保険料の徴収強化による収納率の増や特定健診、保健指導等を実施することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。</p> <p>また、一般会計からの法定外繰入れについては、県の国保運営方針において要因を分析し、計画的、段階的に解消・削減に向けた取組みを進めるとされているため、被保険者の保険料負担を考慮したうえで計画的に削減していく。</p> <p>※本項目は、制度改革前に作成したものであり、制度改革後の状況を踏まえ、令和元年度以降、必要に応じて「取組内容・目標指標・計画内容」を見直すもの。</p>							
目標指標	計画期間中に、決算補填等を目的とした法定外繰入を行わないよう改善を図る。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励</li> <li>特定健診、保健指導等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励</li> <li>特定健診、保健指導等の実施</li> <li>都道府県化による保険料算定を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励</li> <li>特定健診、保健指導等の実施</li> <li>都道府県化による保険料算定を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励</li> <li>特定健診、保健指導等の実施</li> <li>都道府県化による保険料算定を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励</li> <li>特定健診、保健指導等の実施</li> <li>都道府県化による保険料算定を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励</li> <li>特定健診、保健指導等の実施</li> <li>都道府県化による保険料算定を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励</li> <li>特定健診、保健指導等の実施</li> <li>都道府県化による保険料算定を行う</li> </ul>	
年度目標	—	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進 捗 度	B <sup>*μ</sup> (平均得点3.0)
		—	—	—	—	有 効 度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)
進捗度	B	B	B	B	B		
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨のほか、特定健康診査受診率向上対策として、受診者の中から抽選で景品を贈呈した。さらに、委託により受診勧奨通知やデータ分析、効果検証を行うとともに、経営健全化のため収納率向上に努めた。</p> <p>また、新型コロナにより経済的に困難となっている被保険者を支援するため、国民健康保険運営準備基金積立金を2500万円取り崩して保険料を引き下げた。</p>						
有効度	A	A	A	A	A		
評価理由	新型コロナによる受診控えが緩和され、令和2年度と比較して医療費が増加したが収納率が向上したことで国保財政の安定化が図られた。						
令和4年度 の取組計画	受診者の中から抽選で景品を贈呈する取組み、専門業者に委託して受診勧奨や結果を含めた分析・効果検証、さらに令和4年度からは、人間ドック費用の助成(費用の1/2 上限2万円)を行い受診率の向上に努める。また、新型コロナに対する町独自の施策として、基金を取り崩して保険料に充てることで国民健康保険被保険者の負担軽減を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	各種取組みを通じて経営健全化に努めた結果、いずれの年度においても法定外繰入を行わずに運営することができた。					
新型コロナの影響	有+	受診控えが医療費の減少に影響した可能性がある。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨を実施をする。また、未受診者に勧奨通知を行うなど受診勧奨に取組み経営健全化を目指す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	4
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	介護給付費適正化						
現状と課題	高齢者人口の増加に伴い、認定者も増え続ける中で介護給付費も増加していく。今後、介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとす過不足のないサービスを提供し、適正な給付を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの利用者に、サービスの利用内容及び金額を記載した「介護給付費通知」を年4回送付することにより、利用者及び家族に介護保険制度への関心を高めてもらう。</li> <li>住宅改修において、適正な金額であるかを現在は写真等で確認しているが、不明な場合は現地確認での検査を行う。</li> <li>要支援・要介護認定等を適切に実施し、要支援者が要介護者にならないように地域支援事業等に力を入れていく。</li> <li>医療情報との突合・縦覧点検を実施し、請求内容などの確認を行う。</li> <li>事業所指導等においてケアプランの点検を行い、本人にとって適切なケアプランであるかを確認する。</li> </ul>						
目標指標	5つの取組みについて平成28年度実績を上回ることを目標とし、介護給付費の抑制及び適正化を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知の送付</li> <li>住宅改修の点検</li> <li>要支援・要介護認定等の適切な実施</li> <li>医療情報との突合・縦覧点検</li> <li>ケアプランの点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知の送付</li> <li>住宅改修の点検</li> <li>要支援・要介護認定等の適切な実施</li> <li>医療情報との突合・縦覧点検</li> <li>ケアプランの点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知の送付</li> <li>住宅改修の点検</li> <li>要支援・要介護認定等の適切な実施</li> <li>医療情報との突合・縦覧点検</li> <li>ケアプランの点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知の送付</li> <li>住宅改修の点検</li> <li>要支援・要介護認定等の適切な実施</li> <li>医療情報との突合・縦覧点検</li> <li>ケアプランの点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知の送付</li> <li>住宅改修の点検</li> <li>要支援・要介護認定等の適切な実施</li> <li>医療情報との突合・縦覧点検</li> <li>ケアプランの点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費通知の送付</li> <li>住宅改修の点検</li> <li>要支援・要介護認定等の適切な実施</li> <li>医療情報との突合・縦覧点検</li> <li>ケアプランの点検</li> </ul>	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	5/5	5/5	5/5	3/5	2/5	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B <sup>*μ</sup> (平均得点2.6)
	歳出	—	—	—	—	有効度	B <sup>*μ</sup> (平均得点2.6)
進捗度	B	B	B	C	C		
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	要介護認定の適正化に向け、月1回、認定内容の再確認調査を行った。また、年4回の介護給付費通知書送付により、受給者自身にサービス内容の再確認を促した。 ケアプランの点検は、国保連合会が行う訪問支援業務を活用し、各事業所から郵送で収集したケアプランの点検により、事業者へ指導・助言を行った。 令和2年度に引き続き、新型コロナの影響により、保健福祉事務所等と連携した運営指導によるケアプランの点検は、実施を見送った。						
有効度	B	B	B	C	C		
評価理由	5つの取組みを全て行い、介護給付費の適正化を図った。しかしながら、令和2年度に引き続き、新型コロナの影響により、住宅改修の点検、実地指導を全て見送った。また、実施指導と併せて行っているケアプランの点検ができなかったため、実施件数が伸びなかった。						
令和4年度 の取組計画	住宅改修の点検は、書面にて内容の検査を行っているが、更に厳格な審査を実施するため、訪問調査による審査を行う。 また、国保連合会の訪問支援業務を活用し、医療情報との突合、縦覧点検及びケアプラン点検等の知識を習得するため、給付適正化システムの活用やデータ分析の研修を受講する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	令和元年度以前は目標を達成しており、また、令和2年度以降、新型コロナの影響により実施件数が伸びない項目もあったが、郵送収集によるケアプランの点検など方法を工夫して5つの取組みを実施した。					
新型コロナの影響	有—	施設等への立入りが制限されたことにより、住宅改修点検や実施指導、運営指導を行うことができなかった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	達成度を適切に把握するため目標指標を見直し(例:実施数→実施割合)、引き続き5つの取組みを行う。また、ケアプラン点検の評価・検証について、外部委託も視野に入れつつ点検方法を検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	5
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	公共下水道事業会計の経営健全化						
現状と課題	<p>供用開始から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、改築更新について多額の費用が見込まれている。国の補助事業の見直しにより、補助金申請に必要な計画が従来の長寿命化計画からストックマネジメント計画(以下「SM計画」)に変更となったため、全下水道施設を網羅した改築計画への移行と事業計画の見直しを図る必要がある。</p> <p>現在、これまでの設備投資に対する借入金の償還、設備の建設改良・改築更新、流域下水道に要する費用の一部に一般会計の繰出金を充当しているが、繰出金に依存しない運営ができるよう体質の改善が求められている。</p>						
取組内容	<p>膨大な下水道資産の維持管理にあつては、SM計画を策定し、長期的に持続可能な事業規模を算定するとともに改築更新の優先順位により効率的な設備投資を実施することで、維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図る。短期的な更新にあつては積極的に、より省電力・維持管理コストの少ない機器等の採用を検討していく。</p> <p>また、平成30年度から企業会計に移行することに伴い、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進め、独立採算が図れるよう経営に対する認識を共有する。</p>						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に第1次SM計画を策定し、計画に基づく改築等工事を実施する。</li> <li>企業会計移行に伴い適正なコスト・受益者負担を算定し、まず、令和2年度に下水道料金の改定を行う。その後、適正な受益者負担額を基にした料金改定を行う。</li> </ul>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期SM計画策定</li> <li>企業会計移行作業</li> <li>第2期処理場長寿命化計画に基づく改築更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期SM計画に基づく改築更新</li> <li>企業会計への移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期SM計画に基づく改築更新</li> <li>料金改定の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期SM計画に基づく改築更新</li> <li>料金改定の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期SM計画に基づく改築更新</li> <li>第2期SM計画策定作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期SM計画に基づく改築更新</li> <li>第2期SM計画策定</li> </ul>	
年度目標	—	—	—	40,000千円	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	—	—	—	40,000千円	40,000千円	40,000千円	
	蔵入 蔵出						

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	0千円	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	蔵入 蔵出	—	—	—	0千円	0千円	進捗度 C
進捗度	A	A	C	C	C	有効度 B	
検討状況	—	—	未着手	一部結論	一部結論		
具体的な 取組内容	SM計画に基づき、処理場及びポンプ場の改築更新工事を実施したが、コロナ禍に伴う資材調達の遅れ等により一部の工事に遅れが生じていることから、第2期SM計画の策定期間を令和5年度に延期するとともに、現行SM計画に基づく改築更新工事の実施時期を調整した。						
有効度	A	A	A	B	B		
評価理由	一部の工事に遅れが生じたものの、SM計画に基づき、計画的に施設の改築更新を進めることができた。						
令和4年度 の取組計画	進捗整理の結果を踏まえ、SM計画に基づき、計画的に改築更新を進める。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	第1期SM計画の策定及び企業会計への移行は、計画どおり完了したものの、改築更新工事の一部に遅れが生じている。 また、料金改定の実施については、湯本処理区の面整備投資額が明確となる令和5年度以降に検討することとした。					
新型コロナの影響	有—	下水道使用料が減収となり、また改築更新工事の資材調達に遅れが生じた。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	第2期SM計画を策定し、計画に基づき施設の改築更新を進める。また、企業会計移行後、複数年が経過することから経営状況の傾向を把握し、湯本処理区の面整備投資額を踏まえて経営戦略を見直し、料金改定を含め、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	6
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し						
現状と課題	現在、温泉受給者が減少傾向にあり、今後の温泉施設の維持管理更新計画の懸念材料となっている。将来にわたって安定した町営温泉事業を継続するため、収入の確保を図るとともに、計画的で効率的な供給を行うための経営戦略策定の検討が必要となる。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に今後の町営温泉の経営方針を戦略的に分析する事業委託を実施し、分析結果に基づき、経営戦略を策定する。</li> <li>経営戦略を踏まえた事業方針を検討し、令和2年度に事業計画を決定する。</li> <li>事業計画に基づいた施設更新方法や適正な使用料、新たな財源等について検討し、令和4年度に見直しを行う。</li> </ul>						
目標指標	経営戦略等に基づいた効率的な運営を行うとともに、将来の施設更新等に備え、令和3年度以降事業計画に基づいた計画的な温泉基金の積み立てを行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・経営戦略策定	・経営戦略を踏まえた今後の事業方針の検討	・今後の方針の決定 ・計画的かつ合理的な事業計画の検討、決定	・事業計画に基づく施設更新方法等の検討	・事業計画に基づく施設更新等の見直し	
年度目標		—	—	—	10,100千円	10,100千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	
			(-9,000千円)	—	—	—	—

※一般会計ではないため、収支改善効果額を集計には含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	10,100千円	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進 捗 度	B
		—	(-8,640千円)	—	—		
進捗度	—	A	B	B	B	有 効 度	A
検討状況	—	—	着手	一部結論	一部結論		
具体的な 取組内容	5軒16口の新規加入者を獲得し、現況と同水準の収入を確保できた。また、令和4年度以降も新規加入や大口温泉受給の加入申込が見込まれるため、料金改定は見送ることとした。 将来の施設更新等及び災害対応等に備えた温泉基金への積立ては、経営状況や決算見通し等を踏まえ、計画目標どおり10,100千円を積み立てた。						
有効度	—	A	—	—	A		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	基本方針や収支計画に基づき施設更新方法等を検討するとともに、決算見通し等を基に令和5年度以降の温泉基金への積立額を決定する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	平成30年度に策定した経営戦略策を基に、令和2年度に箱根町温泉事業経営戦略を策定し、料金改定を含めた検討を行う基準を整理したが、令和3年度に新規加入者を獲得し、また、今後も大口温泉受給などにより当面の間、現況と同水準の収入が確保される見通しとなったことから、料金改定は行わないこととした。 施設更新方法等の検討に着手したが、大口温泉受給者の開発計画の進捗状況を踏まえ、令和4年度に見送った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	経営戦略策定の目標は達成したのでアクションプランへの位置付けは終了するが、今後も引き続き経営状況や決算見通しに基づき温泉事業の運営方針について検討していく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	7
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	持続可能な行財政運営方法の確立						
現状と課題	今後、歳入歳出差引額が年を追うごとに拡大していく見込みであり、特に令和6年度以降の長期見通しでは10億円以上の不足が見込まれている中で、既存事務事業の見直しや現在想定されている財源確保策だけでは、持続可能な財政運営を実現することは難しい。 このため、縮小傾向で推移する税収に見合うように歳出を抑制すると同時に、その歳出によって最大の効果を上げることができるような行財政運営方法を確立する必要がある。						
取組内容	町の行財政運営方法を大きく見直す取組みとなるため、まずは町の行財政運営の実態を把握・分析し、加えて国内外の参考事例の調査分析を行う。その結果に基づき、新しい行財政運営方法を検討する。 見直しに向けては、歳入制約下の予算編成は、事務事業や経費を「削る」という行為になりがちであるが、重要度や必要性が高い事務事業や行政サービスに対して、優先的に適切な額の財源を配分できるような財政運営方式に改める。そのために、行政サービス等の必要性・効率性・有効性を把握し、役場内での議論・検討を経て、予算要求や予算査定に反映させることができるよう、予算編成プロセスを抜本的に見直す。また、予算編成プロセスの見直しに留まらず、町の財務状況や行政サービスへの財源配分状況等の可視化と情報共有、予算執行状況のモニタリング、事後的な評価の実施、総合計画の進捗状況の管理等、行財政運営の全般にわたるプロセスを連動させていくことが必要である。						
目標指標	令和2年度までに行財政運営方法の実態把握・分析と見直しの方向性の検討を行い、令和3年度に新しい行財政運営方法の試行的実施、令和4年度からは本格実施をめざす。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・実態把握 ・他団体事例分析	・実態把握・分析 ・行財政運営方法の抜本的見直し	・行財政運営方法の抜本的見直し・決定	・見直し後の行財政運営方法の試行	・見直し後の行財政運営方法の本格実施	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30～令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度 B
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	—	A	B	C	B	有効度 —
検討状況	—	着手	着手	着手	未着手	
具体的な 取組内容	座長の提案をもと持続可能な行財政運営方法の確立に向け、令和2年度の行財政改革有識者会議で説明した4つの課題を整理し、町の行財政運営の実態に即した対応策の検討を進め、持続可能な行財政運営手法(案)を作成したが、コロナ禍の長期化により、試行までは至らなかった。					
有効度	—	—	—	—	—	
評価理由						
令和4年度 の取組計画	前年度作成した案について、有識者会議で意見を伺ったうえで、庁内で内容を決定し、年度内にてできる部分から実行に移す。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	座長提案をもとに、町の実情を踏まえた行財政運営方法(案)を作成することができた。計画上は、令和3年度に新たな手法を試行する予定であったが、そこまで至らなかった。				
新型コロナの影響	有—	長引くコロナ禍により社会経済、特に観光に与える影響が見通せず、新たな行財政運営手法の検討・決定に遅れが生じた。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	新たな行財政運営手法の本格実施にあたり、議会や町民の理解を得るために、わかりやすい説明方法を検討する。また、実施結果を踏まえ、より良い形に改善するべく検討していく。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平30 ~ 令3	番号	8
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	<p>不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」(※)と変動しているが、軽減措置の期間は設定していない。                  ※平成30年度まで超過課税分が加算されている。                  内閣府は「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国際観光ホテル整備法について「ホテル及び旅館の登録制度の在り方については(中略)抜本的な見直しも視野に入れて検討を行い、平成27年中に結論を得る。」としたものの、結論を得ることなく時が過ぎているが、今後も国の動向についても注視していく必要がある。</p>						
取組内容	<p>軽減率については、従来どおり変動型で運用していき、軽減措置の期間は、「5年間」とし、軽減最終年度の5年度の税率「100分の1.26」以降は、標準税率の「100分の1.4」を適用していく条例改正を実施することとし、箱根温泉旅館ホテル協同組合及び旅館ホテル等への説明、理解を求めている。また、現時点で適用を受けている施設は、経過措置期間を2年間とする。                  ※《軽減税率等》平成30年度予定：10%軽減29件、50%軽減1件 合計約23,330千円</p>						
目標指標	<p>令和3年度の固定資産税評価替えでの実施を目指し、平成30年度に条例改正、翌年度から見直しを実施する。既指定施設29件については、令和元年度から2年間は現行のまま据え置き、令和3年度評価替えに合わせて終了する。</p>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正のうえ、令和元年度から適用</li> <li>周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>据置期間①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>据置期間②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽減最終年度を経過した施設については軽減終了</li> <li>周知</li> </ul>		
年度目標		—	—	—	22,730 千円	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	22,730 千円	22,730 千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	0 千円	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	評価不能
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	—	D	D	—※	—※	有 効 度	評価不能
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>令和2年度に引き続き、新型コロナの影響により、検討や調整を進めることはできなかった。条例改正に向けた協議については、新型コロナが収束し、経済状況が落ち着きを取り戻すまで見送ることとした。                  ※新型コロナの影響が特段に大きいため、進捗度は評価不能とした。</p>						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	<p>旅館ホテル協同組合との調整の再開に備え、交渉が途切れないよう努め、内部においては他市町村の状況調査等、調査・検討を進めていく。</p>						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	<p>平成30年度から箱根温泉旅館ホテル協同組合に対し、制度を説明し、理解を求めてきたが結論に至らぬまま、新型コロナにより協議が中断し、今なお先行きの不透明感から協議の再開時期を見通すことが困難となっている。</p>					
新型コロナの影響	有一	<p>観光産業が多大な影響を受け、また徴収猶予の特例制度や固定資産税の減免措置が設けられたことに伴い検討や調整を進めることができなかった。</p>					
令和5年度以降の 方向性	継続 (現状推進)	<p>経済の回復状況を注視しながら、条例改正に向けた調整を行っていく。</p>					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令和元 ~ 令和4	番号	9
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	使用料・手数料の見直し						
現状と課題	平成28年度に受益者負担の適正化に関する基本方針(以下、「基本方針」とする。)を作成し一斉見直しを行ったが、見直しのサイクルを5年毎と定めた。次期見直し時は、料金改定だけでなく受益者負担のあり方についても検討する必要がある。						
取組内容	基本方針では、使用料等の減額・免除の基本的考え方も定めているので、令和3年度の次期見直し時まで各施設の減額・免除の運用実態を把握し、一斉見直し時の対象に含めるか検討したうえで、見直しを実施する。						
目標指標	令和3年度に受益者負担の適正化に関する基本方針に基づく一斉見直しを実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容			・減額・免除の見直しに関する先進事例の調査	・減額・免除の見直しに関する先進事例の調査	・使用料・手数料の一斉見直しの実施	・一斉見直しの結果に基づく使用料・手数料の改定	
年度目標			—	—	—	4,000 千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入		—	—	—	4,000 千円	
	歳出		—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	令和元～令和3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	—	—	B	B	C	有効度	—
検討状況	—	—	着手	着手	結論		
具体的な 取組内容	各施設の減額・免除の運用実態を含め一斉見直しに向けた調査を行うとともに、平成28年度以降の施設運営等に係る変更点について基本方針の改訂を行ったが、令和元年度の台風19号の影響や令和2年度から続くコロナ禍を踏まえ、使用料の一斉見直しを令和8年度まで見送ることとした。 新たな手数料の徴収に係る調査を行い、印鑑登録証の再交付手数料ほか2件について令和4年度から手数料を徴収することとした。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	印鑑登録証の再交付手数料など、新たに導入することとした手数料に係る収支改善効果額の把握を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	一斉見直しの実施は見送ったものの、令和元年度から実施した調査結果を踏まえ、受益者負担のあり方を検討・整理し、基本方針の改定を行った。					
新型コロナの影響	有—	外出自粛や人流抑制により施設の休館・休業や一部制限もあり、一斉見直しを見送る要因となった。					
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	次の見直しは、令和8年度に予定しており、基本方針に基づく定期的な見直し作業の一連の流れが確立できたことから、アクションプランへの位置付けは終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	10
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	総合保健福祉センター使用料等の見直し						
現状と課題	町民や在勤者に対して健康づくりの場として提供するため、使用料を比較的低額に抑え、温水プールの利用促進を図ってきたところであるが、歳入(使用料等)に対して歳出(維持管理費)が著しく超過しており、収支改善が求められている。						
取組内容	平成28年12月に策定した「受益者負担の見直しに関する基本方針」に基づき、設置目的を考慮しながら料金体系の見直しを検討する。また、設備等の見直しを行い歳出削減を図る。						
目標指標	令和元年度までに総合保健福祉センター使用料等を改定し、収支改善を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・方針に基づく見直しの検討 ・維持管理費の縮減の検討	・定期使用券使用料の見直し ・券売機の見直し	・施設使用料全般の見直し				
年度目標	—	1,188 千円	500 千円	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	500 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	歳出	—	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	523 千円	-720 千円	-391 千円	216 千円	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	-207 千円	-1,450 千円	-1,121 千円	-514 千円	進捗度 (平均得点2.8)
	歳出	—	730 千円	730 千円	730 千円	730 千円	
進捗度	A	A	C	C	C	有効度 (平均得点2.0)	C*μ
検討状況	結論	—	未着手	未着手	未着手		
具体的な 取組内容	新型コロナの影響により、利用者数の増加に向けた取組みの実施が難しい状況であったが、令和2年度に引き続き、参加人数の調整や予約方法、開催時間帯の変更等を行い水泳教室を実施した。また、試行的に水泳教室のプライベートレッスンを実施し、利用促進に向けた取組みを検討した。						
有効度	—	C	C	C	C		
評価理由	コロナ禍における利用制限や外出控えなどにより利用者が減少し、歳入が伸び悩んだ。						
令和4年度 の取組計画	プライベートレッスンを本格化し、プール利用者の増加につなげるとともに、会議室等の利用率が向上するように効果的なPRを検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	機器更新時に券売機を安価な機種に変更し歳出を削減するとともに、定期使用券の期間見直しにより受益者負担の適正化を図ったが、令和元年度に予定していた使用料の見直しについては、施設改修時のプール休業による利用者離れへの懸念や、台風19号被害への対応が必要になったため、見送った。					
新型コロナの影響	有一	プールの一部利用制限や外出控えにより利用者が減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	プライベートレッスンなど利用促進に向けた取組みを充実させるとともに、令和8年度に予定している施設使用料全般の見直しに向けて検討を進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	11
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	財源確保策の検討						
現状と課題	<p>深刻な財源不足に対処するため固定資産税超過課税を平成28～30年度までの3年間導入したものであるが、新たに作成した中長期財政見通しでは、中期(令和元年度～令和5年度の5年間)で年間約7.3億円前後、長期(令和6年度～令和9年度の4年間)で年間約11.4億円前後の財源不足が見込まれ、今後も行財政改革を継続して実施していくが、財源不足額が大きく令和元年度以降も何らかの財源確保を図って行く必要がある。</p> <p>また、令和5年度以降、財源不足額が10億円を超え年々拡大していく見込みであることから、長期的に持続可能な財政運営を行うための財源確保策も検討が必要である。</p>						
取組内容	現状と課題を踏まえると、当面の対応と中長期的な対応の2つを検討する必要があるため、まず、当面の間の財源確保策を検討する。その上で、今までの議論を踏まえ観光客や町民から広く負担を求める方策についても検討し、拡大する財源不足に対応する。						
目標指標	(第1ステップ) 令和元年度以降の財源確保策を決定し必要な措置を行う。 (第2ステップ) 令和6年度までに観光客や町民から広く負担を求める方策を検討し必要な措置を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・当面の間の財源確保策について検討	・当面の間の財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の導入準備	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	評価不能
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	A	B	—※	有 効 度	評価不能
検討状況	一部結論	結論	着手	着手	—		
具体的な 取組内容	<p>コロナ禍の長期化により、観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議が開催できなかったため、令和2年度の会議において宿題となっていた事項の調査検討を行い、財源のあり方について庁内で議論を進めた。</p> <p>※新型コロナの影響が特段に大きいため、進捗度は評価不能とした。</p>						
有効度	—	A	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	国のGoToトラベル事業の再開が決定した段階を目途に会議を開催し、導入に向けたスケジュールを見直したうえで、検討を進める。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	当面の間の財源確保策として、平成30年度に固定資産税超過課税を当分の間、1.58%で継続することを決定したが、中長期的な財源の確保については、会議が開催できず、財源確保策の検討が中断している。					
	新型コロナの影響	有一	観光産業に大きな影響を及ぼし、会議開催を見送る要因となった。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	検討再開にあわせて見直したスケジュールに基づき、中長期的な財源確保策の導入に向けた検討を行い、必要な措置を講ずる。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	12
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	償却資産の申告内容調査						
現状と課題	固定資産税の課税客体である償却資産は、所有者等が申告する資産に対して課税することから、適正な課税のため、申告内容の調査を行う必要がある。						
取組内容	償却資産調査に長けた人材に協力を求め、職員とともに申告内容の調査を行うほか、コンサルティング会社と協力し、広く町内事業者の調査を行う。						
目標指標	年間30~50件程度の事業所の償却資産調査を行い、申告内容を確認する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	
年度目標		—	7,500 千円	6,750 千円	6,075 千円	5,467 千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	7,500 千円	14,250 千円	20,325 千円	25,792 千円	
	歳出		-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	10,272 千円	70,760 千円	35,415 千円	24,855 千円	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	10,272 千円	80,005 千円	45,202 千円	64,049 千円	進捗度 (平均得点5.0)
	歳出	—	-1,753 千円	-318 千円	-275 千円	-309 千円	
進捗度	—	S	S	S	S	有効度 (平均得点5.0)	
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	新規開業ホテルを中心に5社の書面調査を実施し18,678千円を追徴、公正な課税につなげるとともに、観光課所管の補助金の申請者のうち、償却資産が未申告の事業者に対して申告を促し、120社余りの事業者を新たに捕捉した。申告の手引きのデザインを変更し、視認性向上を図るほか、申告漏れの多い温泉設備について新たに図解を加えるなど、内容の更なる充実を図った。また、申告時期にあわせてチラシを作成し、町だよりにより周知を行った。						
有効度	—	S	S	S	S		
評価理由	規模の大きい施設を中心に書面調査を実施することで、効率的に税額更正を実施し、賦課額の増加に寄与することができた。また、手引きの更新や広報の追加のほか、他部署が持つ情報を活用して賦課につなげるなど、例年同様の作業を繰り返すのではなく、随時改良できる点や、新たに組み入れる手法を積極的に取り入れた。						
令和4年度 の取組計画	大規模償却資産に該当する大型施設の書面調査を実施するとともに、未申告調査においては国税閲覧を積極的に活用し賦課に繋げる。また、神奈川県との合同評価を実施する新規開業施設については評価に同行し、償却資産の申告漏れについて随時確認していく。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	償却資産アドバイザー指導のもと各種調査等を行った結果、当初目標値を上回るペースで事業進捗を図ることができた。					
新型コロナの影響	有土	実地調査に代わり、写真提供を依頼し、現物資産の確認を行った。					
令和5年度以降の 方向性	継続 (現状推進)	引き続き新規開業、中~大規模施設を中心に書面調査を実施するとともに、蓄積したノウハウをマニュアルにまとめ、取組みの継続性を確保していく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	13
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町税の徴収率の向上						
現状と課題	近年滞納整理が進み、徴収率は向上したが(H23:88.50%→H28:93.54%)、現在の滞納状況をみると困難事案が多いため、今後伸び悩みが懸念される。また徴収率や収入見込額は経済状況に影響を受けやすいほか、調定額(課税額)により左右される。						
取組内容	納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組む。						
目標指標	令和4年度の町税の徴収率:94.25% (市町村税徴収実績調の町村分平均 H26:94.0%、H27:94.6%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	
年度目標	93.80 %	94.00 %	94.10 %	94.20 %	94.25 %	94.25 %	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	23,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	20,000 千円	20,000 千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	94.36 %	95.11 %	95.14 %	95.25 %	95.14 %	平29~令3年度 評価結果		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	60,000千円	70,000 千円	70,000 千円	60,000 千円	60,000 千円	進捗度	A
	歳出	—	—	—	—	—		
進捗度	A	A	A	A	A	有効度	S	
検討状況	—	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	滞納者宅の捜索を行い、インターネット公売や自動車の単独公売・不動産共同公売を実施した。また、預金・給料等の差押えを行い、滞納整理を強化した。さらに、前年度は新型コロナの状況を考慮し、実施を見送った東京徴収を、国内の新規感染者数が低く推移し、緊急事態宣言も解除されていた12月に実施した。加えて、県職員OBの雇用を継続することで、徴収スキルの向上を図った。							
有効度	S	S	S	S	S			
評価理由	新型コロナによる徴収猶予特例制度は令和2年度限りとなったため、現年度分の徴収率は新型コロナ蔓延前の数値に戻りつつあるが、令和2年度に猶予した分を徴収した影響で、滞納繰越分の徴収率は約52%と例年に比べ大幅に増加した。徴収率向上の取組みは、新型コロナによる納税者への影響を考慮しつつも例年同様に鋭意行った。徴収率(95.14%)では令和2年度を0.11ポイント下回ったものの、厳しい状況下において、目標指標の94.25%を達成した。							
令和4年度 の取組計画	新型コロナの影響も少しずつ落ち着き始めているので、今後も更なる増収を図るため、口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組み、徴収率向上を目指す。							
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	令和3年度は微減となったものの、5年間を通じて厳しい状況下においても着実に徴収率を向上させ、年度目標の数値を大きく超えることができた。						
新型コロナの影響	有一	徴収猶予の申請件数も令和2年度に比べ激減したが、未だに申請があり現年度の徴収率の減少に繋がった。						
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	税金に関しては、新型コロナに限らず、様々な社会情勢の影響を受け変動するものであるため、今後も更なる増収を図るため徴収率の向上に努める。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	14
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町営住宅使用料の徴収率の向上						
現状と課題	町営住宅については、低所得の高齢者等を優先的に入居させるための住宅であることから、病気等の理由により経済的に困窮してしまい滞納となった場合、強引な催告や取り立てができず徴収に苦慮している。 これまでの取組みの中で、新たな滞納を発生させないため、少しでも納付が遅延した者には早期の折衝に取り組んでいたところであるが、累積滞納者については、滞納繰越分から優先的に徴収しているため、現年度分の徴収率が伸び悩んでしまう。 また、高額滞納者については、経済的な困窮をすぐには脱却できない者もいるため、滞納繰越分の徴収率の急激な増加が見込めないのが現状である。						
取組内容	引き続き、滞納者の状況を十分に把握し、個別に滞納整理の方法を検討する。 また、新たな滞納を発生させないため、電話催告・個別訪問等を積極的に行い、粘り強く滞納整理を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、連帯保証人への催告や明け渡し請求、さらには裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなど法的措置の検討を行い徴収率の向上を図る。						
目標指標	令和4年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:96.0%、滞納繰越分の徴収率:14.0%						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	
年度目標	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:95.2% 滞繰分:13.2%	現年分:95.4% 滞繰分:13.4%	現年分:95.6% 滞繰分:13.6%	現年分:95.8% 滞繰分:13.8%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	現年分:91.9% 滞繰分:12.9%	現年分:90.6% 滞繰分:12.4%	現年分:91.0% 滞繰分:10.7%	現年分:90.4% 滞繰分:7.3%	現年分:92.4% 滞繰分:3.3%	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有効度	C
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	滞納者に対し、日常から日中と夜間の電話催告・個別訪問・督促状の送付を行い、接触回数を増やすことを心掛け、粘り強く滞納整理を行った結果、長年滞納していた4名が完納となった。現年度分の滞納者には、滞納の癖をつけさせないため早期の折衝を行うとともに、再発行納付書の送付時に改めて通知文を同封し、滞納させない意識付けを継続して実施した。 また、滞納防止や納付書の削減による事務作業効率化等の観点から、納付書払いの入居者に口座振替への変更を依頼し、過年度からの滞納繰越者に対しても別途交渉した結果、あわせて15件が口座振替へ変更し、現年度分の滞納を未然に防ぐことができた。						
有効度	C	C	C	C	C		
評価理由	新型コロナの影響で例年よりも収入が減少している状態が続き、滞納繰越分だけでなく、現年度分の支払いも出来ない入居者が多く、徴収率は年度目標に届かなかった。						
令和4年度 の取組計画	悪質滞納者に対してもう一段階踏み込んで調査し、支払能力等を慎重に判断しつつ、状況に応じて個別に返済計画を作成する、勤務先に収入状況の確認や連帯保証人に連絡するなど、より強固な催告を行う。それでもなお、応じない滞納者に対しては、明け渡し請求を行う。また、日中折衝できない滞納者に対し、夜間や休日の電話催告、徴収訪問を実施する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	令和3年度から現年度分の徴収に注力し、一定の成果はあったが、いずれの年度も目標に届かなかった。低所得の入居者から、現年度分に加え滞納繰越分を徴収することは困難であり、滞納繰越分の徴収が課題となっている。					
新型コロナの影響	有-	町内の旅館やホテル、保養所等に勤める入居者も多く、施設の閉鎖や勤務シフトの減少等により収入が大幅に減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	引き続き、新たな滞納者が発生しないように早期の折衝を行うとともに、滞納者にはより強固な催告を行い、着実に徴収率の向上を図っていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	15
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	国民健康保険料の収納率の向上						
現状と課題	国民健康保険料については、加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納になると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題である。						
取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。現年度及び滞納繰越分がある滞納者に対しては訪問徴収回数を増やし、折衝機会を増やす。分納となる場合は、滞納者の状況を確認しつつ、早期の滞納解消を目指す。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は早急に財産調査を行い、滞納処分を行う。滞納者の多くが税金も滞納しているため、税務課と連携して滞納処分を行う。口座振替を推進する。これらを行うことにより収納率の向上を図る。						
目標指標	令和4年度の国民健康保険料収納率:78.50%(うち現年度:91.75%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分
年度目標	合計:75.50% 現年度:88.00%	合計:76.10% 現年度:88.75%	合計:76.70% 現年度:89.50%	合計:77.30% 現年度:90.25%	合計:77.90% 現年度:91.00%	合計:78.50% 現年度:91.75%	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	全体:77.45% 現年度:90.80%	全体:79.39% 現年度:91.69%	全体:80.93% 現年度:91.67%	全体:81.52% 現年度:92.75%	全体:85.19% 現年度:94.89%	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	A	A	A	有効度	A
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	国民健康保険加入時に口座振替勧奨を行うとともに、滞納者に対する早期の電話催告と訪問徴収、粘り強い折衝を行い、年間賦課額を下回る分割納付は認めないことを基本に納付を促した。また、私財がありながら納付に応じない者は、税務課と合同で差押えを行った。さらに、新型コロナの影響で納付が困難となった加入者には保険料の減免などを活用し、適切に納付できるよう促した。						
有効度	A	A	A	A	A		
評価理由	全体の収納率が前年度比で3.67ポイント改善し、目標値以上の成果が上がった。その要因としては、滞納者に対する粘り強い折衝に加え、新型コロナにかかる減免制度、また基金を取り崩し保険料率を低く抑えたことにより、賦課額が減となった影響が考えられる。						
令和4年度 の取組計画	加入時の口座振替勧奨や、休日・夜間でも納付できるコンビニ収納の周知を図る。また、滞納者には、電話催告、現地臨場などを行うとともに、それでも納付に応じない滞納者には税務課等と連携し差押えを行う。また、新型コロナの影響により納付が困難な加入者には保険料の減免などを活用し、適正な納付計画を策定する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	新型コロナの影響を受けた年度があったものの、5年間を通じて着実に徴収率を向上させ、年度目標を達成することができた。					
	新型コロナの影響	有土	経済的な困難、減免制度や保険料引き下げによる賦課額の減少が相互に徴収率に影響したことが考えられる。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	団塊の世代が後期高齢者へ移行すること等に伴い被保険者数の減少が見込まれる中で、引き続き粘り強く折衝を行い、徴収率の向上に努めていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	16
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等の返還者の公平性を確保し、債権管理の適正化を図ることを目的として、平成28年3月に「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」を策定し、適正な債権管理に取り組んでいるが、依然として奨学金等の滞納額が4,000万円以上ある。						
取組内容	「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理を継続するとともに、裁判所への「支払督促申立」の前段階として、新たに民間の債権回収会社(サービサー)に債権回収業務を委託することで、さらなる債権管理の適正化を図る。						
目標指標	滞納繰越額を取組期間内に3,000万円以下にする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	
年度目標	40,000千円	38,000千円	36,000千円	34,000千円	32,000千円	30,000千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	
		(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	33,106千円	40,005千円	36,050千円	33,508千円	26,594千円	平29~令3年度 評価結果		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	(8,682千円)	(7,641千円)	(5,500千円)	(5,495千円)	(6,606千円)	進 捗 度  (平均得点3.8)	
		(-1,212千円)	(-1,200千円)	(-937千円)	(-927千円)	(-1,278千円)		
進捗度	A	B	A	A	A	有 効 度  (平均得点4.0)	A <sup>*μ</sup>	
検討状況	—	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	本人及び保証人(保護者)等に文書催告を2度行ったにも関わらず、連絡等のない者について、債権回収会社に債権回収業務を委託した。 また、債務者の支払い忘れや遅延を回避するため、口座振替による返還を引き続き実施し、新規返還開始者には案内を郵送して勧奨した。							
有効度	S	B	A	A	A			
評価理由	町からの折衝に加え、文書催告に応じない債務者への債権回収会社からの督促により、滞納繰越額が令和3年度末時点で約2,660万円となり、目標指標である「取組期間内に3,000万円以下」を達成することができた。							
令和4年度 の取組計画	計画どおり納付のない者には本人及び保証人(保護者)等に文書催告を行い、それにも関わらず連絡等のない者には債権回収会社に業務委託するなど、適正な債権管理に努める。また、債権回収会社の督促にも応じない者には、必要に応じて裁判所に支払督促申立を行う。							
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	町からの折衝に加え、文書催告に応じない債務者への債権回収会社からの督促等の地道な取組により、毎年度、収支改善効果額の見込みを大きく上回るとともに、前倒しで目標指標を達成した。						
		新型コロナの影響						
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	目標指標を上回る成果を上げることができたが、依然として2,000万円を超える滞納繰越額があることから、「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づき、継続して適切な債権管理に取り組んでいく。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	17
重点項目	1-③自主財源の確保							
項目名称	ふるさと納税の促進							
現状と課題	平成27年度の制度リニューアル以降、当初見込みを想定以上に上回る寄付(H27:5.4億円,H28:5.9億円)をいただいているが、ふるさと納税はあくまでも寄付であり、安定した財源ではないため、これに大きく頼ることは財政運営の観点から好ましくない。このことを踏まえながら、貴重な自主財源の一つとして有効活用していくことが課題である。							
取組内容	魅力ある謝礼品の拡充に努め寄付を受入れるとともに、謝礼品の提供を通じて箱根の魅力を広め、町内経済の活性化に寄与する。 今後の制度改定や寄付額の増減等を考慮し、当初予算における充当額を除いた上振れ分は全額財政調整基金へ積立て、翌年度以降充当する。							
目標指標	年間2億5千万円以上(当初予算) ※本件は「寄付金」であることから、下記年度目標欄にはH27・28実績を勘案した見込額を記載している。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	
年度目標	605,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	(140,000千円)	(140,000千円)	100,000千円* (140,000千円)*	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)	
	歳出	—	—	—	—	—	—	

※既に当初予算で充当している事業費140,000千円(中期財政見直しに見込み済みのためカッコで表記)に加え、令和元年度からさらに100,000千円を充当する。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	606,833千円	479,583千円	1,031,607千円	872,634千円	1,280,023千円	平29~令3年度 評価結果		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 (149,722千円)	歳入 (137,503千円)	193,260千円 (107,964千円)	196,449千円 (236,000千円)	255,500千円 (240,418千円)	進 捗 度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)	
進捗度	A	A	A	A	A	有 効 度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)	
検討状況	—	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	返礼品と交換ができるポイントの表記を分かりやすく変更した他、新たなポータルサイトでの寄付受付を開始した。 また、新聞・雑誌等による周知や、返礼品の追加を行うとともに、新たに寄付の使い道に財政調整基金への積立を追加した。							
有効度	A	A	A	A	A			
評価理由	新規ポータルサイトの追加等により、過去最大の寄付額を集めることができ、財源確保につながった。							
令和4年度 の取組計画	ふるさと納税の指定制度について、引き続き適切な制度運営を図る。 新規寄付者のほか、リピーターの確保や寄付単価の増加を狙い広告を掲載するなど、最小の経費で最大の効果が得られるよう制度を周知する。							
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	概ね全ての年度において目標寄付額の600,000千円を超える寄付を集めることができた。特に、災害復旧支援や観光地支援を目的とした寄付等が多かった令和元年度から3年度にかけては、目標を大きく上回る結果となった。						
新型コロナの影響								
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	引き続き適切な制度運営を図るとともに、返礼品の充実、積極的な制度周知やPR方法の工夫に取り組み、新規寄付者、リピーターの確保や寄付単価の増加を図る。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	18
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充						
現状と課題	箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約400万円の寄付、募金を受けている。しかしながら、毎年度、すすき草原保存事業をはじめとした町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。						
取組内容	観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、更なる基金を募るため、募金箱の設置件数の増、シンボルマークの利用促進に取り組む。また、自動販売機の売上げの一部を寄付する仕組みや、シンボルマークを利用した寄付機会の拡充についても検討する。						
目標指標	資源保全基金への寄付・募金額：令和4年度までに年間570万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・募金箱の設置 依頼 ・新たな募金方 法の検討	・新たな募金方 法の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	
年度目標	4,500 千円	4,700 千円	5,000 千円	5,300 千円	5,500 千円	5,700 千円	
その他 効果額 (見込)	歳入 歳出	(4,500千円)	(4,700千円)	(5,000千円)	(5,300千円)	(5,500千円)	(5,700千円)
		(-552千円)	—	—	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	4,572千円	4,578 千円	4,799 千円	2,683 千円	2,062 千円	平29～令3年度 評価結果	
その他 効果額 (実績)	歳入 歳出	(4,572千円)	(4,578千円)	(4,799千円)	(2,683千円)	(2,062千円)	進 捗 度  (平均得点2.4)
		(-552千円)	—	—	—	—	
進捗度	C	B	B	C	C	有 効 度  (平均得点2.2)	C <sup>*μ</sup>
検討状況	着手	着手	—	—	—		
具体的な 取組内容	資源保全基金の更なる認知度向上とともに、環境保全教育への理解を深めるため、シンボルマーク協力金として寄付をいただいている民間事業者と協力し、前年度に引き続き「夏休み子どもジオ講座(テーマ:箱根の水を調べてみよう!)」を実施した。						
有効度	B	C	C	C	C		
評価理由	新型コロナの影響等により、寄付額が大幅に減少した。						
令和4年度 の取組計画	トラスト募金箱の設置場所を実績等に応じて再検討する。また、町の広報等でトラスト活動を周知し、基金への賛同者増加、シンボルマーク利用促進を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	募金箱のデザインを刷新し、設置場所を増やすとともに、民間企業と協力したイベントを通じて認知度向上等に取り組んだ結果、令和元年度までは順調に推移していたが、新型コロナの影響で寄付額が大幅に減少し、目標達成が困難となった。 また、クレジット決済やネットバンキング、ふるさと納税の端数ポイント残高を寄付へ充当する手法等について検討したが、結論には至らなかった。					
	新型コロナの影響	有—	イベントの中止や観光客の減少により寄付額が大幅に減少した。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	引き続きトラスト活動の周知等を行うとともに、SDGsなどを通じて資源保全に対する機運が醸成されていることを踏まえ、連携協定企業等によるシンボルマークの活用について模索するなど、寄付機会の拡充を検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	19
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町ホームページバナー広告による収入確保						
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているが、掲載件数は7件程度で推移しており、収入は伸び悩んでいる。ホームページリニューアルにより、行政情報または観光情報へ遷移するためのトップ画面がなくなり、掲載箇所が一か所になったことから、収入が微減した部分もある。						
取組内容	平成28年度に行った掲載箇所とバナー広告の料金設定見直しの周知を図るとともに、各課が行う事業者向けの通知にあわせてバナー広告による有用性のPRを行うことで、更なる広告収入の確保を図る。						
目標指標	バナー広告による広告収入:6年間で750万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	
年度目標	1,000 千円	1,000 千円	1,250 千円	1,250 千円	1,500 千円	1,500 千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	250 千円	250 千円	500 千円	500 千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

※年度目標額の一部を中長期財政見通しで見込んでいるため、収支改善効果額は控除した額としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	518千円	273千円	540千円	762千円	678千円	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	(-482千円)	(-727千円)	(-710千円)	(-488千円)	(-822千円)	進捗度 (平均得点2.2)
	歳出	—	—	—	—	—	
進捗度	B	C	C	C	C	有効度 (平均得点2.0)	C <sup>*μ</sup>
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	年間を通し、町ホームページの記事欄外を利用して広告募集を行った。また、掲載期間終了時の通知に町ホームページのアクセス数を記載し、企業の認知度向上に有効であることをアピールした。						
有効度	C	C	C	C	C		
評価理由	新たに広告掲載を希望する事業者があり、1枠を契約したが、掲載を終了する事業者もあり、広告掲載料が年度目標に届かなかった。						
令和4年度 の取組計画	引き続き、企業の認知度向上や信頼感などのメリットを強調し、機会を捉え、幅広く募集を行う。また、掲載意欲向上を図るため、デジタル化を推進する部署と連携しアクセス数を伸ばす手法を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	町ホームページの記事欄外や広報はこねを利用した広告募集のほか、事業者へ送付する通知へチラシを同封し、広告収入の確保を図ったが、いずれの年度においても目標には届かなかった。					
	新型コロナの影響	有一	各種イベントや教室等の開催自粛により、事業者への周知機会の把握が困難となった。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	令和5年度に町ホームページをリニューアルするにあたり、現在の取組みを継続しながらスムーズな移行を図るとともに、新たな編集機能等を踏まえ、効果的なバナー広告の表示方法などについて検討を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令元	番号	20
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討						
現状と課題	<p>すすき草原のシーズンには、観光客の受入体制整備のため、臨時駐車場や仮設トイレの設置、駐車場等の整理員を配置しているが、これらの経費に対する利用料や協力金等は徴収していない。</p> <p>利用料や協力金等を導入する場合、すすき草原内の遊歩道及び臨時駐車場の一部が民有地であること、臨時駐車場の開設場所の一つである浄水センターは建設時に国庫補助金の交付を受けていること、駐車場の有料化に伴う違法駐車が増加が懸念されること等、検討すべき課題がある。</p>						
取組内容	利用料や協力金等の導入に関する地権者、地元住民等からの意見聴取、法的規制や浄水センター建設時の国庫補助金などの関連事項について調査を行うとともに、導入方法等について研究する。						
目標指標	令和元年度中に協力金等の導入に関する可否を判断する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・協力金等導入に係るアンケートの実施	・協力金等の徴収方法や位置付けの検討	・導入可否の判断				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	A	—	—	有効度	—
検討状況	一部結論	一部結論	結論	—	—		
具体的な 取組内容	本推進項目は、令和元年度に取組みを終了した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	<p>検討の結果、すすき草原の駐車場協力金等の有料化は実施しないことを決定した。</p> <p>有料化を実施した場合には違法駐車が増加が懸念され、迷惑駐車対策という当初の目的を十分に果たせなくなる恐れがある。また、代替案であるすすき草原への募金箱の設置についても、景観上や安全面の観点から設置しないこととした。</p> <p>なお、観光客の受入体制整備にかかる経費は、ふるさと納税やトラスト基金等を充当することとした。</p>					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討が完了したことから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	21
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	未利用土地の有効活用						
現状と課題	平成27年度に未利用土地を1件売却したが、平成28年度は公売を実施したものの売却に結びつかなかったため、残りの未利用土地の売却を進める必要がある。						
取組内容	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。また、売却に適さない物件については、貸付等の新たな活用方法を検討し、対応する。						
目標指標	現在対象となっている2件の土地について、令和4年度までの売却を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・公売の実施	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	(27,600千円)					
	歳出	—	—	—	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	0千円	4,828千円	0千円	0千円	2,808千円	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	(0千円)	(4,828千円)	(0千円)	(0千円)	(2,808千円)	進捗度	C
進捗度	B	B	B	B	C	有効度	C
検討状況	—	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	令和2年度に町有地売却の協議を行っていた元箱根の土地について、土地売買契約を締結し売却を行った。 また、現在、賃貸借契約を締結している町有地について、売却可能か検討を行ったほか、有効活用を図ることが可能な未利用土地の選定及び現地調査を行い、売却や貸付け等の活用方法について検討を行った。						
有効度	C	B	C	C	C		
評価理由	令和3年度の町有地売却(総務土地売払)は相手方の申し出によるものであったが、歳入増になるとともに、未利用土地の有効活用に繋がった。						
令和4年度 の取組計画	インターネットを活用した公売のほか、年間を通して売却可能とするため不動産会社との媒介契約について検討を行う。また、売却に至らない又は適さない土地は、貸付等を行うなど有効活用できる方法を検討し、可能であれば実施する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	インターネット公売を複数回実施したが、いずれも売却には結びつかなかったため、物件の効果的なPRや積極的な売却活動が必要である。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	積極的な売却活動を図るため、不動産会社との媒介契約を検討するほか、賃貸借契約をしている土地について、売却が可能か検討し、可能であれば交渉する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	22
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、売却範囲を決定するための境界確定、議会の承認、告示等が必要となる。						
取組内容	新たに策定した町道を適正に管理するための方策や町道廃止基準等に基づき、町の財産として保有する必要性の無い財産（もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産）については、積極的に売却処分する。また、平成30年度から地籍調査事業が開始されることに伴い、財産の把握が可能となることから調査結果を有効に活用していく。						
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入：1,500千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	
年度目標	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	
収支改善効果額（見込）	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	
歳入歳出	—	—	—	—	—	—	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	0千円	1,370千円	11,419千円	4,411千円	5,329千円	平29～令3年度 評価結果	
収支改善効果額（実績）	(0千円)	(1,370千円)	(11,419千円)	(4,411千円)	(5,329千円)	進捗度	B <sup>*μ</sup> (平均得点3.4)
進捗度	B	B	B	A	A	有効度	B <sup>*μ</sup> (平均得点3.4)
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な取組内容	隣接土地所有者の申請による境界確定協議の結果に基づき、水路等3件、現況のない町道の一部廃道として1件、計4件の土地を売却した。						
有効度	C	B	A	A	A		
評価理由	境界確定協議の申請箇所売却可能な土地があり、申請者も自己所有地の整理や有効利用の観点から購入を希望したため、年度目標を超える売払収入となった。						
令和4年度の取組計画	隣接土地所有者の申請により実施された境界確定協議の結果や町主体の財産を把握する事業の実施に合わせ、町の財産として保有する必要のない財産の積極的な売却を実施するとともに、令和3年度中に払下げ申請のあった土地の売却を進める。						
取組の達成状況（令和3年度末）	達成	地籍調査事業の結果が直接売却に結びつく案件はなかったものの、平成30年度以降、町が財産として保有する必要のない土地の売却処分を着実に進めた。年度により増減はあるものの、市街地内の土地売却により金額が大幅に増加したこともあり計画期間中の売払収入総額900万円を達成することができた。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降の方向性	継続 (現状推進)	開発等に伴い今後も境界確定協議が見込まれるため、引き続き、町の財産として保有する必要性の無い土地等を積極的に処分するとともに、地籍調査事業の調査箇所の精査等について検討し、売却促進を図っていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	23
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	町税の新たな納付機会の拡充						
現状と課題	生活様式の変化や決済処理の多様化に対応するため、ペイジーやクレジット納税などの導入を検討する。導入により納税者の利便性は図られるが、新たな費用負担の発生や徴収率の向上に繋がりにくい側面もある。						
取組内容	先進事例を研究するとともに、費用対効果を調査・検討したうえで導入の可否を決定する。						
目標指標	令和3年度までに導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・先進事例の研究	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査 ・基幹系システム変更(7月稼働)に係る調整	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・導入の可否の決定	(導入する場合) ・システム改修等のうえ導入	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	S
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	S	S	有効度	—
検討状況	着手	着手	着手	結論	—		
具体的な 取組内容	10月から新たに3つの納付方法(モバイルバンキング支払い、クレジットカード支払い、電子マネー支払い)を導入した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	年次計画を超えて導入することができた。また、コンビニ収納のデータ送受信システムを利用することで、システム改修等をせずに対応することができた。					
新型コロナの影響	有+	非対面・非接触型の納付需要の高まりから、早急に導入することに至った。					
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	新たな納付方法の導入が完了したことから、アクションプランへの位置付けを終了する。なお、令和5年度から、eLTAX(インターネットにより電子的に納税等を行うことができるシステム)で納付できる税目が拡大され、納付書に地方税統一QRコードが導入されることから、必要に応じて町が導入した納付方法の一部をeLTAXへ統合するなど、サービスのあり方を検討していく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	町民課・税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	24
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	コンビニ交付サービス導入の検討						
現状と課題	住民票と印鑑証明については、開庁日及び土、日曜日(日直時間帯)に予約制による閉庁日交付を行っているが、その他の時間においては行っていない。国においても、マイナンバーカードの導入に伴いコンビニ交付を推進しており、導入を検討する必要がある。						
取組内容	コンビニ交付サービス導入に対する県内町村の動向を調査するとともに、量的・質的双方からの検討を行い、導入の可否を決定する。						
目標指標	平成30年度までにコンビニ交付サービスの導入可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・状況調査 ・課題の検証 ・関係機関との調整	・課題の検証 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・システム改修等				
年度目標	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	A	—	A	A	有効度	A
検討状況	着手	結論	—	結論	—		
具体的な 取組内容	令和3年10月からコンビニ交付サービス(住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書)を開始し、広報はこね、回覧及び町ホームページで周知した。						
有効度	—	—	—	—	A		
評価理由	サービス開始により行政サービスの質の向上が図られた。						
令和4年度 の取組計画	コンビニ交付サービスの利便性等の周知、手続きに必要なマイナンバーカード普及促進の周知や取得支援を引き続き行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	一度は導入を見送る結論に至ったが、マイナンバーカードの交付率上昇に伴い令和2年度に検討を再開し、町民の利便性向上だけでなく、新型コロナへの対応としても効果的であると判断し、令和3年10月からコンビニ交付サービスを開始した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	コンビニ交付サービスの導入が完了したことから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	25
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	境界確定記録の電子化						
現状と課題	境界確定記録は紙媒体(現在約5,000件)で管理しているため、窓口業務での記録の閲覧や交付の際、検索及び印刷に時間を要している。また、記録は永年保存のため管理数は年々増加し、課内のスペースを圧迫しているほか、紙自体に劣化が見受けられるため、適正な保管方法について検討を要する。						
取組内容	平成30年度からの地籍調査事業着手に伴い支援管理システムを導入するが、その機能により地図上に境界確定記録の有無を表示することや、記録をデータ化して取り込むことが可能となる。記録管理を紙媒体からシステムによる電子媒体へと移行することで窓口業務を短縮化し、永年保存書類の適正な保管の履行により記録の品質保持及び事務所内の省スペース化を図る。						
目標指標	毎年度の境界確定記録の電子化件数 1,000件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討 ・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	
年度目標	—	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	125件	536件	366件	537件	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	B	B	B	B	有効度	B
検討状況	結論	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	データ化対象範囲の精査に伴い、約1,500件を対象として見込んでいる中で、令和3年度は537件のデータ化を実施し、累計1,564件となった。また、道路台帳システムの地図情報との連携について検討を進めた。						
有効度	—	C	B	B	B		
評価理由	境界確定資料の精査や作業に時間を要したものの、データ化が進捗し、入力済の資料が検索できることで窓口業務の時間短縮に繋がった。						
令和4年度 の取組計画	引き続きデータ化を進めるとともに、道路台帳システムとの連携を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	データ化対象範囲の精査に伴い、当初見込より対象件数が減少したものの、257冊の書類ファイルのうち187冊分、最新の境界確定記録から遡って平成5年度までのデータ取り込みが完了した。 事務所内の省スペース化は書類の保管場所の調整が難航しているものの、窓口業務の短縮化や記録の品質保持を図ることができた。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	令和4年度中にデータ取り込みが概ね完了する見通しであるため、アクションプランへの位置付けは終了するが、引き続きデータ化を進め、道路台帳システムとの連携などデータの活用方法を研究していく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	26
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	鳥獣被害防止の推進						
現状と課題	現在、鳥獣被害防止対策において、わな設置数を増やす等の鳥獣捕獲の拡充を図る対策を講じているにもかかわらず、鳥獣による被害は依然として減っていないことから、今後更なる対策を講じる必要がある。						
取組内容	現行の鳥獣被害防止体制に加え、鳥獣被害防止の専門事業者の活用による対策の更なる強化について検討する。						
目標指標	令和元年度までに鳥獣捕獲の専門事業者活用の方向性を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・事例調査、研究	・事例調査、研究	・事例調査、研究の分析整理、方向性の決定 ・各種調整	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度 B
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	A	A	B	B	B	有効度 —
検討状況	着手	着手	一部結論	—	—	
具体的な 取組内容	民間の捕獲活動を推進するため、町内で有害鳥獣捕獲を実施した者に対する報償金制度を開始した。また、箱根町周辺で有害鳥獣捕獲を実施しているNPO団体が主催した捕獲実習に引き続き職員が参加した。					
有効度	—	—	—	—	—	
評価理由						
令和4年度の 取組計画	鳥獣被害防止のため、引き続き民間の捕獲活動の推進に努めるとともに、民間活力の活用に向けた情報収集を実施する。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	野猿については、生息数減少に伴い被害が減少したことを踏まえ、令和元年度に専門事業者への委託を見合わせることで、令和2年度に神奈川県との協力のもと設置したわなにより町内の群れの除去を達成した。 イノシシ、シカ等については、民間活力を活用するため、町内で有害鳥獣を捕獲した者に対する報償金制度を開始した。				
	新型コロナの影響					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	鳥獣被害対策の更なる強化のため、民間活力の活用等捕獲従事者確保に向けた施策を実施する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	27
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実						
現状と課題	平成28年度の図書貸出冊数は21,586冊(1.87冊/人口)で、近隣市町と比較すると低い状況(平均3.29冊、最多は湯河原町5.36冊、最少は中井町1.67冊)である。蔵書の充実を図り、公民館図書室・移動図書館の利用促進を図る必要がある。 一方、公民館図書整備事業の財源は、寄付金を原資としているが、その残高は年々減少しているため、図書充実のための新たな財源確保に向けた取組を行う必要がある。						
取組内容	箱根町子ども読書活動推進会議で毎年実施している「読書についてのアンケート」調査結果や図書館システムを活用した利用状況(統計)を分析し、町民の要望に応えられる蔵書を構成(新刊図書を購入)していくように努める。 さらに、各学校との連携を強化し、児童・生徒に移動図書館の利用を促す、教職員に授業・行事等で必要な図書資料の貸出(学習支援)を行う等、蔵書の有効活用を図る。 その他、学校教育課が担当している「箱根土曜塾」の会場が社会教育センターであることから、中学生向けの図書を充実させて図書室の利用を呼びかける。 また、企画課で検討するクラウドファンディング型ふるさと納税のプラットフォームを活用し、より一層の図書の充実を目指す。						
目標指標	・令和4年度の町民一人当たりの図書貸出冊数 2.15冊 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した図書の充実						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する)	・継続実施	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入	・継続実施	・継続実施	
年度目標	1.93冊	1.98冊	2.04冊	2.09冊	2.15冊	2.15冊	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	( -1,500千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	1.83冊	1.84冊	1.89冊	1.62冊	2.04冊	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B
	歳出	(-1,500千円)	(-2,000千円)	(-2,000千円)	(-2,000千円)		
進捗度	B	B	B	B	B	有 効 度	C
検討状況	—	—	結論	—	—		
具体的な 取組内容	新型コロナの対策を講じた上で、各園・各学校と調整を行い移動図書館の巡回を継続した。読書離れの防止と移動図書館の利用促進を目的としたブックセカンド・ブックサード(入学時に新1年生に本をプレゼントする取組)を令和2年度に引き続き実施した。 書店・取次店等のベストセラーや受賞作品等の情報収集に留意し、統計資料や利用者からのリクエストを参考に、魅力ある蔵書構成に努めた。						
有効度	C	C	C	C	C		
評価理由	社会教育センター図書室・移動図書館ともに利用冊数が増加(回復)傾向となったが、目標値2.15冊に届かなかった。						
令和4年度 の取組計画	ホームページの活用、各園・各学校との連携強化等により、社会教育センター図書室と移動図書館の周知と利用促進を図る。館内サインの見直し等、図書室環境の整備に努める。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	新型コロナの影響で移動図書館の巡回を一時休止した令和2年度を除き、一人当たりの図書貸出冊数は徐々に増加したものの、少子高齢化による利用者数の減少などの理由により、いずれの年度においても目標を達成できなかったため、PRの強化等で新規利用者の獲得に努める必要が生じている。 また、クラウドファンディング型ふるさと納税は、令和元年度の検討の結果、導入を見送ることとした。					
新型コロナの影響	有一	移動図書館の巡回休止により貸出機会が減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	社会教育センター図書室と移動図書館による図書館サービスを広く周知し、継続的な利用者が増加するように資料の充実と図書室環境の整備を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	28
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	119番通報受信時の多言語通訳サービス導入						
現状と課題	個人旅行の外国人からの119番通報が増加傾向にあり、要請場所の特定、傷病者の容態等の把握が困難となる場合がある。						
取組内容	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、更なる外国人旅行客の増加が見込まれることから、国際観光都市として、外国人の119番通報にも対応した環境の整備を図る。						
目標指標	平成30年度中に、119番通報の受信時のみならず救急隊が現場で使用できる多言語通訳サービスの導入を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・導入に向けた具体的な調査・研究	・導入	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-443千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度 評価不能
	歳出	—	(-443千円)	(-283千円)	(-264千円)	
進捗度	A	A	A	—※	—※	有効度 評価不能
検討状況	結論	結論	結論	—	—	
具体的な 取組内容	新型コロナにより訪日外国人観光客が激減し、利用実績がなかったため、問題点の抽出などを行うことができなかった。 ※新型コロナの影響が大のため、進捗度は評価不能とした。					
有効度	—	A	A	—※	—※	
評価理由	新型コロナにより、利用実績がなかった。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、有効度は評価不能とした。					
令和4年度 の取組計画	新型コロナが落ち着きつつある中で、訪日外国人の入国規制緩和に伴う外国人観光客の増加に対応するため、本サービスを継続して行政サービスを維持する。 また、令和5年度に複数年契約の更新時期を迎えるため、問題点を抽出するとともに新規業者や新システム等の動向にも注視し、より本町に適したシステムを調査・研究する。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	平成30年度の導入以降、運用体制の見直し、対応言語の追加、複数年度契約によるコスト削減など運用状況を踏まえた改善を行ってきたが、新型コロナの影響により令和2・3年度は利用実績がなく、問題点の抽出等ができなかった。				
	新型コロナの影響	有一	訪日外国人観光客が激減したため、利用実績がなかった。			
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	今後、全世界から外国人観光客の来訪が予想されることから、あらゆる外国語に対応するため、本サービスを継続して行政サービスを維持していく。 また、令和5年度に契約更新を迎えるため、新システム等の調査を行い、更なるサービスの向上及び複数年契約等による効率的な方策を検討する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	29
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録						
現状と課題	公共施設や大規模宿泊施設等においてはAED設置施設が増加傾向にあるが、一般住宅をはじめ小規模施設等では設置が困難であるため、未設置の場所で傷病者が発生した場合にはAEDを使用することができない。						
取組内容	AED設置施設に機器の貸出しに対する協力を依頼し、貸出協力施設を登録制とするとともに公表し、町内に設置されているAEDを最大限に活用して、救命率の向上を図る。						
目標指標	令和3年度までにAED貸出施設制度の運用を開始する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・現況調査、作業グループの立ち上げ、計画概要の策定、スケジュール作成	・AED設置施設の調査、台帳作成	・要綱整備、AED貸出施設への依頼・登録	・広報、運用開始	・問題点の抽出、見直し、改善、継続	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	-100 千円	-100 千円	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	—	0 千円		
進捗度	—	A	A	B	A	有効度	A
検討状況	—	一部結論	結論	—	—		
具体的な 取組内容	AED設置施設に制度への協力を依頼するとともに、AED貸出協力施設の登録及び公表制度の運用を開始し、広報はこね及び町ホームページ等により広報を実施した。 また、町ホームページに「AED貸出協力施設マップ」を掲載し、地図上で現在地から最も近いAED貸出協力施設を容易に検索することができるように工夫した。						
有効度	—	—	—	—	A		
評価理由	広報の結果、66施設(令和3年度末)を登録した。 また、「AED貸出協力施設マップ」により利便性の向上が図られた。						
令和4年度 の取組計画	引き続き、AED設置施設に対して協力を依頼して登録施設数を増やすとともに、実効性を向上させるために「AED貸出協力施設マップ」の広報を行う。また、問題点を抽出して改善することで制度の充実を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	予定どおり令和3年度から制度を開始し、66施設を登録するとともに、最寄りのAED貸出協力施設を検索できる地図を町ホームページに掲載し、利便性向上を図った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	登録施設数を増やすとともに、有事の際、有効に活用できるよう広報等を実施し、救命率の向上を図る。 なお、制度の導入が完了し、今後も安定的に運用できる見通しであることを踏まえ、アクションプランへの位置付けは終了する。					

箱根町行政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	30
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	行政サービスの質的向上に関する取組みの充実						
現状と課題	新プランから行政サービスの質の向上に関する取組みも対象とし、新たに7項目の取組みを位置付けたものであるが、質の向上に関する取組項目について継続的かつ積極的に実施していくことで、行政サービスの更なる充実を目指す必要がある。 ただし、これらの取組みにあたっては、日常的な業務改善と異なり、予算を伴うことが想定されるため、この点を踏まえる必要がある。						
取組内容	町民が行政サービスの質の向上(質の改革)による成果を実感できるような取組みを、継続的かつスピード感をもって実施していく体制を整備する。 具体的には、毎年度実施する第6次総合計画実施計画のローリング時に、行政サービスの質の向上の観点からの事務事業(取組み)を募集するとともに、予算編成方針に掲げる行政改革の推進の部分に、新たに行政サービスの質の向上に関する内容を盛り込み、予算の裏付けにも配慮することで提案された取組みの実行性を確保する。						
目標指標	令和4年度までに行政サービスの質の向上に資する取組件数:20件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	
年度目標		—	5件	5件	5件	5件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	4件	5件	5件	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B <sup>*μ</sup> (平均得点3.0)
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	—	B	B	B	B	有 効 度	B <sup>*μ</sup> (平均得点3.0)
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	令和3年度予算編成方針で行政サービスの質的向上を図る事務事業等の積極的な実施を依頼した結果、「出張期日前投票所の開設」や「タブレット端末への学習支援ソフトの導入」のほか、官民協働の取組みとして「エンディングガイド作成」と「人気アニメとコラボした電気自動車急速充電器の設置」、新型コロナ対応の一環として「オンライン子育て相談や子育て支援プログラムの配信」の5件の取組みを行った。						
有効度	—	—	B	B	B		
評価理由	予算編成時に、行政サービスの質的向上の視点を考慮してもらうことで町民・町内事業者のニーズを意識した新たな取組みを実施し、目標件数を達成した。						
令和4年度 の取組計画	引き続き、予算編成や業務改善提案を募集するタイミングで町民サービスの向上に寄与する視点を含めた依頼を行う。また、デジタル化による質の向上に関する取組みを検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	目標件数に届かない年度もあったが、継続的に行政サービスの質的向上を図る取組みを実施した。また、新型コロナに対応するためスピード感をもってオンライン化等に取り組んだ。					
	有土	様々な制限が課され、新たな発想・提案が困難となる部分もあったが、コロナ禍における需要が非接触型サービスなどの実施につながった。					
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	デジタル化の進展などの社会情勢を踏まえ、取組みの充実を図っていくが、予算編成作業等の中に質的向上の視点を盛り込むことで、財源確保に留意しつつ、行政サービスの質的向上に関する取組みを継続的に実施していく手法が定着したことから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	31
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進						
現状と課題	ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化のため、平成29年4月1日から、事業系一般廃棄物は、少量排出事業者(ごみ排出量1日あたり10キログラム以下)として登録した場合を除き、原則として地域のごみステーションの排出を禁止し、環境センターに持ち込む燃せるごみの処理手数料を有料化した。また、平成30年4月1日からごみの処理手数料を1キログラムあたり10円から18円に改定することとなっている。 今後も更なるごみ減量化、資源化の推進を図るとともに、小田原市、足柄下郡とのごみ処理広域化による適正処理を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進を図るため、廃棄物減量等推進審議会を活用し、一般廃棄物処理基本計画改定を通じて検討を進める。</li> <li>ごみの適正処理推進を図るため小田原市、足柄下郡によるごみ処理広域化の実施に向けた協議を進める。</li> <li>平成30年度～令和2年度までのごみ排出量や経費を基にごみ処理手数料の目安を算出し、現行料金と乖離する場合は、近隣の市町の動向も踏まえ手数料の改定について検討する。</li> </ul>						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化、資源化の目標を、今後改定する一般廃棄物処理基本計画で定める。</li> <li>令和3年度にごみ処理手数料の見直しを検討する。</li> </ul>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ取集体制の変更</li> <li>ごみの処理手数料の改定</li> <li>廃棄物減量等推進審議会の設置及び開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの処理手数料の改定</li> <li>廃棄物減量等推進審議会の開催</li> <li>一般廃棄物処理基本計画策定事業</li> <li>ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物減量等推進審議会の開催</li> <li>一般廃棄物処理基本計画改定</li> <li>ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理基本計画に基づく対応</li> <li>ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理基本計画に基づく対応</li> <li>ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応</li> <li>ごみ処理手数料見直しの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理基本計画に基づく対応</li> <li>ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応</li> <li>(改訂が必要な場合)ごみの処理手数料の改定</li> </ul>	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-4,400千円)	(-1,000千円)	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	3,443千円	5,192千円	進 捗 度
	歳出	—	(-7,470千円)	(-824千円)	-6,930千円	-18,975千円	
進捗度	A	A	A	A	A		有 効 度
検討状況	—	着手	一部結論	—	一部結論		
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理基本計画等に基づき、ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化に取り組んだ。ごみ処理手数料の見直しを検討した結果、当面の間、据え置くこととした。</li> <li>小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を計4回開催した。</li> <li>広域化施設整備運営に係る事業方式等を検討し、「基本条件の整理」として、施設整備事業や施設運営事業の範囲を決定した。その他に、要求水準書(案)の作成、事業方式の検討(DBO方式が最適)、発注方法の検討(公募型プロポーザル、事業者選定委員会)を行った。</li> </ul>						
有効度	A	A	S	A	A		
評価理由	ごみ処理広域化に向けて、着実に検討を進めることができた。						
令和4年度 の取組計画	一般廃棄物処理基本計画等に基づき、ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化に取り組むとともに、広域化施設整備運営に係る事業者選定の公募を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	ごみ処理手数料の改定、一般廃棄物処理基本計画の策定、ごみ処理広域化に向けた取組みを着実に実施することができた。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	令和7年9月からの下郡3町可燃ごみ共同処理に向けた取組みを着実に推進するとともに、ペットボトルの水平リサイクル等により資源化の推進を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	32
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	町立観光施設等の適正な運営						
現状と課題	町立観光施設等については施設の老朽化が進んでおり、その維持管理費用等が増加傾向にある。また、様々な誘客施策のさらなる効率化や、土・日曜日等の小人無料制度など検討すべき課題がある。						
取組内容	照明のLED化や電力自由化の導入による経費削減等、維持管理費の抑制及び効果的・効率的なプロモーション活動方法、並びに割引や減免制度等について調査研究を行う。						
目標指標	平成30年度までにコスト削減についての具体的な方策と、割引、減免制度についての方針を決定するとともに、プロモーション活動方法について効果的かつ効率的な方法に見直す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・コスト減や各種割引制度等についての調査研究	・具体的な方策や、方針の決定	・必要に応じ、条例等の改正				
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	3,600千円	3,600千円	進捗度 有効度
	歳出	—	—	—	—	—	
進捗度	B	A	B	B	—		有効度 A
検討状況	着手	一部結論	一部結論	結論	—		
具体的な 取組内容	本推進項目は、令和2年度に取組みを終了した。						
有効度	—	A	A	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	観覧料減免制度を見直し、令和元年度から施行した。また、令和2年度に効果額を検証した結果、次のとおり一定の収支改善効果が確認できた。 (観覧料減免制度の見直しに伴う効果額) ・土日祝日小中学生無料制度の廃止:約1,600千円増 ・障害者減免制度の拡充:約3,000千円減 ・高齢者割引制度の廃止:約5,000千円増 計:約3,600千円増  5施設共同の取組みとして、共通する様々な課題について検討した結果、今後は各施設で照明のLED化等に取り組み、歳出削減に努めていくこととした。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	観覧料減免制度の見直しが完了したことや、5施設に共通する課題を検討した結果、今後は各施設で照明のLED化等に取り組み、歳出削減に努めていく方向性が確認できたことから、アクションプランへの位置付けを終了する。 なお、新型コロナが収束し、観光動態が平常に戻った際に、改めて観覧料減免制度の効果検証を行い、歳入面の収支改善の取組みに活かしていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令元	番号	33
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	観光案内所のあり方の見直し						
現状と課題	現在、町内には5箇所の観光案内所があり、その運営については町観光協会及び地域の観光協会に委託しているが、毎年高額な経費が発生している。また、建物が老朽化している案内所もあり、観光案内所のあり方について検討する必要がある。						
取組内容	ICT化の進展等により、観光客が情報を取得するための手段が格段に普及していることから、委託内容等の抜本的な見直しを実施するとともに、老朽化している案内所については移転等を含め、案内所のあり方について多角的に検討する。						
目標指標	令和元年度までに今後のあり方について結論を出す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・調査研究	・関係する観光協会との調整等 ・結論				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	—	4,447千円		
進捗度	—	B	C	B	A	有効度	—
検討状況	—	着手	一部結論	—	—		
具体的な 取組内容	令和元年度に実施した案内所利用状況調査に基づき、宮ノ下・仙石原乙女の両観光案内所の開所時間を2時間短縮し、効率的な運営を図った。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	引き続き、案内所に替わるデジタル技術などを活用した情報発信手法を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	各案内所のあり方については、地域のまちづくり事業等の進捗や案内所機能の代替措置に配慮し、検討を進めることとした中で、箱根湯本駅構内のリニューアルにあたり、令和元年度をもって町営の湯本駅構内観光案内所を廃止した。 また、案内所利用状況調査の結果に基づき宮ノ下・仙石原乙女の両観光案内所の開所時間を2時間短縮し、効率的な運営を図った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	引き続き案内所に代わる情報発信手法を研究し、廃止も含め案内所のあり方を検討していく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	34
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	総合保健福祉センター照明器具のLED化						
現状と課題	総合保健福祉センターさくら館の維持管理費については、光熱水費の高騰や経年劣化による機械関係修繕件数等が増えていることにより年々増加しているため、長期的な経費削減を図る必要がある。						
取組内容	現在使用している器具の故障頻度等を考慮しながら、計画的に総合保健福祉センターの照明をLED化し、電気料金の削減を図る。						
目標指標	平成30年度までに利用時間の長い照明器具をLED化する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・LED化(1階事務室・機械室)	・LED化(地域活動支援センター・ファースト)					
年度目標	128 千円	42 千円					
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	—
		128 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	49 千円	35 千円	4千円	0 千円	0千円	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進 捗 度	A
		49 千円	84 千円	88千円	88 千円	88千円	
進捗度	A	A	—※	—※	—※	有 効 度	B <sup>*μ</sup> (平均得点2.6)
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	照明器具の改修に合わせてLED化を行っているが、令和3年度は対象がなかったもの。 ※目標達成後の継続項目のため、進捗度は評価していない。						
有効度	B	B	B	C	C		
評価理由	LED化の対象案件がなかった。						
令和4年度 の取組計画	プール照明の一部や清掃員控室など機器の老朽化が顕著となっている部分を更新する際に、LED化していく。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	1階の事務室、地域活動支援センター(レインボー)及び2階の機械室、喫茶コーナー(ファースト)をはじめとした利用時間の長い照明器具をについて、LED化が完了した。					
	新型コロナの影響						
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	引き続き、老朽化により修繕が発生した箇所のLED化を進め、長期的な経費削減を図っていくが、効果の大きい長時間点灯箇所のLED化が概ね完了したことからアクションプランへの位置付けは終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	35
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	街路灯のLED化						
現状と課題	観光街路灯は各自治会や照明会が管理しており、町はその維持管理費について補助を行っているが、今後予定されている消費税率の引き上げや、燃料費の高騰により電気料金単価は上昇傾向にある。このため、町及び自治会等の負担増が明白であるため、LED化を進める必要がある。						
取組内容	LED化により管理費の削減を図るとともに、夜間歩行の安全性の確保・環境に対する負荷を考慮し、事業計画(移行方法等)を策定し、計画的に進めていく。 ※平成30年9月から令和5年8月までLED灯具のリース料が発生するが、契約満了後は自治会等に所有権が移行しリース料が発生しないため、LED灯具が使用できる間は、現行の5割程度の経費削減が見込まれる。						
目標指標	平成30年度中に全ての観光街路灯をLED化する。(3,300灯)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・関係団体(自治会等)との協議 ・LED化の移行方法を決定	・LED化 ※リース契約(5か年)					
年度目標	—	3,300灯	—	—	—	—	—
収支改善効果額(見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	—
		(-37,899千円)	(-39,771千円)	(-40,538千円)	(-39,628千円)	(-39,628千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	3,300灯	—	—	—	平29~令3年度 評価結果	
収支改善効果額(実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進捗度	A
		(-42,013千円)	(-43,980千円)	(-37,166千円)	(-37,703千円)		
進捗度	A	A	A	A	A	有効度	A
検討状況	結論	—	—	—	—		
具体的な取組内容	リース料の支払いを計画どおり行った。						
有効度	—	A	A	A	A		
評価理由	LED化により電気料の削減効果が得られ、従来の蛍光灯灯具等と比較して夜間歩行の安全性を確保することができた。						
令和4年度の取組計画	リース料の支払いを計画どおり行う。						
取組の達成状況(令和3年度末)	達成	LED化による経費(電気料)削減のシミュレーションを取りまとめ、自治会等にLED化のメリット等を説明し、了承を得たうえでLED照明器具への交換工事を実施し、平成30年8月に全ての交換が完了した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降の方向性	終了(取組完了)	令和5年8月をもってLED灯具のリース契約が満了となり、以降は自治会等に所有権が移行するため、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	36
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公共施設への電力供給事業者の見直し						
現状と課題	電力については東京電力との契約を基本としており、燃料費の高騰等により電気料単価は上昇傾向である。また、各施設において節電等に努めているものの、大幅な経費削減には至っていない。						
取組内容	電力の自由化に伴い、多様な供給事業者と一般競争入札などの競争性を担保した形での契約を行うことで、電力にかかる経費の節減を目指す。						
目標指標	計画期間内に2施設で導入を図り、平成28年度比で△5%を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・他市町村の事例研究	・他市町村の事例研究 ・発注方法の検討	・入札の実施 (高圧受電施設1施設)	・入札の実施 (高圧受電施設2施設)	・入札の実施 ・他施設の導入検討	・入札の実施 ・他施設の導入検討	
年度目標	—	—	△5%	△5%	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	400千円	3,700千円	3,700千円	3,700千円

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	0%	0%	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	D
	歳出	—	—	0千円	0千円		
進捗度	B	B	B	B	D	有効度	—
検討状況	着手	着手	着手	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	電力供給事業者の入札について検討した結果、電気料金の高騰に伴い入札が不調となり、随意契約についても予算額を超過するなどの事例があったことから、計画期間内での入札執行は見送り、引き続き他自治体の動向を注視し必要に応じて検討する。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	他自治体の動向を注視し、必要に応じて電力供給事業者の入札を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	電力供給事業者の入札について検討した結果、電気料金の高騰に伴い入札が不調となり、随意契約についても予算額を超過するなどの事例があったことから、計画期間内での入札執行は見送り、引き続き他自治体の動向を注視し必要に応じて検討することとした。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (継続見送)	各施設等において引き続き節電に努め、電力にかかる経費の節減を図るとともに、他自治体の動向を注視しつつ、金額が安価になるメリットと供給会社の経営破綻や市場価格との連動に伴う価格高騰などのリスクを踏まえ、必要に応じて電力供給事業者の入札等の検討を継続していくが、当面の間、結論を導くことが困難な見通しであることからアクションプランへの位置付けは終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	37
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公用車の適正管理						
現状と課題	公用車台数の増加に伴い維持管理経費が増大していることや、車両の特性や使用頻度等によってはリースを主とした現在の導入方式が効率的でないことが課題である。						
取組内容	財政状況及び運用方法に応じた適正な車種・台数の見直しを図るとともに、車両ごとの適正な導入方式(購入、リース、レンタカー、カーシェアリング等)を検討し、経費削減を目指す。 ※消防を除く車両が対象						
目標指標	公用車に係る経費について、平成29年度予算を100とした場合、令和4年度は85以内を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	—	—	—	—	—	—	
歳入 歳出	3,184 千円						

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	93.6	100.2	100.3	94.9	101	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	—	—	—	—	—	進捗度	B
	1,359千円	-35千円	-65千円	1,092千円	-218千円	有効度	B <sup>*μ</sup> (平均得点2.6)
進捗度	B	B	B	B	B		
検討状況	—	一部結論	一部結論	一部結論	一部結論		
具体的な 取組内容	公用車の適正な車両台数を検討し、リース更新時期の車両について適切に車種を選定したうえで更新した。また、あおり運転防止や運転者の節減意識・運転マナー向上を図るため、車両更新時にドライブレコーダーを整備した。						
有効度	B	C	C	B	B		
評価理由	複数台の車両を同等以下の車種で更新したが、車両価格が上がった影響もあり効果は想定以下となり目標は達成できなかった。なお、燃料費については新型コロナの影響によりイベント等が中止となり、公用車の利用自体が少なかったことから削減された。						
令和4年度 の取組計画	公用車の適正な車両台数を検討し、リース期間満了等により更新が必要な際に、台数の削減や配置の見直しを行う。また、車両更新時におけるドライブレコーダーの整備を順次進める。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	複数台の車両を同等以下の車種で更新し、経費削減を図ったが、節減効果は車両の更新費や燃料費単価も要因となるため、燃料費が大きく減少した令和2年度を除き、平成29年度並の金額となった。 なお、レンタカーやカーシェア※等については、事業者ヒアリングを行い、使用状況と比較・検討した結果、削減効果は少ないという結論に至った。 ※カーシェアリング…一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用すること。					
新型コロナの影響	有+	イベントの中止等に伴い公用車の利用が減少し、燃料費が縮減された。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	公用車の用途によりリース又は購入のいずれかを検討し、更新車両は同等以下の車両に入れ替えるとともに、適正な台数や配置を検討する。 また、車両更新時におけるドライブレコーダーの整備も順次進め、効率的な利用の促進を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令3	番号	38
重点項目	2-⑥事務事業の見直し							
項目名称	長期継続契約制度の効果的な運用							
現状と課題	平成29年度より長期継続契約制度に基づく入札等を試行的に実施しているが、対象案件数が少なかったため、現時点では効果が表れていない。							
取組内容	長期継続契約制度の他団体の事例の調査・研究を行い、同制度の効果的な運用により事務コストの軽減と契約金額の削減を図る。							
目標指標	毎年度の業務委託等に関わる経費削減額:1,000千円							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	・複数年業務の入札の実施 ・制度に関する調査・研究	・複数年業務の入札の実施			・複数年業務の入札の実施			
年度目標	—	1,000千円	—	—	1,000千円	—		
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	5,080千円	6,891千円	6,900千円	7,047千円	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	A <sup>*μ</sup>
	歳出	—	5,080千円	6,891千円	6,900千円		7,047千円
進捗度	A	A	A	A	A	有 効 度	A <sup>*μ</sup>
検討状況	結論	—	—	—	—		(平均得点4.0)
具体的な 取組内容	平成30年度に長期継続契約とした案件について、契約期間満了後も引き続き入札や見積合せにより長期継続契約を締結した。						
有効度	—	S	A	A	B		
評価理由	新規で長期継続契約を締結した案件はなかったが、継続して長期継続契約を締結したため事務量が削減された。						
令和4年度 の取組計画	令和元年度に長期継続契約とした案件について、契約期間満了後も引き続き入札や見積合せにより長期継続契約を締結する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	平成30年度以降、委託契約全体の約15%にあたる94件の長期継続契約(令和3年度締結分は平成30年度と重複するため件数から除外)を締結した結果、事務コストの軽減や契約金額の削減により、目標を大きく超える歳出削減効果を得ることができた。					
		新型コロナの影響					
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	長期継続契約制度の導入が完了し、今後も効果的な運用を継続できる見通しが立ったことからアクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	39
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定						
現状と課題	競争入札によらずプロポーザル方式で業者選定を行い、当該業者と随意契約で執行する案件が近年徐々に増えてきている。その実施方法(対象業務や参加資格等)が統一されていないため、公平性、透明性及び客観性を高めるための取組が必要である。						
取組内容	プロポーザル方式による契約事務に関して、統一的な運用ガイドラインを策定する。						
目標指標	統一的な運用ガイドラインに基づくプロポーザル方式による契約実績を挙げ、公平性、透明性、客観性を確保しつつ、同方式のメリットであるより質の高い成果を得る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・課題整理	・調査検討 ・事例研究 ・ガイドライン策定、運用開始	・運用	・運用	・運用	・運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	C	C	B	B	有効度	B
検討状況	着手	着手	着手	結論	—		
具体的な 取組内容	令和2年度に制定した「箱根町プロポーザル方式による契約事務運用ガイドライン」に基づきプロポーザル方式による業者選定を行った。						
有効度	—	—	—	—	B		
評価理由	プロポーザル方式による業者選定(1件)について、ガイドラインに基づき選定を行った。						
令和4年度 の取組計画	プロポーザル方式により業者選定を行う案件については、ガイドラインをもとに選定を行う。また、次年度当初予算の編成時にプロポーザルの対象案件を調査し、予算見積もり段階からプロポーザルを見据えた準備するよう、各課に周知する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	課題整理や事例研究を重ね、令和2年度末に「箱根町プロポーザル方式による契約事務運用ガイドライン」を制定し、その後、ガイドラインに基づくプロポーザル方式による業者選定を行った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	今後はガイドラインに基づくプロポーザル方式による契約実績を積み重ねていく中で効果検証等を行っていくが、ガイドラインの制定が完了したことからアクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令2	番号	40
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し						
現状と課題	現在、浄水センターの汚泥処理については、宮城野・仙石原両処理場において脱水処理後、仙石原浄水センターの汚泥焼却施設において焼却処理を行っているが、汚泥焼却施設の維持管理に多額の経費を要している。						
取組内容	平成27年度の委託の中で検証した結果、脱水汚泥形態での外部搬出処理に必要な設備は、当初計画の設備更新ではなく新規設備の設置にて対応した方が効率的であることから、下水道財政の状況と今後の見通しを考慮しつつ、計画の策定と新規処理の実現を目指す。						
目標指標	平成30年度の企業会計移行による財政状況の明確化を基に、ストックマネジメント計画や第3号公共下水道等との財政面の調整を図りながら、最適な移行時期の検討をし、令和2年度に移行計画を策定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・第1次ストックマネジメント計画との調整	・移行方針伺い	・搬出設備設計	・移行計画策定 ・変更事業計画策定への反映			
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	D
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	D	D	D	—	有効度	—
検討状況	一部結論	未着手	未着手	結論	—		
具体的な 取組内容	本推進項目は、令和2年度に取組みを終了した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	焼却施設の更新は行わず、脱水汚泥状態での搬出処分が有効であるとの方向性のもとに施設運転管理委託内容の精査に着手したが、令和元年台風19号の被災対応等を優先する中で、焼却設備の健全度が全体的に低下したことから、令和2年度に、当面は焼却炉の継続運用を優先し、現行の運用を継続することとした。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (継続見送)	今後は、第2期ストックマネジメント計画に焼却施設の維持管理を位置付け、当面、現行の運用を継続する。 焼却処理方法の移行については、移行が可能となる時期等の検討を再開する時期が見通せないことからアクションプランへの位置付けは一旦終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	41
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策						
現状と課題	本町の下水の排除方式は分流式であるものの、雨天時に晴天時と比較し平成26年度実績で対日平均流入下水水量20～30%増となる流入水量がある。ポンプ場からの送水にはじまり、処理場での滅菌消毒まで経費が掛かるものであるが、不明水のため使用料を徴収できない。 この不明水対策は、全国的な課題となっている。						
取組内容	平成27年度から調査を始め、平成28年度に調査結果を基に箱根・元箱根地区を重点地域として対策を施した結果、他の地区は前年度比較で流入量が増加したが、元箱根地区は流入量が対前年度比-5.67%であったことから、対策により効果が見られた。このため、今後も雨水が流入し易いと考えられる条件のマンホールに対策を実施していく。						
目標指標	平成30年度から、浄水センター区域内で毎年度1地区を対象に対策を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・結果解析	・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C <sup>*μ</sup> (平均得点2.4)
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	C	C	C	C	有効度	—
検討状況	一部結論	—	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	箱根園地区において、マンホールの目視確認、パッキン設置を行った。 地区流入水量等を比較したが、新型コロナウイルスの影響により水量が減少したため、具体的な効果を確認することはできなかった。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	引き続き、箱根園地区のパトロールを行い、雨水流入箇所の発見、対策を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	マンホールの雨水流入対策を実施し、年単位だけでなく月単位でも流入水量を解析したが、令和元年度以降は火山活動の活発化や新型コロナウイルスの影響で観光客数が減少し、例年と状況が異なっていたため、具体的な効果を確認できていない。					
新型コロナの影響	有一	地区流入水量が減少し、効果解析ができなかった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	不明水は、下水道設備の破損、劣化等に起因するため、継続的に調査、対応が必要であることから、引き続きマンホールや管渠の調査を行うとともに、観光客数の回復にあわせて効果解析を実施する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	会計課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令元	番号	42
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	払込通知書の廃止						
現状と課題	口座振替時に債権者に対して払込通知書を送付しているが、年間約13,000通(ハガキ)の郵送料約80万円とメールシラー印刷代約40万円の計120万円の経費が掛かっている。払込通知書を送付していない団体もある。						
取組内容	登録債権者数は24,000件、発送件数は月平均1,200件(MAX1,800件)ほどあり、払込通知書を事前検証・準備なく廃止した場合には、事務対応等の影響が大きいことから、他団体の状況調査や廃止後の事務の影響、対応策などの検討を行う。						
目標指標	平成30年度までに払込通知書の廃止の可否を判断する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・課題の検証 ・廃止可否の判断	(廃止の場合) ・周知				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	947千円	947千円		
進捗度	—	A	A	—	—	有効度	A
検討状況	—	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	本推進項目は、令和元年度に取組みを終了した。						
有効度	—	—	A	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	平成31年度4月から一部の事業者を除き払込通知書の送付を廃止したが、通知書送付先への大きな影響は見られなかった。また、廃止に係る問合せ等に対し、事業者の個別の事情を踏まえながら適切に対応した。 なお、月5件から10件程度、払込内容についての問い合わせがあるものの、日常業務への影響はなく、事務負担の軽減が図られた。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	一部の事業者を除き払込通知書の廃止が完了したことから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	町民課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令元	番号	43
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	窓口業務の民間委託導入の検討						
現状と課題	町民係の窓口業務委託については、平成27,28年で検討した結果、個人情報保護対策や委託業務量の確保が困難であり見送ることで検討完了としたが、国では窓口業務の委託を推進しており、今後においても引き続き手法や委託の業務範囲を含め検討する必要がある。						
取組内容	平成30年度中に国が窓口業務の民間委託に取り組む市町村向けマニュアルを作成予定である。また、近隣市町の窓口委託の動向を調査するとともに、先行自治体の導入後の経過や新たな先行自治体の調査を行い、どのような条件であれば本町でも導入可能かという視点で検討を行う。						
目標指標	令和元年度までに窓口業務の民間委託の導入の可否決定						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・民間委託の状況把握	・民間委託の状況調査 ・課題の検証 ・先行事例の調査	・課題の検証 ・導入可否の決定				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	B	A	—	—	有効度	—
検討状況	着手	着手	結論	—	—		
具体的な 取組内容	本推進項目は、令和元年度に取組みを終了した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	委託の効果として安定したサービスの提供等が期待できるが、住民基本台帳ネットワークシステムやマイナンバーカードに係る統合端末での作業等は、法令上、職員が行わなければならない、委託では完結しない業務が多い。一方、会計年度任用職員は統合端末を扱うことができることから、現時点では窓口委託を選択するより職員で対応する方が業務面、費用面において効果的であると考えられることから、令和元年度に、窓口業務の民間委託導入を見送ることを決定した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	窓口業務の民間委託導入の検討が完了したことから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	44
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁では、平成26年4月から箱根地区水道事業の運営の包括委託を実施しており、本町の水道事業においても人事異動等により技術継承の環境が十分とは言えない状況から、包括委託の導入により技術力の補完を検討する必要がある。						
取組内容	包括委託導入の可否を判断し、導入を決定した場合は、水道事業施設の整備、導入の範囲と実施時期の検討、経営戦略を踏まえた水道料金改定等の検討を行う。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括委託導入の可否を判断する。</li> <li>・導入とする場合は、計画的に準備を進める。</li> </ul>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・導入可否の決定	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認 ・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認 ・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・新たな水道経営に見合った料金改定の検討 ・具体的な委託時期の決定	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定 ・包括委託導入の段階的な準備	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定 ・包括委託導入の段階的な準備	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	B	B	C	C	有効度	—
検討状況	一部結論	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	<p>引き続き県西地域水道事業広域化検討会の中で、2市8町の水道事業者等と、広域化、共同、共助の可能性の模索や、技術者不足を補完する民間委託等の導入の可能性について、情報を共有化しつつ検証、検討した。</p> <p>また、アセットマネジメント(資産管理)計画策定委託事業の中で水道料金改定等の時期を検討したが、新型コロナの影響により先行きが見通せず、結論に至らなかった。</p>						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	県西地域水道事業広域化検討会の中で検証、検討を続けるとともに、神奈川県企業庁(箱根水道パートナーズ㈱)との広域化、共同、共助の可能性、有効性についても検討を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	平成29年度の水道ビジョン策定委託の中で、町職員の技術者不足による技術継承を補う側面から包括民間委託は必要であるという結論に至り、関係事業者等と検証、検討を行っているが、進捗は鈍化している。水道料金改定等の時期を検討したものの、見通しは立っていない。					
新型コロナの影響	有—	給水収益が大幅に減収となり水道事業の経営基盤の見直し等が発生したほか、広域化検討会の中で対面による十分な協議、検討ができなかった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	引き続き関係事業者等と広域化・共同・共助の可能性の模索や民間委託等の導入の検証、検討を行う。また、アフターコロナの動向を見据え、経営基盤を整えつつ、経営戦略を踏まえた料金改定の着手に向け検討を進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	45
重点項目	2-⑧公共施設のマネジメント						
項目名称	公共施設の計画的な再配置						
現状と課題	平成28年度に、今後の公共施設見直しに向けた実行計画である「公共施設再編・整備計画(第1期)」を策定し、平成28年度～令和4年度の7年間で公共施設の延床面積を6%削減する目標を定めた。 この目標は期間中に達成できる見込みであるが、第2期以降は老朽化した施設の大規模改修等が増加することから、更なる公共施設の総量縮減とともに、財政負担の軽減策も検討する必要がある。						
取組内容	PPP/PFIなどの官民連携手法を用いた施設整備に向けた事例研究を行い、令和5年度以降の第2期公共施設再編・整備計画での導入を目指す。また、第2期計画では6%以上の公共施設の延床面積削減を位置付ける。						
目標指標	再編計画(第2期)の策定時に具体的な目標値(6%以上)を設定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・公共施設白書(改訂版)作成	・公共施設再編・整備計画(第2期)策定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度 B
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	A	A	A	B	有効度 —
検討状況	着手	一部結論	一部結論	一部結論	一部結論	
具体的な 取組内容	公共施設白書(改訂版)は、これまでの取組みを総括(第1期目標値の6%減は達成)するとともに、固定資産台帳や施設の劣化状況等のデータを用いることで、前回よりも精緻化や見える化を図った。 官民連携による事業実施は、旧箱根観光物産館・旧消防湯本分署跡地は、新型コロナの影響により事業進捗が図れなかったが、清掃第1プラントは、ごみ処理広域化に伴う中継施設への改修とその後の運営を官民連携で実施する方針を決定した。					
有効度	—	—	—	—	—	
評価理由						
令和4年度 の取組計画	第2期公共施設再編・整備計画は、具体的な目標値を設定する予定であるが、第1期の取組状況を踏まえると公共施設の延床面積の削減余地は狭まっているため、それを考慮した目標設定を行う。清掃第1プラントは、官民連携での事業実施に向けた事業者選定に着手する。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	公共施設白書(改定版)は予定どおり作成したが、官民連携事業の実施は、新型コロナの影響により、予定どおり進めることができなかった。				
新型コロナの影響	有—	コロナ禍の長期化に伴い官民連携での事業実施に係る検討が中断している。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	公共施設再編・整備計画を策定し、それに基づき公共施設をマネジメントする仕組みの確立という目標は達成できたため、アクションプラン推進項目への位置付けは終了する。ただし、今後、老朽化した施設の大規模改修や長寿命化が立て続けに予定されているため、限られた財源の中で、どのように実施していくか検討する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	46
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	定住化の促進						
現状と課題	人口減少等に伴い、空き家が顕在化しつつあるため、町の喫緊の課題である定住化施策とあわせて、空き家を有効活用するための施策の展開が必要である。						
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住定住等を促進するため、箱根町空き家バンク制度により、地域の活性化を図る。また、調査によって判明した空き家所有者や固定資産所有者に対して空き家バンク制度の周知を行い、成約件数の向上を図る。						
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:6年間で50件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化
年度目標	5件	5件	10件	10件	10件	10件	
収支改善 効果額 (見込)	—	700千円	1,400千円	2,800千円	4,200千円	5,600千円	
歳入 歳出	—	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	11件	5件	8件	10件	9件	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	—	1,540千円	2,240千円	3,360千円	4,760千円	進捗度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)
進捗度	A	A	A	A	A	有効度	B <sup>*μ</sup> (平均得点3.4)
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	町ホームページや移住促進のためのSNSを通じ制度や補助金の周知を図るとともに、固定資産税納税通知書に同封するチラシに空き物件の募集記事を掲載した。また、トライアルステイ時に、希望者を対象に空き家バンク登録物件を含めた物件の紹介を行った。 そのほか、相談があった物件を民間移住支援団体の宅建士や建築士と現地調査するなど、空き家の流通に向けた検証を行った。						
有効度	A	B	B	A	B		
評価理由	年度目標には達しなかったが、新型コロナウイルスの影響で地方移住等のニーズが高まっており、前年度とほぼ同様の成約数となった。						
令和4年度 の取組計画	空き家バンクの登録件数が少ないため、空き家バンクの運営を民間移住支援団体に委託し、登録件数を増やすほか、利活用希望者とのマッチングを強化する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	空き家バンクへの登録件数が少なく、利活用希望者の要望に十分応えられていない部分はあるものの、継続的な周知、補助制度の拡充のほか、トライアルステイ用に空き家を借上げ、DIY <sup>※</sup> による改修を町内外の参加者と行い、「利活用の見える化」を実現した結果、空き家バンクによる成約物件数は5年間で43件に達した。 ※DIY…専門業者でない者が、何かを自分で作ったり修繕したりすること。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	空き家バンクの運営を委託する民間移住支援団体と連携し、箱根町独自の方法で、空き家バンク制度の強化を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	47
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施						
現状と課題	高校に通学する生徒の通学費を補助する制度を昭和44年度に創設し、現在まで継続しているが、高校が遠方の場合や部活動・塾の理由で朝早く自宅を出たり、帰宅が遅くなる生徒の保護者は登下校の時間にバスが運行していないため、小田原駅等へ送迎している。						
取組内容	箱根中学校の生徒の通学定期券と同様に、交通機関の協力により電車とバスの共通定期券を発行してもらい希望者に交付することとし、町が購入費用の一部を補助する。						
目標指標	執行率100% = 交付者数 / 交付希望者数						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・交通機関との協議 ・保護者を対象としたアンケート実施	・アンケート集計 ・制度導入の判断 ・予算化	・補助実施	・補助実施	・補助実施	・補助実施	
年度目標	—	—	100%	100%	100%	100%	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円	

● 令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	100%	100%	100%	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)
	歳出	—	—	-79 千円	-137 千円		-176 千円
進捗度	A	A	A	A	A	有 効 度	B <sup>*μ</sup> (平均得点3.3)
検討状況	着手	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	鉄道とバスの共通定期券の補助(鉄道の通学定期券購入代の2分の1の額)を実施した。また、補助制度の案内を分かり易い内容に改善した。						
有効度	—	—	B	B	A		
評価理由	交付希望者(申請者)全員に補助金を交付した。						
令和4年度 の取組計画	補助対象者全員に補助制度の案内を郵送し、期日までに申請してもらう。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	計画どおり制度を導入し、交付希望者全員に対して、鉄道とバスの共通定期券の補助(鉄道の通学定期券購入代の2分の1の額)を継続して実施することができた。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	交付希望者のいる限り、鉄道とバスの共通定期券の補助を継続して実施していくが、制度の導入が完了し、今後も安定的に運用できる見通しであることを踏まえ、アクションプランへの位置付けは終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	48
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	民間活力を利用した防災情報発信の検討						
現状と課題	防災情報については防災行政無線や登録制メール、町ホームページ等を通じて発信してきたが、近年、情報発信体制の強化・多重化が求められており、民間活力を利用した情報発信体制を検討する必要がある。						
取組内容	スマートフォン向けの防災アプリの活用や民間の防災情報webページと連携し、情報を掲載することで、情報発信体制の強化を図る。						
目標指標	平成30年度までに民間活力を利用した情報発信の導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・先行事例の調査 ・導入可能なアプリ等の調査	・先行事例の調査 ・導入可能なアプリ等の調査 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・アプリ作成等				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	A
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	A	C	C	A	有 効 度	A
検討状況	着手	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>横浜国立大学との連携事業の一環として、検討を進めてきた交通・防災情報を発信するサービスについて、路線バスの現在地情報のリアルタイム表示、各交通機関の運行情報、防災関連情報、災害時の避難所開設・混雑状況等を閲覧できる交通防災情報統合webサイト「はこぼうマップ」として開発し、実証実験を開始した。</p> <p>実証実験を行う中で、大学の開発者と町担当の検討や利用者アンケートの回答を踏まえ、土砂災害・洪水ハザードマップの表示、特定の系統のみ表示する機能の実装など、様々な機能の追加や改良を重ねることで、内容の充実、利便性の向上を図った。</p>						
有効度	—	—	—	—	A		
評価理由	「はこぼうマップ」の公開により、防災情報の発信手段の多様化を図ることができた。また、サイト閲覧数は堅調に推移しており、日常から交通情報を得る手段として、町民・観光客に浸透してきていると考えられる。						
令和4年度 の取組計画	実証実験の結果を踏まえ、本格的な運用を開始し、更なる機能の追加や改良を図るとともに、実証実験で設置した箱根湯本駅前総合観光案内所の常時展示モニターの継続設置に加え、交通結節点など町民・観光客の目に留まりやすい箇所へのモニター追加等を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	「はこぼうマップ」の開発・改良を進め、本格的な運用に向け、実証実験を開始することができた。					
新型コロナの影響	有—	緊急事態宣言による大学との調整の停滞や、外出自粛による公共交通機関の利用者減等により、進捗に遅れが生じた。					
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	引き続き、利便性や認知度の向上を図っていくが、運用開始をもって開発が一つの区切りを迎えることから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	49
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	災害時の応急給水方法の見直し						
現状と課題	現在、発災時の応急給水は、県水給水区域も含めて指定配水池を中心に給水タンク車等により拠点に配る形態となっている。しかし、災害時に対応できる町職員数の減少や、輸送する車両不足等により水の運搬には限界がある。						
取組内容	発災時からの3日間は、町民や観光客などの被災者に対して一人当たり3Lの水の確保を目指している。給水タンク車等での応急給水には限界があるため、範囲の縮小を目指し、固定した拠点配水箇所の新規設置、又はその用途に代替えできうるプランを創出する。						
目標指標	令和4年度までに具体的な見直し案を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・箱根町新水道ビジョン等による現在の災害時確保水量の検討	・企業庁給水区域を含めた現状把握と協議	・企業庁給水区域を含めた設備案の検討 ・代替えのプランの検討	・企業庁給水区域を含めた設備案の継続的検討 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・応急給水施設の設備選出 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・拠点配水箇所施設の設置箇所と設置数の決定 ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	B	B	B	B	有 効 度	—
検討状況	一部結論	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	災害時に避難所となる拠点6箇所へ組立式給水タンク6基を配置し、応急給水の備えとして配備した2トン給水車による循環型応急給水の計画推進を図った。						
有効度	—	—	—	—	—	評価理由	
令和4年度 の取組計画	引き続き災害時に避難所となる拠点に組立式給水タンクの配備を行うとともに、指定配水池5箇所の災害時注水方法の改善策を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	箱根町新水道ビジョン等による災害時確保水量を踏まえ、応急給水に関する現状把握や課題抽出を行い、県企業庁等に「水道管直結式非常用貯水装置」を提案したものの、設置に時間を要することから、応急給水の備えとして2トン給水車の配備を行うとともに、災害時に避難所となる19箇所の拠点のうち6箇所に組立式給水タンクを配置した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	庁内関係課や関係団体と協議を重ね、地形を踏まえた非常用貯水槽の必要性等を理解してもらったうえで、その設置、候補地の選定、必要数、容量等の具体案を検討する。 また、指定配水池の改造による発電機・ポンプを使用しない応急給水の方法やマンホールトイレの検討を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	50
重点項目	3-⑪医療体制の整備						
項目名称	町内の医療環境整備						
現状と課題	<p>地域医療については、概ね各地域に医療機関が存在し、町民だけでなく観光客に対しても医療の提供を行っているが、全国的に医師不足が懸念される中、今後もこの状況を維持することは難しい。しかしながら、平日休日を問わず安心して診療が受けられるような医療体制の整備が求められている。</p> <p>一方で、医療機関としては人口減少により患者数が減少し、経営が成り立たなくなることが懸念されている。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内医療機関等の意見を聴きながら、今後の地域医療の在り方について検討する。</li> <li>町民に対して町内医師の情報を発信し、「かかりつけ医」の推進を図る。</li> </ul>						
目標指標	現状の医療体制が確保できるよう医療環境を整備する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B <sup>*μ</sup> (平均得点2.8)
	歳出	—	—	—	—	有効度	B <sup>*μ</sup> (平均得点2.8)
進捗度	B	C	B	B	B		
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>医療従事者の高齢化が進みつつあり、また新型コロナの影響が収束していない現状を踏まえ、今後も安定的な継続運営ができるよう書面や電話等により医療機関と協議するとともに、保健だよりの記事掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医の必要性を周知した。整形外科の新規開業に際し、補助金を活用した支援を実施した。</p>						
有効度	B	C	B	B	B		
評価理由	<p>コロナ禍においても医療機関との連携を図り、安定的な運営に寄与した。整形外科の新規開業に伴い医療環境の充実が図られた。</p>						
令和4年度 の取組計画	<p>引き続き、保健だよりによる記事掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医の必要性を周知する。また、休日急患の確保や地域の一次医療の確保に向けた検討を行う。</p>						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	<p>医療機関との意見交換を通じ、今後の地域医療のあり方を検討したが、明確な方向性を出すところまでは至らなかった。継続的にかかりつけ医の必要性を周知し、推進を図った。</p>					
	新型コロナの影響	有一	<p>新型コロナの対応を優先した結果、地域医療のあり方の検討が鈍化した。</p>				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	<p>地域医療は、町民等の生活に欠くことのできないものであり、新型コロナを契機にかかりつけ医の必要性が再認識されていることから、引き続き、地域医療の維持に向けた施策を推進していく。 また、実施を見送った同規模(人口、高齢化率等)自治体への視察の再開を含め、今後の地域医療のあり方の検討を進めていく。</p>					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	51
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	子ども子育て支援事業計画は、平成27年度～令和元年度の5か年を計画期間として策定し、国から示された13の個別事業を推進しているが、6事業が未実施の状況である。 今後、令和2年度以降の第2次計画を策定していくが、未実施の6事業の中には、本町の実状にそぐわない事業や関係機関の協力を得なければならない事業もあり、事業内容等の検討、調整が必要である。						
取組内容	宮城野保育園内のサロンについては、保護者からの要望も多数あることから平成30年度の開設に向け要綱等の整備を行う。また、病後児保育事業については、ファミリーサポートセンター事業の中で行えるよう調整する。						
目標指標	・現計画で設定している目標値を達成できるよう事業を推進するとともに、内容の充実を図る。 ・未実施の病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)を令和2年度までに実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・各事業の推進 ・宮城野保育園内サロン設置検討	・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンターの開設準備 ・利用者支援事業基本型設置検討 ・宮城野保育園内サロン開設 ・第2次子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査	・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター開設 ・利用者支援事業基本型設置 ・第2次子ども子育て支援事業計画策定	・第2次子ども・子育て支援事業計画各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター事業内容検討(病後児保育事業)	・第2次子ども・子育て支援事業計画各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター事業等のニーズ調査、内容再検討(病後児保育事業含む)	・各事業の推進	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	(-3,000千円)	(-8,836千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	(-968千円)	(-1,803千円)	(0千円)		
進捗度	A	A	B	B	B	有効度	B
検討状況	結論	結論	—	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	・オンライン相談体制を整備するとともに、子育て支援プログラムをオンデマンド配信した。 ・放課後児童クラブの拡充ニーズを調査し、令和4年度から運営内容を拡充することとした。 ・こども宅食サービスの利用者負担金を見直し、配達先を追加するなど、利用促進を図った。 ・保育サービス等のニーズ調査を行い、未実施のファミリーサポートセンター事業等は、ファミリーサポートセンターに類する保育での補完を検討していくこととした。						
有効度	A	A	A	B	B		
評価理由	引き続き第2次子ども・子育て支援事業計画に沿った切れ目ない一体的な支援を行った。						
令和4年度 の取組計画	子育て世帯等が緩やかにつながり、頼り合える環境の構築を目指す新規事業の中で、ファミリーサポートセンターに類する保育の補完を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	サロンの開設や利用者支援事業基本型の設置は計画通りに実施できた。 また、放課後児童クラブの運営を民間委託し、安定した運営とクラブの質の向上を図り、委託の効果として、早期に土曜日の通年開所や時間延長が実現したほか、産後ケア事業やこども宅食サービス事業など新規の事業を展開し、子育て支援の充実を図ることができた。 ファミリーサポートセンターや病後児保育については、一定のニーズがあることが確認できたものの、会員や委託先の確保に課題があるため、関係機関と調整のうえ、類似事業でそれらを補完することを検討することとした。					
新型コロナの影響	有-	子育て支援プログラムの実施方法を変更し、一部は延期や中止とした。 子育て支援センターやサロンの閉所や利用者制限を行った。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	切れ目のない一体的な支援を継続するとともに、第3次子ども・子育て支援事業計画に未実施事業を位置付け、保育の充実を図るための検討を進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	52
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子育て世代包括支援センターの開設・運営						
現状と課題	平成28年度に利用者支援事業を開始し、平成29年度からは母子手帳の発行場所を本庁舎とさくら館に限定し、保健師が妊婦との全件面接を行って支援台帳を作成をしている。全件面接を行うことによりリスクの高い妊婦を早期に発見・対応することができるようになったが、訪問や支援の必要なケースが多くなり、支援台帳の進行管理やプランの策定、効果の確認などが十分にできない状態となっている。						
取組内容	子育て世代包括支援センターを立ち上げ妊産婦の実情把握を行い、相談に応じて必要な情報を提供し、支援プランの策定や関係機関との連携を図ることで、きめ細やかな相談支援を行う。また、設置予定の子ども家庭総合支援拠点と連携し、効果的な支援を行うための内容について検討する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に子育て世代包括支援センターを設置する。</li> <li>子ども家庭総合支援拠点との連携方策を決定する。</li> </ul>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター立ち上げに着手</li> <li>子ども家庭総合支援拠点と連携検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター開設</li> <li>子ども家庭総合支援拠点と連携開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター運営</li> </ul>	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入						
	歳出		(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	A
	歳出	—	(-1,237千円)	(-101千円)	(0千円)		
進捗度	—	A	A	A	A	有 効 度	A
検討状況	—	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	子育て世代包括支援センターにおいて、引き続き関係機関と連携しながら保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップ窓口として、妊産婦の相談対応や情報提供、支援プランの策定等を行い、妊娠を望んだ時から子育て期まで様々な相談等に対し専門職等が対応した。また、新型コロナにより直接面会して相談・支援をすることが困難な家庭に向け、オンライン相談体制を整備した。						
有効度	—	—	A	B	A		
評価理由	オンライン相談体制を整備し、全ての子育て世帯を対象とした相談対応や情報提供、支援プランの策定等、きめ細かな支援を行った。						
令和4年度 の取組計画	関係機関と連携しながら相談対応等を行うとともに、臨床心理士により保護者の精神的な悩みにも対応し、支援の強化を図る。 育児に関する世代間ギャップを解消するため「祖父母手帳」を配布する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	子育て世代包括支援センターを立ち上げ、センター内に併設した子ども家庭総合支援拠点と連携し、効果的な支援を行うことができた。					
新型コロナの影響	有一	コロナ禍で、窓口等に直接相談に来れない保護者等がいた。					
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	引き続き子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠を望んだ時から子育て期にわたり切れ目ない支援を行いながら、関係機関と連携することで多様な課題に対応する。 なお、子ども家庭総合支援拠点との連携をはじめ、効果的な支援を行う体制が整ったことからアクションプランへの位置付けは終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	53
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子ども家庭総合支援拠点の開設・運営						
現状と課題	子育て家庭応援事業として、乳児家庭全戸訪問や要保護児童対策地域協議会の運営・養育支援訪問を実施している中で、支援の必要な児童・家庭について関係機関と情報を共有しているが、支援計画の策定や対象者の進行管理は十分にできていない状況である。						
取組内容	子ども家庭総合支援拠点を開設し、全ての子どもとその家庭、及び妊産婦を対象とし、特にリスクの高い家庭に対して、児童相談所と役割分担・連携を図りながら支援する。 また、子どもとその家庭への支援を行うため、生活保護や高齢者、障がい児者の福祉施策等必要な社会資源を把握し、相談者のニーズに応じた支援を行う。 さらに、子育て世代包括支援センターと一体的に子ども家庭支援全般にかかる実情把握・情報提供・相談への対応を行っていくための方策を検討し、実施していく。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に子ども家庭総合支援拠点を開設する。</li> <li>子育て世代包括支援センターとの連携方策を決定する。</li> </ul>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点立ち上げに着手</li> <li>子育て世代包括支援センターとの連携について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点開設</li> <li>子育て世代包括支援センターとの連携開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点運営</li> </ul>	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	A
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	—	A	A	A	A	有 効 度	B
検討状況	—	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	子ども家庭総合支援拠点を中心に、支援対象児童等の定期的な状況把握を行った。また、会議等の中止を踏まえ担当者間の情報交換をより綿密に行うことで、様々な支援ネットワークを活用した見守り体制を強化し、子育て世代包括支援センターなど関係機関と連携しながら子ども家庭支援全般に係る相談・支援が必要な子どもや家庭への対応として社会資源(施設・人材・制度など活用可能な資源)の把握等を行い、情報提供、支援プラン策定を行った。						
有効度	—	—	B	B	B		
評価理由	子育て世代包括支援センターと連携し、子ども家庭全般における相談対応や情報提供等の支援を一体的に行った。						
令和4年度 の取組計画	関係機関と連携しながら子ども家庭支援全般に係る実情把握、社会資源の把握、情報提供、支援プラン策定等を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	子ども家庭総合支援拠点を立ち上げ、子育て世代包括支援センターと連携し、支援対象児童等の定期的な状況把握を行い、効果的な支援を行った。					
新型コロナの影響	有一	対面で実施する会議等を中止した。					
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	引き続き関係機関と連携しながら子ども家庭支援全般に係る実情把握、社会資源の把握、情報提供、支援プラン策定等を行うとともに、ヤングケアラー支援等を検討する。 なお、子育て世代包括支援センターとの連携をはじめ、効果的な支援を行う体制が整ったことからアクションプランへの位置付けは終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	町民課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	54
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	活力あるまちづくり支援事業の見直し						
現状と課題	活力あるまちづくり支援事業は、財源等の理由により平成25年度以降休止となっているが、今後、人口減少高齢化が見込まれる中、町民主体の自主的なまちづくりを促進するうえで有効な施策であるため、事業の再構築が必要である。						
取組内容	クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用することで、財政負担の軽減だけでなく町民や事業者と連携してまちづくりを行い、その取組みを広く周知することで、まちづくりの担い手育成や地域の一体感の醸成を図る。						
目標指標	(第1ステップ)活力あるまちづくり支援事業制度の見直し (第2ステップ)活力あるまちづくり支援事業へのクラウドファンディング型ふるさと納税制度導入						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し検討	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の導入	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	
年度目標	—	—	1件	2件	3件	3件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	-500千円	-500千円	-1,000千円	-1,500千円	-1,500千円

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	0件	0件	0件	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B <sup>*μ</sup>
	歳出	—	-92千円	-46千円	-51千円		-50千円
進捗度	B	B	B	B	B	有 効 度	C <sup>*μ</sup>
検討状況	着手	一部結論	結論	—	—		(平均得点2.25)
具体的な 取組内容	観光課で検討していた「No.58(仮称)観光まちおこし支援事業」を本推進項目に一本化することに伴い、町総合計画の重点施策分野に留まらず、地域課題の解決や住民ニーズの実現など、先駆的な活動をする団体を幅広く支援できるよう、新たに要綱を策定した。 8月から募集を開始し、新規1件を採用した(採用後、申請者の事情により事業中止)。また、前年度採用した団体1件については、継続支援を行った。						
有効度	—	B	C	C	C		
評価理由	新規応募団体の件数が1件に留まったため。						
令和4年度 の取組計画	機構改革に伴い、地域の活性化を推進するため新たに設置された係の中で、引き続き、新制度の周知に努め、幅広い地域コミュニティ活動の支援する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	先駆的な活動団体を幅広く支援するために平成30年度、令和3年度の2回にわたり支援制度を見直し、3件の事業を採択、うち2件に支援を行った。 また、クラウドファンディング型ふるさと納税は、令和元年度の検討の結果、効果的に活用できる案件が生じた場合に導入することとした。					
新型コロナの影響	有一	新型コロナの影響で事業者や地域の活動が制限された。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	地域における様々なコミュニティ団体間の情報共有、連携強化の橋渡しなどを行い、町全体のコミュニティを再構築していく中で、引き続き本制度の周知を行い、町民主体の自主的なまちづくりの促進を図っていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令3	番号	55
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	老人クラブの活性化						
現状と課題	本来、老人クラブは高齢者の社会参加や生きがい対策を推進する組織としての役割を担うべきものであるが、現状は、ほとんどの老人クラブが気の合う仲間が集まり、親睦を深める活動にとどまっている。 また、高齢者が増えているにもかかわらず、老人クラブの加入者数は増えていない。						
取組内容	町と老人クラブが連携し加入の促進を図るとともに、既存の老人クラブを、ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援のほか、サロンの開催・運営等の通いの場づくり等、地域支援の担い手としても活躍できる組織(団体)とすることを旨とする。 なお、町では、地域支援の担い手として育成するための手段の一つとして、地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用した取組みを行う。						
目標指標	・地域支援の担い手として、買い物支援やサロンの開催方法等の研修を実施する。 ・老人クラブ加入者数(平成29年4月現在670人)を令和3年度までに700人にする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・老人クラブとの合意形成 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブとの最終調整 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修		
年度目標	—	675人	680人	690人	700人		
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	616人	593人	534人	493人	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有効度	C
検討状況	着手	一部結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	加入促進に向けたPR活動として、広報はこね、回覧まちだよりへの掲載、単位老人クラブへの加入促進の依頼など積極的に勧誘を行ったが、高齢や施設入所等を理由に退会する方がいたため、老人クラブの加入者数は41名の減となった。 また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスにより研修会等の多くの事業が中止となった。						
有効度	—	C	C	C	C		
評価理由	新規加入者より施設入所や高齢等を理由とした脱会者が依然として多く、結果的に年度目標を下回ることとなった。						
令和4年度 の取組計画	引き続き、老人クラブが地域支援の担い手として必要な存在であることや地域社会の要の一つであることを説明し、組織の活性化に協力を求める。また、アフターコロナにおけるクラブのあり方や、会員増に向けた取組み、新規加入者を獲得したクラブに対する加入促進奨励制度の導入を検討する。さらに、会員数が減少する中で、他団体との連携、統合なども検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	加入促進に向けたPR活動を続けたが、会員の高齢化の進行や、会長・副会長など役員のみならず手不足の深刻化により解散するクラブもある中で、コロナ禍も重なり、加入者数を維持することも困難となっている。					
	新型コロナの影響	有一	多くの事業が中止となり、老人クラブ加入の意義が薄れてきている。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	ウィズコロナの観点で着実に事業を実施し、高齢者の生きがい・やりがいづくりなど、改めて老人クラブへの加入の意義を問い直し、加入促進の働きかけを強化するとともに、価値観の多様化や働く高齢者の増加など、様々な要因により新規加入者が減少している現状を踏まえ、今後のあり方を模索していく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	56
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進						
現状と課題	幹線道路沿いや駅周辺等、住民や観光客が多く行き交う地域においても、空き店舗の増加や統一感の無い街並み等により魅力に乏しい景観が散見される。それらの地域の活性化を目指すにあたり、行政と地域住民や各種民間事業者が協働しながら、より効果的で持続性のあるまちづくりを実施する必要がある。						
取組内容	魅力的なまちづくりと、賑わいを創出することで産業振興や生活利便性の向上に資することを目的とし、官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)を検討、推進する。特に現在提案を受けている交通結節点整備にあたり、その周辺地域を対象として取り組む。						
目標指標	令和元年度までに官民が連携したまちづくり手法(PPP等)を導入・実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	-600千円	-600千円	-300千円	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C
	歳出	—	-330千円	-108千円	0千円		
進捗度	A	A	B	C	C	有効度	—
検討状況	着手	着手	一部結論	着手	着手		
具体的な 取組内容	<p>仙石原地区は、新型コロナにより「仙石原まちづくりプラットフォーム」の会議の開催を引き続き見送ったが、6つのまちづくり事業のうち、バスターミナル計画、交差点改良計画、仙石原公園利活用については、それぞれ関係者と協議を重ねた。また、空き店舗利活用については、リノベーションまちづくりを学びながら、まちづくりを進めるきっかけとするため、ワークショップや座談会を実施した。</p> <p>また、強羅地区は、まちづくりの核となる交通事業者の事業着手時期がコロナ禍により見通せないため、官民連携によるまちづくりの検討を当面見送ることとした。</p>						
有効度	—	—	—	—	—	評価理由	
令和4年度 の取組計画	まちづくりや官民連携の専門家に参画してもらうことで、「仙石原まちづくりプラットフォーム」の円滑な進行を図りつつ、コロナ禍においても進捗できる事業を優先しながら、官民が連携したまちづくりを進めていく。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	仙石原地区における交通結節点整備については、交通事業者と協議を重ねたものの、コロナ禍の減収により整備の見通しが立たないことや、まちづくりプラットフォームの会議開催を2年間見送っているため、まちづくりの機運が低下しつつある。 また、強羅地区についても検討の再開時期が見通せない状況にある。					
新型コロナの影響	有一	減収により事業者の投資意欲が低下しており、目途が立っていない。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	コロナ禍の収束が見通せないなかで、6つのまちづくり事業全部を進めるのではなく、進捗を見込むことができる事業を着実に進めることで、官民連携によるまちづくりの機運醸成を図っていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	57
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	大涌谷の事象を契機としALL箱根体制構築の必要性が叫ばれ、より一層官民一体となって観光振興の推進を図っていく機運が高まった。箱根DMOの役割を位置付けたHOT21観光プランの刷新を含め、観光を取り巻く潮流の変化に適切に対応していく必要がある。						
取組内容	HOT21観光プランについては、「第2次基本計画」として刷新を図り、マーケティング手法の見直しを含め、今後設立する箱根DMOとの連携を密にするとともに、「HOT21観光プラン推進委員会」による計画の進捗管理等を実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。						
目標指標	入込観光客数:2,000万人、宿泊者数500万人、外国人訪問者数(インバウンド)200万人 ※今後マーケティング手法の見直しを実施していく中で、本指標も適切に見直していく。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・基本計画策定 ・DMO設立準備 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・マーケティング手法の見直し ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画策定 ・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携によるプロジェクトの推進 ・国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携によるプロジェクトの推進 ・国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等	
年度目標	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド118.6万人 (将来目標値[KPI])	インバウンド125万人 (将来目標値[KPI])	インバウンド131.5万人 (将来目標値[KPI])	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-4,100千円)	(-6,600千円)	(-5,000千円)	(-600千円)	(-600千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	104万人	113万人	100万人	7万人	0.7万人	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)
	歳出	(-4,100千円)	(-3,019千円)	(-4,745千円)	(0千円)		
進捗度	A	A	A	—※	A	有 効 度	評価不能
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	町と箱根DMOの組織レベルの連携・協働に向けた基本的な取組方針に基づき、HOT21観光プランの推進に係る各種プロジェクトに関係課職員が協力し、官民連携の取り組みを実施した。さらに、箱根DMOとの協働により町職員の意識改革を図った。 また、新型コロナ対策として、デジタルサイネージでの動画放映や箱根DMOによるオンライン商談会など非接触媒体を通して、国内外の観光客へ向けた誘客プロモーションを実施した。						
有効度	C	C	C	—※	—※		
評価理由	前年度に続き新型コロナにより国内外の観光客が激減し、入込観光客数は低水準となった。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、有効度は評価不能とした。						
令和4年度 の取組計画	各種プロジェクトの取組みを拡充するとともに、アフターコロナを見据えた誘客を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	新型コロナの影響で目標指標の達成状況を評価することが困難となったが、第2次HOT21観光プラン基本計画策定や箱根DMO設立などに着実に取り組むとともに、コロナ禍においては非接触媒体を活用したPRへ転換し誘客プロモーションを実施した。 また、各種プロジェクトに関係課職員が協力し、既に一部のプロジェクトにおいて成果をあげているほか、協働により町職員の研修を2回実施し、79人の職員が出席し観光地で働く町職員としての意識向上を図った。					
新型コロナの影響	有-	観光客の激減により、有効度等が評価不能となった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	第2次HOT21観光プラン実施計画の後期計画について、情勢に応じた取組み等を検討、実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	58
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	(仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討						
現状と課題	本町においては、観光を基幹産業としながら観光振興の事業を展開するにあたり地域の巻き込みが不十分であるとともに、環境やトレンドの変化が激しい観光分野において有効な観光振興事業のアイデアが不足している。						
取組内容	観光でのまちおこしを考えている団体等から広くアイデアを募集し、採択した団体等に対して、実際にそのアイデアを実施するための費用の一部を助成する。これにより、新たなアイデアによる更なる観光振興を図るとともに、民間団体等の活動の活性化を促進する。						
目標指標	令和元年度に採択事業に対する助成を行い、実績の検証等を踏まえた上で、令和4年度に助成を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成	・実施結果の検証 ・制度内容の精査	・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成	
年度目標		—	1件	—	—	1件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	(-1,000千円)	—	—	(-1,000千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	0件	—	—	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B
	歳出	—	—	(0千円)	—		
進捗度	—	C	B	B	—	有 効 度	—
検討状況	—	未着手	一部結論	結論	—		
具体的な 取組内容	本推進項目は、令和2年度に取組みを終了した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	HOT21観光プラン実施計画の策定にあわせて観光まちおこし支援事業の実施について検討した結果、同計画内容には盛り込まず、類似事業である企画課所管の活力あるまちづくり支援事業で本事業の趣旨を引き継ぎ、支援することとした。 なお、検討結果を踏まえ、活力あるまちづくり支援事業の制度を拡充し、令和3年度から募集を開始している。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	(仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討が完了したことから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	59
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進						
現状と課題	県立恩賜箱根公園と協同で実施している誘客宣伝活動「箱根芦ノ湖”夢”劇場」は、両施設の合計で年間24イベント、延べ264日間に亘り開催しているところである。この活動が地域活性化の核と位置付けられるよう、周辺施設の賛同、参画を促進させることが課題である。						
取組内容	活動の中心となる箱根関所、県立恩賜箱根公園のさらなる連携強化による開催イベントの充実と、これによる誘客実績を基に、周辺施設への活動情報の発信、参画の勧誘を始めとし、共催イベント企画・実行委員会組織の立ち上げ等、地域一体による活動展開を旨とする。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」参加団体:10団体</li> <li>・開催イベント数:年間50イベント・延べ365日</li> </ul>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の継続と結果分析	・夢劇場の継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・箱根関所400年記念イベント実行委員会の立ち上げ	・箱根関所400年記念イベントの実施	・箱根関所400年記念イベント実行委員会による結果分析と「箱根芦ノ湖”夢”劇場実行委員会への移行 ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	
年度目標	・参加団体2 ・年間24イベント、延べ264日開催	・参加団体4 ・年間30イベント、延べ300日開催	・参加団体10 ・年間50イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	16,182 千円	16,486 千円	27,720 千円	16,500 千円	16,500 千円	16,500 千円
	歳出	(-4,031千円)	(-4,611千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	・参加団体2 ・年間23イベント、延べ330日開催	・参加団体4 ・年間25イベント、延べ554日開催	・参加団体8 ・年間53イベント、延べ1,025日開催	・参加団体10 ・年間28イベント、延べ1,058日開催	・参加団体10 ・イベントなし	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	8,620 千円	-6,251 千円	-34,932 千円	-97,584 千円	-97,406 千円	進捗度 B <sup>*μ</sup> (平均得点3.0)
	歳出	(-2,841千円)	(-5,961千円)	(-13,911千円)	(-1,765千円)	(-736千円)	
進捗度	A	A	B	C	C	有効度 C <sup>*μ</sup> (平均得点2.2)	
検討状況	一部結論	—	—	結論	—		
具体的な 取組内容	新型コロナウイルスにより各種イベントの開催を自粛せざるを得ず、参加団体との情報共有や意見交換会も実施することができなかった。						
有効度	B	C	C	C	C		
評価理由	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により個人、団体観覧者数が減少したことに伴い、歳入の収支改善効果額実績(箱根関所観覧料)は見込みを大幅に下回った。						
令和4年度 の取組計画	地域事業者等への情報発信を進めるとともに、アフターコロナの動向を見据え、拡大、継続に向けた取組みを再開する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	令和元年度の箱根関所400年記念イベントを契機として、イベントの充実や地域事業者等への情報発信に取り組んだ結果、参加団体数及びイベント延べ開催日数の目標は達成することができたが、新型コロナウイルスの影響で拡大、継続に向けた取組みが停滞している。また、新型コロナウイルスによる観覧料の減少を差し引いても、当初見込んでいた収支改善効果が得られていない。					
新型コロナの影響	有-	イベント開催を自粛せざるを得ず、情報発信や参加団体との協力体制の構築を進めることができなかった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	情報発信に努め、イベント開催など取組みを強化し誘客を図るとともに参加団体を拡充し「箱根芦ノ湖”夢”劇場」を地域主体の取組みに発展させていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課		新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	60	
重点項目	4-⑬協働のまちづくり								
項目名称	地球温暖化防止の推進								
現状と課題	地球温暖化による影響は広範に及び、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、農業生産や水資源への影響等が挙げられる。 本町は「富士箱根伊豆国立公園」内に位置し、自然資源に恵まれ、古くから多くの人々に愛され国際観光地として栄えてきた特性を踏まえ、地球温暖化等の地球規模での環境問題に先進的に取り組んでいく必要がある。								
取組内容	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に基づき、環境先進観光地推進本部で掲げる推進事項について、行政、住民、事業者の協働のもと地球温暖化防止の推進に取り組む。								
目標指標	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の削減目標を踏まえ、環境先進観光地推進本部の取組みとして、CO2排出量を令和3(2021)年度までに平成25(2013)年度比2,300トン削減する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
計画内容	・箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編及び事務事業編)策定 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究の分析整理 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理		
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 —	歳出 —	—	—	—	—	進捗度 B
進捗度	B	B	B	B	B	有効度 —	—
検討状況	結論	—	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理は、各課に調査を実施したものの、取りまとめ後に推進本部会議は実施しなかった。 木質バイオマスの利用促進に替わり検討することとした剪定枝資源化施設の整備については、広域化施設整備運営に係る事業方式等検討支援業務委託の中で検討を行い、令和9年3月から剪定枝を受け入れるスケジュールとした。 箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編)を包含した環境基本計画を策定した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	環境先進観光地推進本部実施計画(H29-H33)の総括を行うとともに、次期実施計画の推進事項について検討する。また、箱根町地球温暖化実行計画(事務事業編)を改訂する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編及び事務事業編)を策定し、環境基本計画の改定にあわせ内容の一部を見直すとともに、木質バイオマスの利用促進の代替案である剪定枝資源化施設の整備について検討を進めた。 環境先進観光地推進本部で掲げる推進事項に取り組み、令和元年度末時点でCO2排出量削減の当初目標値を達成した。(令和元年度末時点では平成25年度比2,600トン削減)					
新型コロナの影響	有+	観光客の減少に伴い、燃せるごみの焼却等に係るCO2排出量が減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	環境先進観光地推進本部実施計画を着実に推進する。また、剪定枝資源化施設を整備し、運用方法を定めるなど受入開始に向けた準備を進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	61
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有							
項目名称	町の財政状況等に関する広報の改善							
現状と課題	現状ではホームページや広報で、随時財政状況等を公表してはいるものの、町民には周知が徹底されていない。周知の方法だけでなく、公表の内容が複雑で分かり難い箇所が多々あることも要因の一つであると考えられる。							
取組内容	平成29年度から実施する統一的な基準による財務書類の公表に併せ、町の財政状況等に関する広報・説明の拡充を行う。また、既存の公表書類の見直しを行い、従来より分かり易い内容で周知を図る。							
目標指標	平成30年度に見直しを行い、順次公表する。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	・統一的な基準による財務書類の公表	・既公表書類の見直し、研究 ・公表書類の精査 ・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表		
年度目標	—	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	C	C	C	C	有効度	B
検討状況	—	着手	着手	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	統一的な基準による財務書類は、令和2年度に引き続き、附属明細書を含め町ホームページで公開した。また、コロナ禍においてオンライン上での閲覧ニーズが高まったことを受け、町ホームページに予算書を掲載するとともに、データ化した予算書の販売を開始した。						
有効度	—	—	—	—	B		
評価理由	オンラインでいつでも予算書を閲覧できる環境が整い、利便性の向上が図られた。						
令和4年度 の取組計画	例年公表している書類の様式を見直す。また、予算書及び決算書を町ホームページに掲載するとともに、旧年度の予算書・決算書を順次データ化し、公開する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	統一的な基準による財務書類を作成、公表し、附属明細書を追加するなど内容の充実を図ったが、施設別財務書類についてはシステム間の連携が必要となることから公表に至らなかった。 また、町ホームページへ予算書を掲載したほか、広報はこねで行っている新年度予算の周知に町が注力する政策の説明を取り入れるなど、予算の用途の分かりやすさを重視した見直しを行った。					
新型コロナの影響	有+	オンライン上で財政状況を把握できる手段へのニーズが高まった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	統一的な基準による財務書類について、分かりやすさ、親しみやすさを重視した見直しを行い、町の財政状況の周知を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	62
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	パブリック・コメント等意見聴取制度の推進						
現状と課題	パブリック・コメント制度については、見直し内容(パブリック・コメント以外の意見提出機会の確保[努力義務]と意見等の提出期間[20日以上から30日以上]の拡充)の周知を図ってきたところであるが、意見提出件数が少ない状況であることから、計画策定のスケジュールを組む段階から意見聴取の機会を十分に確保できるように設定し、実施する必要がある。						
取組内容	計画案の段階から積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くためパブリック・コメントの周知徹底を図るとともに、意見提出し易い期間設定とする等の工夫に努める。また、アンケート調査、審議会、住民説明会の開催等、パブリック・コメントの実施前に計画案に応じた効果的な手法を組み合わせて行うことで、透明性のある行政運営を図る。						
目標指標	他の手法との組み合わせによるパブリック・コメントの実施率:100%						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施
年度目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	50%	75%	66%	75%	60%	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B <sup>*μ</sup>
	歳出	—	—	—	—		(平均得点3.0)
進捗度	B	B	B	B	B	有 効 度	B <sup>*μ</sup>
検討状況	—	—	—	—	—		(平均得点3.0)
具体的な 取組内容	令和3年10月の新年度予算編成の段階から、パブコメ以外の意見提出機会の確保、併用について積極的に検討するよう文書で通知した。また、30日以上意見等提出期間の確保とともに、要綱の規定を遵守し、十分な周知等に努めるよう依頼した。						
有効度	B	B	B	B	B		
評価理由	パブコメ以外に意見聴取の機会を設けた件数は5件中3件(60%)と前年を下回った。パブコメ実施案件の全5件において、30日以上意見提出期間を設けた。						
令和4年度 の取組計画	引き続き、予算編成の段階からパブコメ以外の意見提出機会の確保、併用について積極的に取り組むよう周知する。この際、インターネット上で気軽に負担が少ない形で町政に係るアンケート調査を実施する町政モニター制度の周知を図り、活用を促す。 また、意見提出件数増加のため、新たなパブコメの周知方法を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	機会を捉え周知を行ったものの、いずれの年度においても目標には届かず、パブコメの意見等提出件数の増加に結びつかなかった。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	パブコメ以外の意見提出機会の確保、併用や町政モニター制度の活用など意見聴取機会の拡充が図られ、今度も継続的に運用できる見通しであることから、アクションプランへの位置づけを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	63
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	メールマガジンによる情報発信						
現状と課題	メールマガジンの登録は平成28年度末で3,286件あるが、平成27年度の大涌谷火山活動活発化後に防災メール登録者が急増した後、最近では登録者数の伸びが鈍化傾向にある。						
取組内容	広報紙だけではなく回覧やチラシ等でも周知に努め、配信コンテンツの内容や増設についても検討し、更なる登録者数の増を図る。						
目標指標	令和4年度末のメールマガジンの登録者数:3,900件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	
年度目標	3,400件	3,500件	3,600件	3,700件	3,800件	3,900件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	3,439件	3,727件	4,294件	3,024件	3,367件	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	C	B	B	B	B	有効度	B
検討状況	未着手	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	広報はこねにメルマガの記事を掲載しPRするとともに、コンテンツの内容や増設を検討した。また、令和2年度に運用を開始した公式LINEについてもメルマガと同様に広報はこねに記事を掲載し、新たな情報発信ツールの周知を図った。						
有効度	B	B	B	B	B		
評価理由	公式LINEの登録者数が増加傾向にあるが、メルマガに対しても一定の需要があり、登録者は令和2年度と比較して約300件の増となった。						
令和4年度 の取組計画	引き続き周知を行うとともに、公式LINEでメルマガと同様の内容を配信することが可能か検討し、コンテンツの充実を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	令和2年度に誤入力された登録アドレス等を整理したことにより登録者数が大きく減少し、年度目標には届かなかったが、自然災害への備えとして防災メールに対する関心が高まり、メルマガ登録者数の増加につながった。また、スマホ普及率やLINEの利用者数が高く推移していることを踏まえ、新たな情報発信ツールとして町公式LINEの運用を開始した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	周知やコンテンツの充実などの取組みは継続していくが、メルマガ登録者数が増加傾向に転じ、また公式LINEの運用開始に伴い幅広い世代へ情報発信が可能となったことから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	64
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	オープンデータの推進						
現状と課題	オープンデータについては、現在「統計はこね」の掲載情報を町ホームページに掲載しているが、二次利用が可能な利用ルールが明記されていない。 また、政府のIT総合戦略本部は平成29年7月に「データ流通環境整備検討会 オープンデータワーキンググループ」を開催し、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン等の改定や地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセットについて、検討が進められている。						
取組内容	町がオープンデータに取り組むに当たって、現在公開している情報について二次利用を可能とする規約を作成し、公開をする。 また、政府が作成中である最低限公開することが望ましいとするオープンデータのデータセット（「推奨データセット」）及びフォーマットの標準例について、公開されたものを随時調査し、保有データを可能な限り公開する。						
目標指標	政府の作成した推奨データセットに準じて、オープンデータ化し公開する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・二次利用を想定した規約の調査及び作成	・二次利用を想定した規約の公開 ・推奨データセットと保有データの調査及びデータ化	・推奨データセット及び保有データの調査 ・データの公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度 C
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	C	C	C	C	C	有効度 —
検討状況	着手	着手	着手	着手	着手	
具体的な 取組内容	神奈川県データ統合連携基盤の整備に係る検討会にオブザーバーとして参加し、①「基盤整備の方向性」②「データ流通」③「実証実験の内容や進め方」について、それぞれ整備の方向性等を確認した。					
有効度	—	—	—	—	—	
評価理由						
令和4年度 の取組計画	データ公開のための基盤整備等の方向性が整理されたことを受け、県内の他市町が実証実験を予定しているため、その動向を注視しつつ、引き続き、どのようなデータを何のために公開するのか検討していく。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	令和元年度にオープンデータの利用規約を策定したが、他市町村の動向を踏まえた公開データ等の精査が完了するまで、公開は見送ることとした。 なお、以前から県に提供している町内の都市公園、小中学校、図書館等のデータが県オープンデータサイトで公開されることに伴い、町ホームページからリンクすることで、国が求めるオープンデータ取組自治体となった。				
新型コロナの影響						
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	実証実験結果をもとに公開するデータの種類や目的等を整理し、データセットへの変換に要する費用等を踏まえ、デジタル化を推進する部署と連携してオープンデータ化に向けた検討を進めていく。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	65
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	自治学習出張講座の見直し						
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民の生涯学習活動の一貫として行っているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが想定されるため、講座内容や利用方法等について再検討する必要がある。						
取組内容	自治学習出張講座は平成18年度から始まり11年が経過している。現在のメニューは、目まぐるしく変わる社会情勢の変化に対応しておらず、町民の興味が薄れていると思われることから、今の時代や関心事へ内容をシフトしていく方向とし、新たに出張講座の担当課へ講座名と講座内容や利用方法の見直しを行う。また、新たな講座も風化していくことが予想されるので、今後、5～10年毎の見直しを図るものとする。						
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:6年間で90件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し ・広報やHPにおける周知	・実施	・実施	・実施	・実施	・実施 ・講座内容の見直し	
年度目標	6件	15件	17件	17件	17件	18件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	5件	10件	3件	2件	2件	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C*μ (平均得点2.4)
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	C	B	B	C	C	有効度	C*μ (平均得点2.2)
検討状況	着手	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	新型コロナの対策を講じつつ、学校の学習行事の一環として2件の講座を実施した。						
有効度	B	C	C	C	C		
評価理由	新型コロナの影響により活動が制限される時期もあったが、利用が学習行事のみに留まったことから、周知不足も要因にあると考えられる。						
令和4年度 の取組計画	広報はこねへの掲載や町内小中学校、各出先機関への掲示などによる周知を行う。 また、講座メニューの見直しにあわせ、オンライン開催の可否など制度の改善策について検討を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	いずれの年度も目標件数を下回り、5年間で22件にとどまっている。講座内容や利用方法等については、常時、町ホームページに掲載しているものの、広報はこねへの掲載は前回見直しを行った平成30年度が最終であった。					
新型コロナの影響	有—	申込みがあったものの、感染症の影響により中止となった回があった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	令和4年度に実施する講座メニューの見直し結果を踏まえ、継続的に周知を行うことで利用促進を図るとともに、定期的にメニューの見直し等を実施し、社会情勢の変化に対応した自治学習出張講座を目指していく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	66
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	行政組織機構の見直し						
現状と課題	これまで、総合計画の策定時や新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきたが、地方公務員法の改正により、令和2年度から臨時職員は「会計年度任用職員」となる。このため、今後は正規職員だけでなく会計年度任用職員を含めた形で行政組織機構のあり方を考える必要がある。						
取組内容	会計年度任用職員制度が導入される令和2年度までに、会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を検討・決定する。また、第6次総合計画後期基本計画の施策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見て分かり易い簡素で効率的な組織機構改革を進める。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度までに会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。</li> <li>令和4年度に組織機構改革を実施し、行政組織のスリム化を図る。</li> </ul>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・組織機構改革の実施	・臨時職員のあり方の検討	・臨時職員の配置適正化	・第6次総合計画後期基本計画の検討	・第6次総合計画後期基本計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	B	B	B	有効度	—
検討状況	—	一部結論	—	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	第6次総合計画後期基本計画の策定にあたり、めまぐるしく変化する社会情勢等を踏まえ新たに設定した課題に対応するための組織体制について検討を行い、「町全体のコミュニティ再構築」「全体最適な公共施設総合管理・マネジメント」「デジタル化の推進」を担う部署を新設し、多様化する業務に対し、効率的に対応することで行政組織のスリム化を図ることとした。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度の 取組計画	検討結果を踏まえ、機構改革を実施するとともに、広報などを活用し、その内容を町民に対してわかりやすく周知する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	会計年度任用職員制度の導入にあわせ例規整備等を行い、スムーズに移行することができた。ただし、定員管理のあり方は、庶務事務システムの導入等を踏まえ、真に必要な場合のみ予算計上するよう通知するとともに、「定員管理、組織運営の課題等について」職員アンケートを行い、現状認識や問題意識等の調査・集計を行ったものの、決定には至らなかった。 また、後期基本計画策定作業の中での重点施策分野や施策の見直しに合わせ、組織の見直しを行った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	機構改革の効果を検証しつつ、事務手続きのデジタル化等の状況を考慮し、次期総合計画策定までの間に会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令2	番号	67
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	臨時職員の採用の見直し						
現状と課題	正規職員の削減に伴い臨時職員を活用してきたが、令和2年度から地方公務員法の改正により臨時職員は「会計年度任用職員」として人件費に計上されるため、総人件費抑制を目的とした臨時職員の採用について検討する必要がある。						
取組内容	会計年度任用職員制度導入に合わせ、臨時職員の適正配置、勤務条件等を検討する。						
目標指標	令和2年度から新制度を導入する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・臨時職員のあり方について検討	・臨時職員のあり方について検討	・例規整備	・新制度導入			
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	A	A	—	有効度	—
検討状況	着手	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	本推進項目は、令和2年度に取組みを終了した。						
有効度	—	—	—	—	—	評価理由	
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	国等が示す指針等を踏まえ、令和元年度に必要な関係条例等を整備するとともに、令和2年度予算編成において、事務事業や担当業務の見直し、業務改善の検討、類似業務の集約等を行ったうえで、必要な人員を計上した。 さらに、新制度での雇用を予定する臨時職員等に対し、制度を周知し、滞りなく移行を完了した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	会計年度任用職員制度の導入が完了したことから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令2	番号	68
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	共通事務及び簡易事務の集約化						
現状と課題	出勤簿整理、旅費の請求、時間外勤務整理、統轄物品管理、不要紙回収等の共通する庶務的な事務、及び支出命令書起票、文書受付等の簡易事務について、現在は正規職員、臨時職員がそれぞれで対応している。						
取組内容	事務処理を各部1~2名の臨時職員に集中して担当させることにより、正規職員の勤務時間内における事務負担を減らし、担当事務の見直しによる職員の適正配置及び時間外勤務の削減に繋げる。						
目標指標	令和2年度までに事務補助目的の臨時雇用職員を4名削減する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・調査研究	・調査研究	・調査研究 ・ルール作り	・実行			
年度目標	—	—	—	△4名			
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	5,760千円	5,760千円	5,760千円

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	0名	—	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	2,065千円		
進捗度	B	B	B	B	—	有効度	C
検討状況	着手	一部結論	結論	—	—		
具体的な 取組内容	本推進項目は、令和2年度に取組みを終了した。						
有効度	—	—	—	C	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画							
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	令和2年1月から庶務事務システムを導入し、月初に行っていた出退勤管理等の月次業務を削減でき、職員が本来業務に充てる時間を確保したが、平成30年度の包括委託等の検討結果や令和元年度の窓口業務の民間委託導入の検討結果を踏まえ、当初、予定していた共通事務及び簡易事務の集約化に伴う臨時職員の削減は、見送ることとした。 ただし、令和元年度は、湯本地区公共施設の再編・整備の中で箱根観光物産館を廃止した結果、物産館業務に従事していた臨時職員7名を削減し、令和2年度は、直営であった放課後児童クラブを10月から民間委託(公設民営)とすることで、会計年度任用職員(臨時雇用職員から移行)の見直しを行った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	共通事務及び簡易事務の集約化に伴う臨時職員の削減については見送る結論に至ったことから、アクションプランへの位置付けは終了する。なお、今後は会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を見直す中で臨時職員の削減についても引き続き検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	69
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	テレワークの検討						
現状と課題	<p>平成30年1月現在、育児休業や部分休業を取得している職員が7名おり、介護休暇を取得した職員もいる。育児の場合は代替え職員を雇用し、部分休業や介護休暇の場合は所属の係等で仕事を割り振りする等で対応している。</p> <p>また、書類作成等に掛かる費用はコピー用紙だけで年間160万円となっていることや、書類により執務スペースが圧迫され窓際が見えなくなる等の弊害も出ている。さらに、台風や災害で通勤が不可能であったり、出張所に対応する場合等は本来業務が出来なくなる。</p>						
取組内容	<p>女性職員の更なる活躍、執務環境の改善、賃金職員の減、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、防災対応にも資するテレワーク導入に向け、事務のペーパーレス化、ネットワーク環境、その他課題の整理・検討を行う。</p> <p>課題整理の後、国家公務員のテレワーク本格導入が令和2年度までに行うことになっているので、国の動きも注視しながら、テレワーク導入の可否について検討する。</p>						
目標指標	テレワーク導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・調査研究 ・課題の抽出	・課題整理	・導入検討	・導入検討	・テレワーク導入の可否決定	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	—	C	B	B	B	有効度	—
検討状況	—	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	前年度から引き続き、国の「自治体テレワーク推進実証実験事業」により、テレワークの実証実験を行った。年度途中に行った実施状況調査では、令和3年4~9月の間に50名の職員が月1~2回程度テレワークによる業務を行い、メリットやデメリットを把握した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	テレワークを実施する職員の拡大を図り、引き続き実証実験を行う。 また、先進自治体や他課職員の運用事例等を周知し、情報共有を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	令和元年度から国の「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加し、新型コロナウイルス対策として活用しつつメリット、デメリットなどの情報収集を行い、導入に向けた検討を進めたが、導入の可否を決定するための方向性を見出すところまでは至らなかった。					
新型コロナの影響	有+	テレワーク導入の機運が高まり、国が実証実験を開始した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	費用対効果を踏まえテレワークの導入可否を決定するとともに、押印廃止や事務のペーパーレス化等の検討を進め、事務の効率化を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部・総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	70
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防職員の定数削減						
現状と課題	消防職員は住民の安心安全のため日夜従事しているが、消防人件費削減、組織改善のため、体制をスリム化する。						
取組内容	消防本部組織及び消防署職員配置、並びに勤務体制の見直しを図り、人員を削減する。						
目標指標	平成27年度の消防職員数101名から平成30年度までに8名削減し、93名とする。 ※平成28年度までの取組みで5名削減済み。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・削減後の警備体制維持方法を検討	・新体制へ移行					
年度目標	△2名(94名)	△1名(93名)					
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	—
		2,426千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	△2名	△1名	—	5名	1名	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進 捗 度	A
		2,842千円	10,820千円	10,820千円	-29,325千円		
進捗度	A	A	—	—※	—※	有 効 度	A
検討状況	結論	—	結論	—	—		
具体的な 取組内容	平成30年度に目標の93名を達成したが、令和2年度の見直しにより消防力を維持するための体制として、新規採用職員が神奈川県消防学校初任教育入校期間中においても必要な最低警備人員数として、実働警備人員82名・本部職員11名の計93名となるよう職員を確保した。 消防学校受講人数 H30:2名 R1:4名 R2:5名 R3:7名 休日勤務手当 H30:5,764千円 R1:3,484千円 R2:2,054千円 R3:1,438千円 年次休暇平均取得日数 H30:8.7日 R1:7.3日 R2:11.7日 R3:8.9日 ※目標達成後の見直し項目のため、有効度は評価していない。						
有効度	A	A	—	—※	—※		
評価理由	※目標達成後の見直し項目のため、有効度は評価していない。						
令和4年度 の取組計画	引き続き、職員の勤務体制の変化、職場環境(年次休暇取得率等)の状況、時間外勤務手当(休日勤務手当)の支出状況等を確認しながら、持続可能な形での消防力の維持を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	新規採用職員が長期にわたり消防学校へ入校している間の連続勤務増加に伴う負担や働き方改革への対応などを勘案し、令和2年度に見直した方針に基づき、持続可能な形での消防力の維持に必要な人数の職員を確保した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	体制の見直しが完了したことから、アクションプランへの位置付けは終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	71
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防団組織の見直しと充実						
現状と課題	人口の減少とともに消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力の配置と整合性を図りながら、分団の配置について検討する必要がある。また、女性及び学生の団員確保の方策を新たに検討する。						
取組内容	消防力の配置及び統合に伴う課題とスケールメリットについての比較を行い、消防団等への意見聴取を行う。 また、平成25年度に策定した箱根町消防団協力事業所表示制度実施要綱を基に、事業所に対して消防団への参加を呼び掛けるとともに、新たに女性や学生の団員募集に取り組み、組織の充実を図る。						
目標指標	効率的な施設配置及び組織機構の整備を検討・調整し、令和3年度までに組織再編の可否を判断する。また、団員確保に取り組む。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・検討・調整 ・団員の確保及び活性化に対する研究 ・団員確保のための要綱策定	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・組織再編の可否を判断 ・団員募集 ・要綱運用	・団員募集 ・要綱運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有効度	B
検討状況	着手	着手	着手	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	入団募集広報、箱根町消防団協力事業所表示制度の周知を継続した。また、消防団員の処遇を改善するため消防団員報酬、出動報酬及び費用弁償の支給に係る条例を改正するとともに、大規模災害発生時等における各地域の消防力の充実強化を図るため、機能別消防団員制度を創設するための条例等を整備した。						
有効度	B	B	B	B	B		
評価理由	入団募集広報等により令和4年4月1日付けで3名が入団し、消防団全体として更なる組織の活性化及び充実強化が図れた。また、団員の処遇改善や機能別消防団員制度の創設により、組織機構が整備された。						
令和4年度 の取組計画	入団募集広報等により引き続き入団を促進するとともに、活動実態に即した報酬等を支給することにより処遇改善を図り、更に、機能別消防団員制度を運用することにより大規模災害発生時等における地域の消防力の充実強化を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	効率的な施設配置及び組織機構の整備について検討・調整を重ねたが、近年、大規模・頻発化する自然災害において、道路の寸断等による地域の孤立化が想定されることから、分団の統合により地域防災力の維持が困難になる可能性が生じることを鑑み、統合は行わないこととした。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	町民等の生命・身体・財産を火災や災害等から守るための地域の消防・防災力を維持していくためには、地域に密着した消防力である消防団員を確保することが必要のため、入団募集の広報等を継続し、特に女性消防団員の入団促進を強化する。また、機能別消防団員制度を推進して地域における消防力を強化し、もって、町全体の消防団組織の充実強化を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	72
重点項目	4-⑯自律型の人材育成						
項目名称	職員の人材育成						
現状と課題	平成28年度に改定した人材育成基本方針に基づき研修を実施しているが、地方自治体に求められるものは日々変化するため、社会情勢に敏感に対応できる人材の育成が必要である。						
取組内容	社会情勢の変化に敏感に対応するため、自ら考え行動できる自律型職員となれるよう随時研修内容の見直しを行う。また、人事評価制度を活用した人材育成を推進する。						
目標指標	人材育成基本方針に基づく人材育成を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・研修の見直し	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B <sup>*μ</sup> (平均得点2.8)
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	C	C	B	B	有効度	—
検討状況	一部結論	着手	着手	一部結論	一部結論		
具体的な 取組内容	課長級を対象とし、自ら考え行動できる自律型職員を育成する観点も含めた内容の管理職マネジメント研修(9名受講)を実施した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	引き続き研修科目の充実を図るとともに、職員が受講しやすい実施方法等を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	自律型職員の育成を図るため、研修内容を随時見直しつつ、タイムマネジメントに関する研修、問題発見・解決のための研修、自ら考え行動できる自律型職員を育成する観点も含めた内容の管理職マネジメント研修などを実施した。また、新型コロナ対応として、動画の視聴による研修を取り入れた。					
	新型コロナの影響						
令和5年度以降 の方向性	終了 (取組完了)	引き続き、随時内容を見直しながら研修を実施し、自律型職員の育成を図っていくが、人材育成基本方針に基づく研修の実施が定着し、今後も安定して運用できる見通しであることから、アクションプランへの位置付けを終了する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	73
重点項目	4-⑯自律型の人材育成						
項目名称	ワーク・ライフ・バランスの推進						
現状と課題	職員の長時間勤務等は、心身の疲労から健康を害することもある。また、仕事と、子育てや老親の介護との両立に悩む等の状況に置かれる職員もいるため、改善が必要である。 ※平成28年度一般会計時間外勤務時間：16,885時間（消防・選挙事務を除く）						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デーを継続して実施する。</li> <li>・管理職が職員の勤務状況の管理を徹底し、長時間勤務職員の業務を見直す。</li> <li>・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。</li> </ul>						
目標指標	時間外勤務時間を、平成28年度実績から毎年度1%ずつ削減する。 ※平成30年度以降の収支改善効果額は、推進項目「No.74組織の生産性向上」に移行する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	
年度目標	16,716時間	16,547時間	16,378時間	16,209時間	16,040時間	15,871時間	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	
		358千円	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	19,314時間	17,726時間	18,707時間	15,984時間	16,602時間	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進捗 度	B <sup>*μ</sup> (平均得点3.0)
		-5,074千円	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有効 度	C <sup>*μ</sup> (平均得点2.4)
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	勤怠管理システムにより、各職員の勤務状況等を適宜把握し、医師の面接指導の対象となる職員については、その時間外勤務の状況を所属長へも通知した。 月2回のノー残業デーを実施し、就業前の庁内放送による周知や、業務後の総務防災課職員による各課等への呼びかけを行った。						
有効度	C	C	C	B	B		
評価理由	新型コロナにより縮小・中止となっていた事業が徐々に再開されはじめたことや、令和4年4月の機構改革に向けた準備等により、時間外勤務時間が前年度から増加したものの、取組年度当初からは減少傾向にある。						
令和4年度 の取組計画	勤怠管理システムのデータ等を活用し、引き続き時間外勤務時間の削減を目指す。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	長時間勤務の是正に向けた取組みとして月2回ノー残業デーを実施するとともに、令和元年度に勤怠管理システムを導入し、各職員の勤務状況等を容易に把握できるようにした。 その結果、時間外勤務時間は着実に減少しつつあるものの、下水道事業の企業会計移行準備や幼児教育無償化に向けた作業などの増加要因があり、毎年度1%ずつ削減するという目標には至らなかった。					
	新型コロナの影響	有+	事業の縮小・中止が時間外勤務時間の減少に影響した可能性がある。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	引き続き、時間外勤務時間の削減に向けた取組みは実施するが、今後は新たな試みについても積極的に模索し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	74
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	組織の生産性向上						
現状と課題	「箱根町特定事業主行動計画」では、休暇の取得促進について目標値(職員1人当たりの年次休暇の取得日数12日/年)を掲げている。組織全体として働き方改革を推進していくことが求められているものの、現状では目まぐるしく変化する社会経済情勢のもと、住民サービスのための事務量は増加の一途をたどっており、目標の達成には至っていない。						
取組内容	職員一人ひとりの意識改革を促し、「生産性向上」に繋げる。 ・年次休暇の取得推進を図り、仕事に対するモチベーションを上げる。 ・交代制勤務の職場を除き、平日の残業を原則午後9時、繁忙期等は午後10時まで延長を認める等の時間外勤務時間の制限を設ける。 ・連続休暇を取得しやすい環境づくりに努める。 ・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。						
目標指標	・年次休暇取得目標日数12日を達成する。 ・時間外勤務手当(人件費)の抑制(358千円/年)*を図る。 ※推進項目「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」の平成29年度収支改善効果額から移行。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・庁内調整等	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	
年度目標	—	715千円	1,073千円	1,430千円	1,788千円	2,146千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	715千円	1,073千円	1,430千円	1,788千円	2,146千円

●令和2年度 取組状況調査

※平成30年度から令和4年度まで年度目標の設定額を実態にあわせて訂正  
これに伴い平成30年度・令和元年度の収支改善効果額(実績)歳出額も訂正

年度実績	—	-1,801千円	-4,395千円	2,105千円	702千円	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	C <sup>*μ</sup> (平均得点2.0)
	歳出	—	-1,801千円	-4,395千円	2,105千円		702千円
進捗度	C	C	C	C	C	有 効 度	C <sup>*μ</sup> (平均得点2.2)
検討状況	着手	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	勤怠管理システムにより各職員の勤務状況等を把握するとともに、各課の時間外勤務手当の執行状況を各課に通知し、長時間勤務の是正を図るとともに、積極的な休暇取得を奨励した。						
有効度	C	C	C	B	C		
評価理由	新型コロナにより縮小・中止となっていた事業が徐々に再開されはじめたことや、令和4年4月の機構改革に向けた準備等により、時間外勤務時間が前年度から増加したものの、取組年度当初からは減少傾向にある。また、年次休暇取得日数は10.5日となった。						
令和4年度 の取組計画	勤怠管理システムを積極的に活用し、管理職が職員の管理を徹底できる環境を整備する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	時間外勤務を原則として平日午後9時までとするなど長時間勤務の是正に取組み、また、システム化により各部署の庶務担当事務の軽減を図った結果、年次休暇取得日数、時間外勤務時間ともに改善傾向にあるものの、目標の達成には至らなかった。					
新型コロナの影響	有+	事業の縮小・中止が年次休暇取得日数の増加や時間外勤務時間の減少に影響した可能性がある。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	引き続き、勤怠管理システムを活用した勤務状況の把握や休暇取得の奨励を行うが、今後は新たな試みについても積極的に模索し、組織の生産性向上を図っていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	75
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	業務改善制度の推進						
現状と課題	業務改善制度については、新たに平成26年度から実践報告及び改善提案の募集を行っているが、職員の改善意識の不足や制度が浸透していない状況から、提案等が少ない状況が続いている。制度の見直し等により、積極的な応募がなされるように取り組む必要がある。						
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけではなく、職員の自発的な改善意識の醸成に繋がるため、通常の制度運用のほかに実践報告については「一課一改善運動」の実施により積極的な業務改善への取組みを促す。また、提案件数向上のため、提出機会の拡充等の制度の見直しを検討する。						
目標指標	提出件数： 毎年20件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	
年度目標	20件	20件	20件	20件	20件	20件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	13件	23件	19件	26件	0件	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B <sup>*μ</sup>
	歳出	—	—	—	—		(平均得点3.2)
進捗度	B	A	B	B	C	有 効 度	B <sup>*μ</sup>
検討状況	着手	一部結論	一部結論	着手	着手		(平均得点3.2)
具体的な 取組内容	実践報告が各業務の改善に効果的に繋がるような募集方法、周知に係る仕組みへの見直しを検討し、方向性を出すことができたが、実施には至らなかった。						
有効度	B	A	B	A	C		
評価理由	新たな業務改善制度の構築を図ったが、年度内に結論を出すことができなかった。						
令和4年度 の取組計画	新たな業務改善制度で募集を行い、本来の目的である、提案を事務改善に結び付ける。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	令和2年度まで募集を行い、一定数の提案等があったものの、業務改善に効果的につながらなかった提案や、効果の確認が困難な提案も含まれていたため、抜本的に制度の見直しを行った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	新たな制度に基づき、提案しやすい環境づくりを進め、業務改善への意識向上を図るとともに、提案内容を検証し、改善に結び付ける仕組みを整備する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	76
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	学校業務改善プランの策定						
現状と課題	小・中学校の教職員の長時間勤務の実態は本町も例外ではなく、学校における働き方改革を早急に進める必要があり、教育委員会として積極的に関わることが国から求められている。						
取組内容	教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、学校業務改善プランを策定し、業務改善を図る。						
目標指標	出勤から退勤までの「勤務時間」について、平成30年度実績を下回るようにする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・校務支援システムの導入	・校務支援システムの活用 ・勤務実態の把握・分析	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの策定	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	
年度目標	—	—	—	時間外勤務時間の削減 (平成30年度比△5%)	時間外勤務時間の削減 (平成30年度比△5%)	時間外勤務時間の削減 (平成30年度比△5%)	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-1,986千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	( -3,405千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから( )としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	△2%	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A <sup>*μ</sup> (平均得点4.0)
	歳出	(-2,046千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)		
進捗度	A	A	A	A	A	有効度	A <sup>*μ</sup> (平均得点3.6)
検討状況	—	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	令和元年度に策定した『箱根町学校業務改善指針』(以下「指針」)に基づき、教職員の働き方改革を推進するため、各種取組みを実践した。 ・校務支援システムを平成30年度から継続運用し、教職員が効率的に校務処理を行った。 ・勤怠管理システムにより、各学校の教職員の出勤データを集計し、勤務実態を把握するとともに、各学校長とその情報を共有した。 ・令和元年度に各小・中学校に導入した電話の音声自動応答装置を継続運用した。 ・各小・中学校において長期休業期間中に「日直勤務を行わない日」を夏季に16日間、冬季に3日間、それぞれ設定し、教職員が休暇を取得しやすい環境を整備した。						
有効度	A	B	A	A	B		
評価理由	校務支援システム及び電話音声自動応答装置の継続運用並びに「日直勤務を行わない日」の設定により、学校現場の業務改善並びに働き方改革に寄与した。時間外勤務時間の総計では、平成30年度比で2%減となっており、目標値の5%減には達しなかった。						
令和4年度 の取組計画	高校進学時に必要な書類を作成・出力できるように、校務支援システムを改修する。なお、改修にあたっては、県西地域1市8町で足並みを揃えることで各市町の費用負担を抑えるとともに、教職員が他市町に異動した際にシステム操作をあらためて習熟する負担の軽減を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	時間外勤務時間の削減については目標に届かなかったが、計画どおり指針を策定するとともに、指針に基づき着実に各種取組を実施し、教職員の働き方改革を推進した。					
新型コロナの影響	有—	感染防止対策として、校内の消毒作業等、教職員の負担が増えた。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	指針に基づき、教職員の働き方改革を推進するため、校務支援システムの充実を図り、引き続き教職員の負担軽減に努める。					

(参考) 取組状況管理シートのうち令和3年度「年度実績」「財政健全化効果額(歳入・歳出)の算出根拠

項 目	算出根拠	
<b>基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換</b>		
<b>重点項目① 健全な財政運営</b>		
No.1 財政調整基金の残高確保	年度実績	令和3年度決算見込
	その他効果額(歳入)	(令和3年度当初予算計上分)
No.4 介護給付費適正化	年度実績	平成28年度実績を上回った項目数(目標達成項目/5項目)
No.5 公共下水道事業会計の経営健全化	年度実績	料金改定による効果額
	収支改善効果額(歳入)	
<b>重点項目② 負担の適正化</b>		
No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し	年度実績	収支改善効果額(実績)の合計
	収支改善効果額(歳入)	総合保健福祉センター使用料[R3決算見込(2,679千円)-H28決算(3,193千円)]
	収支改善効果額(歳出)	券売機借上料[H28決算(1,127千円)-R3決算見込(397千円)]
<b>重点項目③ 自主財源の確保</b>		
No.12 償却資産の申告内容調査	年度実績	令和3年度決算見込(償却資産調査等による賦課変更分の収納額)
	収支改善効果額(歳入)	令和3年度分+過年度分×90% ※過年度分は減価償却を考慮
	収支改善効果額(歳出)	令和3年度決算見込(償却資産実態調査事業)
No.13 町税の徴収率の向上	年度実績	令和3年度決算見込(現年度:98.70% 滞納繰越分:26.63%) ※徴収猶予の減収分を考慮
	収支改善効果額(歳入)	R3決算見込調定額×(R3実績徴収率-R3中長期財政見通し徴収率)-固定資産税H30評価替え調定増
No.14 町営住宅使用料の徴収率の向上	年度実績	令和3年度決算見込
No.15 国民健康保険料の収納率の向上	年度実績	令和3年度決算見込(現年度:94.89% 過年度:34.36% 全体:85.19%)
No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	年度実績	令和3年度未収入未済額
	収支改善効果額(歳入)	令和3年度収入額[町折衝等(1,921千円)+債権回収業務委託(4,685千円)]
	収支改善効果額(歳出)	令和3年度債権回収業務委託料
No.17 ふるさと納税の促進	年度実績	令和3年度決算見込(ふるさと納税寄付金)
	収支改善効果額(歳入)	令和3年度決算見込(当初予算計上分)[上段]財調繰入金(R1寄付金積立分)[下段]R3ふるさと納税寄付金充当分
No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	年度実績	資源保全基金への寄付・募金額
	その他効果額(歳入)	
No.19 町ホームページバナー広告による収入確保	年度実績	令和3年度決算見込(ホームページバナー広告掲載料)
	収支改善効果額(歳入)	R3決算見込(678千円)-R3中長期財政見通し額(1,500千円)

項 目	算出根拠	
<b>重点項目④ 町有財産の適正管理</b>		
No.21 未利用土地の有効活用	年 度 実 績	令和3年度決算見込 (総務土地売払収入)
	収支改善効果額 (歳入)	
No.22 廃道・水路敷等の売却促進	年 度 実 績	令和3年度決算見込 (土木土地売払収入)
	収支改善効果額 (歳入)	
<b>基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供</b>		
<b>重点項目⑤ 行政サービスの質の向上</b>		
No.25 境界確定記録の電子化	年 度 実 績	境界確定記録データ化件数
No.27 公民館図書室（移動図書館を含む）の蔵書充実	年 度 実 績	町民1人当たりの貸出冊数 2.04冊 [22,468冊/11,008人(R4.4.1現在)]
	収支改善効果額 (歳出)	令和3年度決算見込 (公民館図書整備事業)
No.30 行政サービスの質的向上に関する取組みの充実	年 度 実 績	行政サービスの質的向上に関する取組み新規実施数
<b>重点項目⑥ 事務事業の見直し</b>		
No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	収支改善効果額 (歳入)	令和3年度決算見込 (循環型社会形成推進交付金)
	収支改善効果額 (歳出)	令和3年度決算見込 (ごみ処理広域化推進事業)
No.32 町立観光施設等の適正な運営	収支改善効果額 (歳入)	減免制度改正(R元)による継続効果額
No.33 観光案内所のあり方の見直し	収支改善効果額 (歳出)	委託料削減額(湯本駅構内案内所閉所+宮ノ下・仙石原案内所開所時間見直し)
No.34 総合保健福祉センター照明器具のLED化	年 度 実 績	導入前の電気料 <sup>※</sup> -導入後の電気料
	収支改善効果額 (歳出)	<sup>※</sup> 導入後と同条件でのシミュレート値 年度実績の累計
No.35 街路灯のLED化	収支改善効果額 (歳出)	R3決算[観光街路灯整備補助金交付事業(-13,575千円)+LED街灯整備事業(-24,128千円)]
No.37 公用車の適正管理	年 度 実 績	R3対象公用車決算見込額(21,446千円)/H29当初予算額(21,228千円)
	収支改善効果額 (歳出)	R3対象公用車決算見込額(21,446千円)-H29当初予算額(21,228千円)
No.38 長期継続契約制度の効果的な運用	年 度 実 績	契約金削減額H30(4,715千円)+R1(1,790千円)+R2(-4千円)+R3(0千円)+事務処理費削減額
	収支改善効果額 (歳出)	
No.42 払込通知書の廃止	収支改善効果額 (歳出)	払込通知書廃止(R元)による継続効果額
<b>重点項目⑧ 公共施設のマネジメント</b>		
No.46 定住化の促進	年 度 実 績	空き家バンク制度による成約物件数
	収支改善効果額 (歳出)	町県民税増収額[1世帯](140千円) <sup>※</sup> ×過年度成約物件合計数(34件) <sup>※</sup> H28基準
<b>基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり</b>		
<b>重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応</b>		
No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施	年 度 実 績	交付者数10名/希望者数10名
	収支改善効果額 (歳出)	令和3年度決算見込(高等学校等通学費補助事業のうち共通定期券補助のみ)
<b>重点項目⑩ 子育て環境の充実</b>		
No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	収支改善効果額 (歳出)	ファミリーサポートセンター運営費
No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	収支改善効果額 (歳出)	包括支援センター運営のみに従事する人件費増分

項 目	算出根拠	
<b>基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践</b>		
<b>重点項目⑬ 協働のまちづくり</b>		
No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	年 度 実 績	クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した支援事業の実施件数
	収支改善効果額 (歳出)	令和3年度決算見込 (活力あるまちづくり支援事業)
No.55 老人クラブの活性化	年 度 実 績	老人クラブ加入数(令和3年度末現在)
No.56 官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進	収支改善効果額 (歳出)	官民連携に係るまちづくり事業費
No.57 箱根町HOT21観光プランの推進	年 度 実 績	R2インバウンド推計値(7万人)×宿泊外客数伸率(R2比10.1%)
	収支改善効果額 (歳出)	HOT21観光プランの推進に係る事業費
No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	年 度 実 績	参加団体数、開催イベント実績数 (イベント数・延べ日数)
	収支改善効果額 (歳入)	関所観覧料 (R3決算見込-R3中長期財政見通し)
	収支改善効果額 (歳出)	令和3年度決算見込 (箱根関所誘客宣伝事業736千円)
<b>重点項目⑭ 積極的な情報発信と情報共有</b>		
No.62 パブリック・コメント等意見聴取制度の推進	年 度 実 績	(R3 他の意見聴取方法を併用した案件) / (R3 パブコメ実施総数)=3件/5件
No.63 メールマガジンによる情報発信	年 度 実 績	メールマガジン登録者数 (令和3年度末現在)
No.65 自治学習出張講座の見直し	年 度 実 績	自治学習出張講座実施件数
<b>重点項目⑮ 行政組織の効率化</b>		
No.68 共通事務及び簡易事務の集約化	年 度 実 績	共通事務及び簡易事務の集約化による臨時職員の削減数
	収支改善効果額 (歳出)	物産館廃止による賃金削減分 ※令和元年度決算額を計上
No.70 消防職員の定数削減	年 度 実 績	令和3年度消防職員増減数
	収支改善効果額 (歳出)	-29,325千円(R2実績の継続効果) -@7,790千円(R3人件費)×1名= -37,115千円
<b>重点項目⑯ 自律型の人材育成</b>		
No.73 ワーク・ライフ・バランスの推進	年 度 実 績	令和3年度時間外勤務時間
No.74 組織の生産性向上	年 度 実 績	[H28実績(16,885時間)-R3実績(16,602時間)]×平均時間外勤務手当単価2,480円(R3基準)
	収支改善効果額 (歳出)	
No.75 業務改善制度の推進	年 度 実 績	令和3年度の実践報告及び改善提案の提出件数
No.76 学校業務改善プランの策定	年 度 実 績	時間外勤務時間総計の削減率(H30比)
	収支改善効果額 (歳出)	R3決算見込[ICT活用教育推進事業のうち校務支援システムに係る使用料等(月額283,717円×12か月)]



箱根町行財政改革アクションプラン  
達成状況報告書  
(令和3年度取組状況報告書)

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>